

平成29年1月教育委員会臨時会議

日 時 平成29年1月31日(火曜日)

午前9時04分開議

場 所 美里町役場南郷庁舎206会議室

出席委員(5名)

1番	委員	長	後藤	眞琴
3番	委員		留守	広行
4番	委員		千葉	菜穂美
5番	教育	長	佐々木	賢治

欠席委員

2番	委員長職務代行		成澤	明子
----	---------	--	----	----

教育委員会事務局出席者

教育次長兼教育総務課長	須田	政好
教育総務課課長補佐	早坂	幸喜

傍聴者 なし

本日の会議に付した事件

第 1 会議録署名委員の指名

第 2 美里町の学校再編について（継続協議）

午前9時04分 開会

委員長（後藤眞琴） それでは、ただいまから平成29年1月教育委員会臨時会を開会いたします。

委員のうち、2番成澤委員から、本日の会議に出席できない旨の届け出がありましたので御報告いたします。現在の出席委員は4名全員であり委員の過半数の出席を得ておりますので、委員会は成立しております。

なお、説明員として須田教育次長兼教育総務課長、早坂教育総務課長補佐が出席しております。

それでは、本日の議事を進めてまいります。

日程第1 会議録署名委員の指名

委員長（後藤眞琴） 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、委員長から指名することになっておりますので、今回は3番留守委員、4番千葉委員をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

報告事項 日程第2 美里町の学校改変について（継続協議）

委員長（後藤眞琴） それでは、協議に入ります。

日程第2、美里町の学校再編について（継続協議）を協議いたします。事務局から説明をお願いいたします。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） それでは、引き続き、住民から寄せられた意見について見ていきたいと思っております。

前回、まだ回答の記述がなかった意見5番の方、それを、今お配りしたプリントで回答したらどうかと思っております。意見5の方は、大きく1番は生徒数の減少、2番はコストについてということで書いてきていますが、コストのほうについては幾つか、幾つかというよりも結構数が多く寄せられているということです。生徒数の減少については、丸で始まっている文章がこの意見を出された方の意見です。その下、1行あけて書いているのが教育委員会からの意見となります。

最初に、見ていきますと、生徒数の減少についてということで、数字の根拠を教えてくださいということです。お配りしたプリントの表の数値は現在まで町内で生まれた子どもたちの人数から各中学校の今後の生徒数を推計いたしました。将来的な数字についてはいろいろと具体的な数字を言っていないですが、子どもをはじめ人口減少が進むというのはここにありますように社人研、国立社会保障人口問題研究所が行っている市町村別の人口推計からも明確です。確か2060年まで行っていますが、それに基づくと本町がどれくらいまで減少していくかと、ということについていろいろと話をしています。それが生徒数の減少についての回答です。

次のコストの面については、建て替えをする場合の数字要件とあるが金額の根拠

は何かということです。ここに書きましたのは、先行事例、古川東中や金成小中学、あるいは色麻の小中学校など、それから富谷の小学校も参考にしましたが、それらの最近建てた小中学校などの建物、それらをいろいろと参考にしました。それから、先日報道された東松島の新しくできた小学校、あそこも18億円かかったそうです。校舎の建設金額についてそれらをいろいろと加味しますと、普通教室が18から21教室の学校規模だと20億円程度ではないかと考えています。それで、その他の附属施設をざっと見て10億円、体育館、屋内ホール、給食棟と、これで約10億円を見ています。それと、新しく用地を購入する、あるいは外構工事等を含めて5億円という形で、全体的に35億円程度になるのではないかと思います。最低ラインのところですがこれぐらいではないかと見ているところです。今、専門業者にある程度の概算による積算をお願いしているとの回答です。

次は、建て替えのコスト、中学校を統合して建設する場合のコストの比較はどうなっているのかとの質問です。これについても、先ほどお話ししたように専門業者に委託をして調査しているということをお伝え、その結果が出てくるまでお待ちいただきたいとの回答です。

それから、中学校を統合した場合にスクールバスの運行のコースとか、あるいは運転手を何人雇用するかと、それによるランニングコストの比較を行っているのかという質問ですが、これに対しては、結論的には具体的な比較を行っていないということです。スクールバスの運行等の内容について、今後学校がどのような場所に決まるのか、それによっても費用等が変わってきます。現段階では具体的なコスト比較は行っていないと答えるしかありません。しかし、隣の涌谷町を参考にすると、おおむね10台程度のバスが必要となり、費用的にも5,000万円ぐらいを見込んでいます。これは、現在町内でも小学校のスクールバスを運行していますので、それらの運行状況等を参考にすると上限で5,000万円、場合によっては二、三千万円で抑えられるかもしれません。その辺については、これからの検討課題となります。そのようなことを書いています。それらが決まりましたなら、公表していくということです。

それから、スクールバスの利用は、平日のみとなっているが土日の部活動についてはどうなるのかという質問です。それで、土日であっても学校の学習活動の一つであるという部活動の位置づけですから、バスは運行をしなければいけないというふうには考えています。

それから、町の財政負担によるものであれば、当然議会の承認を受けると思うが、どのようなスケジュールかという質問です。これについては、何とも言えないところですが、現時点では建設する手法も未だ決まっていませんので、スケジュールも未定で、建設手法が決まってくればもっと具体的になってくると思います。

また、今後、美里町に転入している方に積極的に広報したらどうかということですが、当然の意見でございますので、場所が決まってくれば転入者に対しては小学校と中学校が今、このようになりますということをお知らせしていかなければいけないと思っています。ただ、今、現時点では場所が決まっていませんので、何とも広報のやりようがありません。

次に、小学校の再編も議論すべきではないかとの意見です。小学校の再編についても議論は行っているということです。

次に、なぜ、建設等にかかる町の積立金ないのかとのご指摘ですが、これまでそれほど財政状況に余力がありませんでしたので積み立てすることができなかったということです。これが実態です。

それから、災害時の避難場所としての機能を持たせるのかとの質問ですが、当然に災害時の避難場所としての機能を持たせると回答しています。この辺になるとコストの話題から外れているのですが、災害時の避難場所についても質問されています。

次に、教育委員会の議論が統合ありきで進めている感じがすると、そのほか選択肢はないのかという意見です。教育委員会としては統合ありきで議論を始めているわけではなくて、ここに書きましたように人口減少が進めば児童生徒の数も減少するという図式を見て、こうした大きな社会環境の変化、時代の流れを見ていった場合に、次の選択肢として出てくるのが統合による学校再編という対策になると思います。人口減少で児童生徒数が減少していくと、現状維持ということではいかということで、何のために再編をするのかというのは、児童生徒数が減少していくというこの環境変化の大きな流れの、それに対する一つの対策といえますか、生徒、児童数の減少、これによって伴ういろいろな課題を解決するために再編を行うものであって、その中でも再編をしなければ現状維持という選択しかありませんが、教育委員会としては現状維持ではなくて、統合による再編を選択しているという状況があります。

情報公開をするべきだということですがけれども、情報公開を行っていますので、どんどん見ていただければと思います。

教育委員会の意見がそのまま町の議会を通せると考えていること自体が、教育委員会の体質をあらわしているのではないかとということで、先ほどの質問とちょっと関連してくるのですが、議会に提案すれば必ずそこで承認されるというような捉え方をこの方はしているのかなということで、教育委員会としては、提案すれば必ず議会を通せるとは全然考えていないということで回答を考えています。それから、体質そのものって何だかわかりませんが、次のページの1行目に書いている議決機関である議会を軽視するようなことは教育委員会には断固ございませんと、教育委員会は教育に関する事務の管理執行を行う行政機関であり、議会は議決機関であり、それぞれ行わなければならないそれぞれの機能と役割を果たすことは当然のことです。そのようなことを回答に書いてはどうかと考えています。

次は、いじめ問題等、全国的に教育委員会の体質が問われていることを謙虚に受け止めるべきだとのことですが、当然そのとおりであり、その通り行っているということを書いています。教育委員会に青少年教育相談員を配置していますが、青少年教育相談員が毎月学校現場から報告させ、小さなことでもきちんと調査をして対策に当たっています。

以上、このような形で、3枚、4枚ぐらいになると思いますが、回答を出したいと思えます。一旦ここで、5番の方の回答について御協議いただければと思います。

委員長（後藤眞琴） ただ今、教育次長から説明のありました5番の方に対する回答について、何か意見がありましたらどうぞ。

この、財政負担によるものであればということですが、当然議会の承認を受けるものと、これ、当然受けるものというは受けなければならないものという意味にとって、そういうふうな、これではちょっと誤解をされる、教育委員会ではそのように考えておりませんと。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 受けなければならないという表現ですか。

委員長（後藤眞琴） 当然議会の承認を受けるもの、この町の財政負担する場合には、皆、承認してもらわなきゃ執行できませんね。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） そのほうがいいですか、「受けなければならないもの」ですね。

委員長（後藤眞琴） というふうな意味にとって、教育委員会ではそのように考えておりません、となると、何だか誤解を受けるのでないか。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） わかりました。

委員長（後藤眞琴） で、どうですか。（「はい」の声あり）

委員長（後藤眞琴） これ、教育委員会の中で議論を情報公開すべきであるというの、できるだけ情報公開するようにしていますよね。（「していますね」の声あり）

この、いじめ問題というところも、教育委員会としてもっと謙虚に議論を進めるべきではないかということですが、今の教育委員会のやり方が謙虚でないですかね。

これ、いじめ防止対策の最後のところですが、「しかし、それでも撲滅とまではいきませんができるだけ努力を払っています」と。「努力をしています」ではいかがですか。（「ですね」の声あり）

ほか、何かございますか。

教育長（佐々木賢治） いじめ防止対策のところですが、いじめ防止対策は教育委員会として学校教育の最優先課題です。その最優先というところが気になったのですが。まあ、今、教育委員会で学校再編とかいろいろなことをやっているんですけども、生徒にとっては学力の問題もありますし、いじめがうんとあって、とにかくいじめをなんとかしなくちゃいけないという最優先課題にとられそう。実際は、今、いじめがどんどんあちこちで発生して、教育委員会でそのたびに臨時会まで開かなくていけない、そういった喫緊の状態ではないので、そこは重要課題でどうですか、重要課題、いじめ問題というのは教育委員会としてもいわゆる重要な課題として捉えていると。最優先というは何よりも先にそれをやらなくちゃいけないというような、そうすると教育委員会は今いじめいっぱいあるのかと、そういう実態なのかととられるのもどうなのかなと思いました。重要課題でいかがですか。

委員長（後藤眞琴） 英語式に言ったら、重要課題の一つとして考えておりますって、重要課題が幾つかあるうちのひとつだという表現をみんな向こうでするんです。だから、日本語だったら重要課題でもいい。

教育長（佐々木賢治） 実態として、私はそう思うのですけれども。

この方は、どうなんですかね。このいろいろな質問いっぱい上げていただいたんですが、それは教育委員会としてはある程度回答してクリアできるという方向性が

あれば、再編はやむを得ない、やむを得ないというかいいだらうという、そういう考えがあるんですかね。その辺。ただ、意見として、教育委員会への意見としてとらなくてはいけないと思いますが、果たして賛成なのか、反対なのか、どちらなのかなと思って私も、他の意見全部赤丸か黒丸かをつけてきたんですが。

委員長（後藤眞琴） 僕は、これを読んだときに、教育委員会に対する不信の念が強くて、そこからこういう質問が出てきているのではないかと。それを聞いて、不信が少し弱くなれば賛成するのかもしれないですね。だから、答え方次第では、また不信の念が強くとって、「ああ、やっぱりあんたたちの言うことだめだ」って反対するかなというような読み方しました。厳しいといえば厳しいですからね。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） ただ、今の段階というのは、いろいろな条件がまだ決まっていません。いろいろな場面、状況によってどのようになるのか、方向性を探っている段階だと思います。その方向性を探っている段階でありながら、現段階では未定で、今後の検討となっているような質問が多いように思いました。

また、再編・統合について「選択」という表現をしていますが、「選択」ではありません。「選択」となると、現状維持か再編・統合かのいずれかを選ばなければならない状況におかれている、2つの選択肢、分かれ道のどちらかを選ばなければならないと選んでいるのではない。私たちが統合・再編を必要と考えるのは、生徒数の減少という課題が正面に向かって来ており、その課題を乗り越えるために行うものであります。そこを間違わないでほしい。こうした考えを理解し共有してほしいと思います。中学校の場合は、生徒数が減ると部活動を中心とした集団活動に支障を来します。それを解消するためにやっていくという考えが大切です。また、施設が老朽化している問題もあります。そうした課題を解決するためにやっていくということを理解していただきたい。現状維持で課題が解決できればそれでよい。しかし、現状維持では解決されないので現状を変えていくということです。小学校についても考えるべきではとの意見ですが、確かに、校舎の面で不動堂小学校と青生小学校は古くなってきており、何とかしなくていけないという問題があります。学習面においても確かに単数学級よりも複数学級のほうが望ましいという考えも出てきます。またいろいろメリット、デメリットの議論になりますけれども。しかし、小学校は中学校の部活動のような具体的に差し迫った、あるいは顕著に表に出ている問題はないと思います。それぞれの役割が中学校と小学校で違うと思います。よって、小学校については地元の住民の方々、あるいは保護者の意見を尊重し今後検討していく、そのような考えで回答することでよいと考えます。

委員長（後藤眞琴） 教育委員会のこの人に対する説明も不十分なところがあると思います。が、もう少し私たちがやっていることを知るような努力していただければよいのではないかと思います。また、私たちはもう少し謙虚に答えて。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） それだけ、こちらからの発信、情報の発信が足りないということでしょうね。皆さんに知っていただけていないということは。

委員長（後藤眞琴） そういうふうに考えていって、できるだけ誤解されないような情報を発信していくようにしなければならぬと思います。

ほか、何かございますか。では、次に。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） それで、今日、これからの進め方ですが、前は15まで、住民から寄せられた意見の15まででした。残り17以降がありますので、これらを1時間程度で協議することとしたと思います。それから、小学校、中学校の保護者の方から120件弱、正確には117件寄せられていますので、その時間的な配分を考えますと、そこに4時間程度を配分したいと思います。一つ一つ確認していかないといけないと思いますので、10問を一つの区切りとして説明をして意見を聞くという形でよろしいですか。（「それでよろしいですか」「はい」の声あり）

それでは、16番からまず25番ぐらいまでを見ていきます。

16番の方は、まず、反対の意見。小規模な学校できめ細かな教育をしていけば、生徒数が減少しても財政上の問題もいじめの問題も解決するのではないかと。地域に密着した教育の場にしてくださいということです。これについては、中学校の場合はそうはいかないということを書いています。全校生徒が100人以下になれば部活動などの集団活動がかなり制限されてきます。小規模の学校に生じてくるデメリットを解決することが大事ではないかと考えています。きめ細かな教育は学校を統合しても十分に可能と考えますということです。（「16番ですか」の声あり）16番です。

次、17番は三校統合に賛成しています。それで、いろいろな提案をされています。このとおりであると思います。

18番につきましては、3つの意見をこの方は書いていますが、一つ目はいじめや不登校を初めとする生徒指導に満足に対応できないということです。学校や教職員が多い中で生徒数の減少による少人数の学校教育や学級活動は決して悪いことではないと考えますと。この方も生徒数が少ないからといって悪いのではないよと。統合することによっていじめ、不登校に対応できないのではないかとこのことを言っていますね。それで、次が出てくるのですが、旧小牛田地域と旧南郷地域で、それぞれ1校ずつで小中一貫校というのはいかがですかということです。それから、人づくりや人をつくる人、教育の資質向上にもっと財源を活用できる国になってほしいという願いだということです。一つ目については、いじめや不登校を初めとする生徒指導に十分に対応できる職員体制を整えていく考えです。また、少人数の学校教育や学級活動を行うために30人未満の学級編成を行う考えですという回答です。次は、小中一貫校の考えですが、旧小牛田地域、南郷地域に小中一貫校をそれぞれ1校ずつ整備するというお考えに対しては、小牛田地域においては小中一貫校を進めるのは現実的に難しいものと考えております。南郷地域においては意見12の教育委員会の意見の中に書きましたように、中学校の生徒数の減少が著しいことから、小中一貫校にするメリットが少ないと考えていますと。小牛田地域において、小中一貫校、中学校は1つでもよいと考えますが、小学校が5つに分散した状態では、小中一貫校としても、施設分離型になるでしょうけれども、現実的には難しいのではないかとこのことで回答はよいのかなと思います。それから、意見12の中で書いているのは、中学校の生徒が減ってきているという問題が解消できないので、メリットが少ないと考えているということです。それから、3番目について

そのとおりだと思います。教育に向けた財源をもっともっと増やし活用すべき、そのとおりだということです。

次に、19番目は、合併以前から南郷地域は圃場整備云々と書かれていて、南郷の方だと思います。南郷地域では、これまで住みよいまちづくりを進めてきたんだと、そしてこれまでも小学校を統合した経過があり、その中でさらに南郷地域から中学校がなくなるというのは地域にとってマイナスになるといいますか、活気がなくなるということです。それで、中学校を1校にするというのであれば、小牛田地域の5つある小学校を何とかしたほうがいい、そっちのほう先じゃないかということを行っています。中学校を1つにするのは反対であると。その次は、社会学者のジェームス・コールマンの理論を出しまして、大きな集団になれば無関心の生徒が出てくるというので、大きい人数、多人数の学校づくりには反対だということです。そして、小さな学校であれば一人一人が授業とか学校行事に参加するので、教育的な効果はそちらのほうが高いですよということで、1校にすることを反対しているということです。最後に、1校にするのであれば南郷につくることも一つの選択肢だよと言っています。そして、回答については、読みますと、「南郷地域から学校をなくすと若い子育て世代の定住を減らすことになるのではないかという御意見ですが、一面的にはそう考えられると思います。しかし、南郷中学校は10年後に全校生徒が90人になります。中学生にとって学校は授業の勉強だけではありません。生徒の成長過程において重要な部活動という教育活動があります。90人の生徒で部活動が健全に運用されるとは思われません。運動会や文化祭の学校行事においても同様な問題が生じてきます。また、教育委員会では3校を1校に統合することで、大勢の生徒数になるとは考えていません。現在の町民人口から10年後の生徒数を480人程度と見込んでいますと。その後も生徒数は減少し続けるものと思われれます。全校生徒480人の中学校の規模は決して大きいとは言えません。1学年当たりの生徒数が160人であり、40人学級であれば1学年当たり4クラスです。現在教育委員会で考えている1クラス30人未満クラスの編成であれば、1学年当たり6クラスとなり、1クラスの生徒数は26から27人になります。このような学校と、部活動が満足にできない全校生徒90人の学校を比較した場合、中学生のお子さんをお持ちの御両親はどちらの学校に通わせたいと思うのでしょうか。小学校ならまだしも、中学校であるならば、集団的な学習活動が十分にできる規模を確保しなくてはなりません。全校生徒480人、1クラス26から27人ならば、ジェームス・コールマンが言っている大きすぎる集団には該当しないのではないのでしょうか。決して中学校がなくなるからといって、南郷地域から若い子育て世代が減っていくものではありません。南郷地域には南郷幼稚園と南郷小学校があります。幼小が連携して子どもたちに正しい生活習慣としっかりとした基礎学力を身につかせ、適正な規模の中学校に送り出していくことのほうが、南郷地域の将来の子どもたちのためになるものと考えます。」ということです。これが、南郷地域から中学校をなくすといいますが、1校にするという決断の背景なのかなというふうに思います。

次、20番につきましては、この方も、提案型の意見だったと記憶しています。

「学校再編は当町にとって緊急課題である。生徒数の上昇が期待できない現在、統合に早急にとりかかるべきと思う。生徒数が少ない現在部活動にも支障を来し、2つの学校で連携してチーム編成している状態である。教育委員会の考えているデメリットですが、これらについても、交友関係、いじめについても、先生方、教育委員会のきめ細かい連携により改善できる問題であり心配ない。現に、部活動等は合同で実施している。部活動の活動時間の制限について、スクールバスの運行時間の設定で解決できる。運行本数をふやすなど考えなきゃないということです。学校再編の場合、校舎だけにこだわらず、設備の充実も考慮してほしい。」エアコンのことを言っていますね。ここに、教育委員会としては、学校再編は当町にとって緊急課題である、全くそのとおりだと思いますと。デメリットの解消についても、学校現場の教職員と教職員の連会が重要であると同じ認識であります。また、学校内の設備の充実については、エアコンを全館に設置するなど、将来の学校教育環境を考えた上で必要なものをしっかりと整備していきますという回答です。

次、21番は、生徒数が少なくなったので早い時期に1校に再編、なお、小学校も町内2校にというふうな考えです。通学手段であるスクールバスの運行、自転車通学路の整備という考えです。これも、小学校の再編については、各小学校の状況がことなります。また、地域とのつながりも大きいことから、当面は進める考えはありません。今後、各地域の、各地区の地域から再編の声が上がってきたら別に対応していきたいと考えているということです。それから、この方は、スクールバスの運行を充実してほしいということを行っています。

次、22番、学校をなくしてどうするのと。地区に学校などの人が集まるところがなくなるということは、人がいなくなるということだと。昔は子ども1人であっても分校はあったと。先生も1人で教えていたということで、反対の意見ですね。金もないのに修理することを考えてほしいということです。教育委員会では、将来の子どもたちの教育環境を第一に考えております。今後も生徒数の減少が続く中で、学校の再編は避けて通れません。修理することも考えてほしいという御意見ですが、3つの中学校の校舎が、今後修理をして使えるものかどうかを現在調査しているところです。その結果を見て判断していきますということです。

次、23ですが、23は5つ書いています。まず、賛成の意見ですね。2つ目には、統合によって部活動や集団活動が行いやすくなるとあるが、指導教育に当たる教職員は対応できる技能を有する職員を配置し、生徒の意欲向上に応えるようにすること。それから、3番目は、生徒数が多くなれば交友関係が広がることになると同時に、生徒の成長に伴う心の悩みや相談の発生する年齢になってくることから、心の成長と合わせた相談指導が行うことができるよう、充実した関係職員の配置を行うこと。4番目は、生徒数が多くなることで、生徒一人一人に対するきめ細かな指導ができなくなるのであれば、生徒のためになる統合でなく単なる経費削減的な統合ということになり、統合は賛成できなくなると。統合は生徒の教育の質の向上が図られることが大前提だと。統合による教育の質の向上を図る策を町民へ示すこと。5番目は、交友関係が複雑になることからいじめや不登校の対応が一層必要となるが、報道されている事案を見て感じることは、学校、教育委員会の無責任、

いいわけ、そして責任逃れの体質であると。いじめや不登校への対応はまず学校、教育委員会が毅然とした対応方針を持つことであり、この解決を他人に任せることなく学校、教育委員会が先頭に立って解決するという強い信念を持って対応すること。それで、1番目はいいのですが、2番目に関しては、部活動の指導者については十分に指導能力を持つ指導者を配置するようにしているということです。3番目については、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置など、生徒の成長に伴う心の悩みや相談にも十分に対応できる教職員を配置するなど、対応していく考えです。次は4番目、決して経費削減目的の再編ではありませんと。30人未満による学級編成と、習熟度別学習の導入によって、生徒一人一人に対するきめ細かな指導を行うことから、教育の質の向上を図る考えです。それから、いじめ防止や不登校対策、これについては学校、教育委員会が先頭に立って解決するという強い信念を持って対処していますと。意見を出されたところの言葉をとってそのように回答しています。

次、24ですが、この方も基本的には賛成だと。とりあえず部活動は、合同チームをつくっているのに大変苦勞しているというのが伺えてくるところです。今後、生徒数が減ってくるのでさらに厳しくなっていきますというのが明らかだと。再編により、全校生徒が多くなることによって部活動など集団活動が行いやすくなり、学びの充実につながっていくことに期待しておりますと。また、費用面で生まれた財源は新たな教育活動に活用することを期待しておりますということです。デメリットへの対策で、安心・安全な通学手段の確保については、スクールバスの運行、自転車通学路の整備は実際に走ってみて課題の解決に取り組んでいただきたいと。例えば、鳴瀬川サイクリングロードの整備、県道、町道の整備など、中学校再編に向けて具体的に進めていただきたいと思いますということです。教育委員会の考え方としては、ここにありますとおりです。

次、25番にいきます。この方はどっちかっていうと反対ですね。反対というよりも無謀な意見かなと思います。ここにきてわかったことでないのだから、首長はもう少し頭のいい人物がなるべきですと。こんなことは何になるんですかと。経費の無駄ということを書いているので。確かにこれ前々からわかっていたことであり、早く対策を検討しなければならなかったとの御指摘でありましたらば、そのとおりだと思います。しかし、確かに町としての対応は遅かったと、後手後手に来ているのは間違いないのでこのように書きました。しかし、学校の再編は将来の子どもたちの教育環境を考えれば決して無駄とは考えておりませんということです。

大体、25番目まで、以上でございますが、いかがでしょうか。

委員長（後藤真琴） 今、説明ありましたところで何かございますか。

意見の18番のところですが、小中一貫校の件で、「小牛田地域において小中一貫校を進めるのは現実的に難しいものと考えています」、ここもうちょっと説明があったほうがいいのではないかと思います。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） これは、小学校を1つに集約する場合というのは難しいと。小学校を集約しない場合でもかなり分散しているので、小学校複数、中学校1校の小中一貫校の分離型として持っていくのに難しいということでは

ょうね。もう少し詳しく表現します。

委員長（後藤眞琴） これ、小牛田地域において小中一貫校で進める場合は、小牛田地域の2つの中学校をまず1校にして、あとは分散と、小学校を統合してやるとありますけれども、分散型であると、そのところを少し詳しく説明が必要ではないか。2つの学校を1つにして、不動堂と小牛田ですね、それでも人口は減っていきますよね、子どもの数は。それから、小学校のほうは、不動堂、青生、小牛田ですね。これをまた1校にした場合、あるいは分散型にしてやる場合には小学校の数はどんどん減っていきますよね。この辺も、現実的になぜ難しいのか、現実的にという意味をちょっと説明しておいたほうが良いと思います。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） そうですね、わかりました。

委員長（後藤眞琴） あと、ほか何かございますか。僕が気になったのはそういうところです。何かありますか。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 小中一貫校が出たので、小中一貫校に対する教育委員会の考え方というか、それもやっぱり一つしっかりと持っていなければなりません。ここで言っている小中一貫校、一般的に皆さんが小中一貫校に対して意見出されているのは、小・中学校で今まで減っている人数を回避するというか、それが一番大きいのかなと思います。それで、もともと小中一貫校は人数が減っているのを回避するというよりも、副次的にはそのような目的もあるのでしょうか。主たる目的は1つのこのままで一貫した教育があるということですよ。その一貫した教育をできる環境ならば、ということは、それなりに施設が一体型になっているとか、あるいは小学校においても中学校においてもきちんと人数が確保できるとかであれば、教育委員会としてもその選択肢はあるけれども、どうしても児童数、生徒数が減少するのを回避するために、それが主たる目的になった一貫校は好ましくないということだと思っております。あと、もう一つは、この間視察に行ったときでも、やっぱり言われていたように、小中一貫校の制度は先にできているけれども、国初めそれに対する先生方の体制とか、資格の問題とか、それが全然整備が追いついてきていないという状況で、小中一貫校を先駆けてやったところでメリットはそう大きいものは見出せないということかなと思います。

委員長（後藤眞琴） 小中一貫校にしても、小学校の先生が中学校の免許をとっていないのがほとんどらしいですね。ですからその交流をするといっても、かなり制限があって、もっている人のほうの負担が大きくなる。それを文部科学省はこれから対策を講じていく、講じてもらうようにするので。教育長さん、今そういうこと始まっているみたいですね。小学校の先生が中学校の何々の免許とるとか。あと、中学校の場合には小学校の免許持っていない先生多いですよ。（「多いですね」の声あり）小学校の場合には、昔の教員養成所系の大学を出ていないと小学校の免許は取れない、取りにくいですよ。その辺のところちょっと問題があるのではないかと。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 今後、国がこれを一つの小学校、中学校と同じレベルで、制度として進めていくのであれば、やはり小中一貫校としての教員免許をつくるべきだと思います。それは、豊里の先生が言っていたのですが、それ

もつからないで国は言葉だけで、何ていうかな、いかにも何かいいようなものをつくったように見えるけれども、それ以降の制度の充実化は図っていないというのが現状ですね。

教育長（佐々木賢治） 現状の免許制度では、小中一貫校、1つの建物に小中一貫校と名前を打っても、小学部、中学部と出るんですよ。小学部は、ただ一緒になっただけで、小学部の先生がたが小学校の免許を有する方が中心になってやっていると。あと、中学校は教科担任制ですので、数学の教科の免許がない人は、いわゆる授業できないなど、いろいろと問題があるんですけども、基本的には免許を有する方を中学部に配備する。それで、中学校の教員の中に、小学校の免許を有している人もいないわけではないです。そういった人が小学校に出向いて行って授業をするとか、あるいは、五、六年を教科担任制にするとか、中学校の先生の配置によってですね。教科担任といっても理数関係とか、そういう弾力的な運営はできますけれども、基本的には現在の免許制度では小中はまるっきり別だと。それから、今、いわゆる小中一貫校と美里の中学校を再編目指しているのは別といたしますか、中学校を中心に考えて、生徒数の減少、集団活動に対応する影響等々があって中学校再編を考えているんですよ。小中一貫であれば、そういった課題は何も解決できないんです。小中一貫校のメリットは、小1年から中3、9年間のその縦のつながりとか、その部分についてはいいでしょうけれども、中学部そそのものを見た場合、いわゆる、その中学校独自の集団活動には何らその課題は解決できないと。やはり、480人くらいの規模になって初めて中学生としての、さっきの目指すものですね、解決できるのかなと。あと、国で考えているのは、義務教育の6・3制の見直し、それとこれちょっと意味が違うと思うんです。6・3制の見直し。例えば小学校5年生以上は中学部に行くとか、中学生としてみなすとか。そうなってくると生徒数増えるから、いろいろやりたくなるんですが、ただ、かなり、そういうふうにするためには宮城県、教育委員会でお金を出して「やりなさい」とか、国でそこまで考えていませんから。教員の配置とかですね。かなり、そういった考えも一時新聞でどおっと出てきましたが、最近ちょっとあんまり見られませんが。すみません、話がまとまりませんが。

委員長（後藤眞琴） ちょっと話ずれるかもしれませんがね、小中一貫校の問題ですが、今度小学校で5、6年の英語、教科化した場合に誰が教えるのかということ、免許との関係で問題があるんじゃないかと思うんですけど、免許の問題。それから、先生たち、そういう訓練受けていない小学校の先生が、補助員みたいなものをつけて、それも全部の学校につけられないので、その人、その訓練を受けた人が今度学校に教えるとかなっているらしいですね。その人が、だから担任の先生に教えてやるって、そういうかなり無理なところでやっていこうとしていることの点なんかも、今度、英語教育の充実、もちろんここで上げる場合に、どんなふうにしたらいいのかって考えていかなきゃならないんだよね。その辺のところはこれからの問題だと思いますけれども、ちょっと、要検討ですね。

ほかに何かございませんか。

教育長（佐々木賢治） もう一つ、小中一貫校ですけども、ここで出ているんで

すが、教育委員会の考えの中にも示していただいているんですけども、美里には中学校は3つあるんですね。美里に中学校1つ小学校1つであれば小中一貫という視点での再編もかなりクローズアップされると思うんですが、3つ中学校あるということは、3つの小中一貫校やっても、中学校同士の集団といたしますか、それには及ばないと。ですから、小中一貫校はやはり教育委員会では再編の、何ですか、には考えないと、そういう経緯があったと思いますけれども、そこ、大きな理由になるのかなと思っています。

委員長（後藤眞琴） 南郷地区の小中一貫校は、生徒の数から考えて難しいんじゃないかという説明が何回かありましたよね。今度、小牛田地区に2校を1校にして、あと、小学校は分散型にするのか統合してやるのか、その辺の説明はまだ十分には説明していませんよね。その辺のところを少し説明するように、今、教育長からお話あったように考慮しながら説明したらいいのではないかなと思います。

教育長（佐々木賢治） 現実的には難しいということは、小牛田地域において小中一貫校を進めるのは小学校の再編からスタートしなくちゃいけないですよね。そういうことを考えた場合、現実的には難しいと。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 小中1校ずつでなくても、中学校が1校で、それにぶら下がる5校でもできればできるんですよ。ただ、それをやった場合、距離はあるし、分散し過ぎるので、小中一貫校になったのかどうか分かりにくい、そのメリットは少ないと思います。なので、その場合まず無理だろうし、かといって今、教育長さんがお話したように小学校を統合してやるとなると、またそれだって10年となくそれ以上もかかるわけですよね。いずれの面から見ても現実でないとしか言いようないですよね。ただ、中学校を小牛田中と不中を残して、そこに学区ごとに集めるとなってくると、先ほど教育長さんがお話したように中学校がそれぞれまた孤立してしまうので、横のつながりがなくなると中学校の生徒の減少問題は解決できません。難しい、無理だと思います。遠い将来美里町が1つの中学校1つの小学校って1カ所に集まれば、それは、もう何十年も後の事だと思います。（「小中一貫校があり得るんだけれどもね」の声あり）

委員長（後藤眞琴） そういうことで現実的にということの、こういうことがあるので現実的にと。

教育長（佐々木賢治） 小学校のことを少し入れれば。現実というのは小学校との関係だよ。（「そうですね」の声あり）

教育総務課課長補佐（早坂幸喜） あと、一つだけいいですか。小中一貫校が出てきているのは、子どもの数が減ってきているよと、その一つの方法で小中一貫校があるでしょうってすりかえられているんですけども、実際、教育委員会が言っているのは中学生の数が減ってきているんだから、部活動とか集団活動に影響出ていますよと言っているのに対して、小中一貫校がいいのではないですかって言っているんですけど、小中一貫校にしても中学生の数が増えるわけじゃないので、そこは一切集団活動等に対するメリットは出てこないですよね、部活動とかそういうところに。その部分は明確に書いていたほうがいいのではないですかね。そうしないと、単純に子どもが増えるから良いというふうに思われてしまって、それなのに、いい

提案もしたのに教育委員会ではわかってもらえなかったというふうになってしまったので。小中一貫にしても中学生が増えるという事実ではないので、そこは部活動等をきちんとできる環境を整えていく上でもメリットはないよということをはっきりと表現したほうがいいのかなと思うんですが。

委員長（後藤眞琴）　そこですね。

教育次長兼教育総務課長（須田政好）　南郷地域、小中一貫校にしないというのはそこですね。やったからといって南郷中学校の生徒増えるわけではないので。

委員長（後藤眞琴）　ほか、何かございますか。よろしいですか。

暫時、休憩します。

休憩　午前10時08分

再開　午前10時11分

委員長（後藤眞琴）　会議を再開します。

教育次長兼教育総務課長（須田政好）　次は26番から最後までいきたいと思いません。

26番ですね、今の25番と似たような。このようなことをしても経費が無駄だという意見です。合併の時のアンケートのように改ざんされたらどうするんですかと。このような意見を書いているのですが。町民の意見を聞くこと、それを政策に反映していくことは、これからの行政運営の基本です。決して無駄でもなくナンセンスだとは考えておりません。また、アンケートの改ざんなどは論外ですということを書いています。

ということで、次、27は、余りにも学校統合が唐突に出てきてということを行っています。それで学校がなくなればますます地域が衰退するということでございます。そして、次のページが、学校を統合するという話よりもかえって人口減少を食い止める、そういったまちづくりのいろいろなそういった話が出されるべきでないかというお考えでございます。この方の考えとしては、再編した場合でも最低旧小牛田町に1校、旧南郷町に1校というふうに2校体制を考えてということなんです。教育委員会の意見としては、将来の子どもたちの教育環境を考えれば中学校の再編は避けては通れないと考えておりますと。スクールバスの運行を充実させるなど、再編による諸問題を解消しながら、町の中学校教育を充実させることが将来の町の発展、人口減少対策にもつながっていくということです。

次、28は、この方は結構いっぱい書いていますね。まず、配布された資料の再編の理由について見ましたが、この理由については項目間の大きな矛盾がありますということで、最初に教育の基本は何と言っても教育を受ける子どもたちと、毎日子どもたちと接している校長や教頭以外の教師の意見を聞くことが最優先にすべきでしょうと。そして、教育は金がないからということで再編はいかなものでしょうかと。教育への財政の投資は、子どもたちが健やかに育つことに価値があると思います。今回の再編の理由は、金がないから再編するということが最大の理由になっていますので、これを改める必要があると思いますということです。それで、

その上で第1に、10年後の生徒数480人を想定しての再編という行政や大人の都合による再編となっていますが、そして別の項では1学級30人以下を目指していると言っています。この観点からすると、一番少ない南郷だって1学年1学級は確保できているではありませんかと。どうして、1学級が教育上マイナスなのか理解できません。提起のとおり少ない人数のほうが先生と生徒の接触が多く、個性を大切に、それを伸ばすきめ細かい教育ができるのではないのでしょうか。大人数の場合特色のある教育ができて、少ない人数ではできないと言っているように聞こえますが、また、将来の人数減をどうして固定的に考えるのでしょうか。もっと住みよいまちづくりに力を入れるべきでしょうか。どうして震災以降、駅東に他市町から多くの人に来てくれたのでしょうか。美里町が住みよい町として選んでくれたのではないのでしょうか。もっと自信を持って人口が増える魅力あるまちづくりを優先してはどうでしょうかということです。それで、こんなふうにいるいろいろなことを言っているのですが、それで、17ページの教育委員会の意見ということで、この1つ目のものに対する回答は、17ページの中段あたりを見てください。教育委員会では、1つの学年が1学級になることを教育上の問題としているわけではありませんと、この方ちょっと勘違いしているところあるようでした。例えば、南郷中学校において全校生徒九十数人で中学校教育が十分にできるかどうかを問題視するべきです。小牛田中学校、不動堂中学校についても同様です。学校を一度建設すれば50年はその学校施設を使用することとなります。人口減少社会が進む中で今後50年間の長期展望の中で、町の中学校がどうあるべきかを考える必要あると思います。また、人口増加を図るようなまちづくりを考えていくことも非常に重要なことです。しかし、今後も人口減少が一層続くという事実を真摯に受けとめて政策構想に当たらなければ、現実から乖離した政策展開になります、ということです。この方の欠点は、ちょっと間違っているというところは、社会全体が人口減少していくということです、それに対する見誤りがあるのかなと思っていますので、とりあえずまず、これから社会全体が人口減少の社会に入っていくためにどうするかというところを考えていかなければいけないということになります。それから、1学年1学級は確保できているじゃないかって言っているのですけれども、これ、ちょっと、最初に言ったように、1つの学年が1学級になることを問題にしているのではなくて、全校生徒の数が少なくなることを問題にしているということを最初に述べます。次、2つ目は、16ページの下から4行目、2行あるのですけれども、統合によって人数がふえて、いじめや不登校が増えるほうのデメリットのほうが教育にとってもマイナスですし、金のあるなしでの統合は教育の義務化に反対しています。この方、前段でも言っているのですけれども、どうしても金がないから統合しているというふうに、統合するんだというふうに受けとめられているところがあると思います。回答は、17ページの括弧第2についてということで、統合によっていじめや不登校が増えることを懸念されていますが、教職員の体制を強化することで十分に対応できるものと考えます。また、学校再編は将来の子どもたちのために教育環境を整備することで、金のあるなしだけで学校再編を行うものではありませんということです。プリントの中に、それぞれ学校を、小牛田中学校も不動

堂中学校も古くなっているのもそれぞれ建て替えばいいんだけど、2つを建て替えるほど財政上、2つ建て替えた場合、財政上かなり厳しくなるという表現で書いているので、そこから金がないというのがひとり歩きしているのかなと思います。ただ、ここにも書いたように、金のあるなしで学校再編を行うものではないということをはっきりと書いております。次に、3番目ですが、16ページの下です。第3に、統合は部活動や集団活動にとって有益と書いていますが、逆に少人数は益が少ないということでしょうか。しかし、一方で、再編は遠距離通学で部活動が制限されるという矛盾を言っています。全国の中学校の現状の中、生徒数の少ない中で部活動や集団教育の優越が判断できるという見解は聞いたことがありません。全国の状況を何らかの形で調査したという資料でもあって、それを参考にしたのででしょうか。問題は量より質の充実ではないでしょうかということを書いてありますね。回答は、17ページの下の方です。第3についてと。特に全国の状況はどうというわけではありません。現に、町内の中学校の部活動において、2校の合同チームで大会に参加するなどの、生徒数が少ないことによって生じている部活動の問題を解決することです。遠距離通学によるデメリットはスクールバスの運行の充実で補うことができると考えます。しかし、生徒数が少ないことで生じてくる問題は、学校の再編以外に解決できる方法はありませんということですね。この方少し勘違いされているところあるのではないかなと思うのですが、何ていうのですかね、全国の中学校で生徒数が多い少ない中で、多いからいい、少ないからいいという問題ではなくて、多いことによっていろいろな課題もあるだろうし、少ないことによっていろいろな課題が出ていると。先ほども言いましたけれども、本町では少なくなっていることによって部活や集団活動に支障が出ると、さらに今後、この生徒が少ないのが一層進行するので、その問題がさらに大きくなると。その問題を解決しなければならないということだけですので、全国の状況がどうのこうのという話ではないと思うのです。そのことをわかっていただきたいと思います。次、第4にということで、3つの中学校はそれぞれ地域での重要なコミュニケーションの場となっていますということで、地域が子どもたちを育て見守っていると、その解答については17ページの下です。子どもたちを見守り育てていくという地域の役割は重要であります。しかし、中学校が1つになったとしてもこうした考え方は特に変わるものではないと考えますということ。第5についてということで、17ページの上には、多くの親は共稼ぎと、片親の家庭があったり祖父や祖母のいない家庭もあり、例えばたととしても子どもの送り迎えには負担が大きいと。バスの輸送もかなり少ないと聞きますがと、どこから聞いているのかわからないですがこのように言っています。回答は、17ページの下ですが、親や家族の送迎を見込んで学校運営をするものではありませんと、親や家族の送迎に頼らないそれぞれの通学手段を確保していく考えですということ。次は、29、8項目、提言的な形で書かれてきています。まず、賛成の立場ですが、まず2つ目は、開校は33年4月とあるが、一日も早いほうがよいと。それから、校舎あるいは施設の関係については、基本設計の段階から住民に公表して意見を聞いていくべきだと。それから、木造建設を推奨しているといいますが、

木造を多く採用すべきだと考えているということです。それから、中学生は多感な時期であり、心身を鍛える関係で体育館、校庭等、運動施設ですが、それらに財政が許す限り大きいものをつくってほしいということですね。それから文化部についても充実した設備、特に音楽室は防音の対策が必要であると。それから、建設場所については、この方は提言されています。南郷と小牛田の間であるかどうか。それから交通アクセスがどうかと。それから広い用地が確保できるかと。列車を利用する生徒もあると思う。それから、校庭、テニスコート、武道場の利用ができるかどうか。これらを中心に総合的に判断して、駅東地区が最適と考えますというふうに。今現在教育委員会で考えているのとかかなり近い考えですね。それから、相澤町長の声掛けで産業活性化拠点施設整備を先送りして、統合中学校の整備を優先した英断に敬意を表するということです。それから8番目は、町にとって幼稚園、保育園、学校の統廃合、市町村合併が政争の具にされて町が二分するという過去の苦い経過がありますので、教育委員会は慎重に進めてほしいということです。これに対しては、まず、3番目に対する回答、基本設計段階から住民の意見を取り入れるように、当然、その段階で一回公表する形になると思います。そしてパブリックコメントのような形で意見をもらうような形になるかと思っています。それから、4番目の運動施設についても可能な限り広く、大きくつくっていくということです。それから5番目、音楽室の防音設備、防音装置、これも必要と考えますのでつけていくと。それから、場所の選定については、29年4月ころから町民の皆さんの御意見お聞きしながら決めていきたいということです。それから最後、慎重に進めていきますということです。

次、30番目につきましては、この方も賛成の立場で、人数が減ってきているので集団活動ができないと。賛成、やむを得ないというという考えです。しかし、小学校は地域とのつながりがあるので別だよと。これも19ページの頭に書いていますけれども、同じ考えて書いています。

次、31番目、この方につきましては、人口減少に伴って当然子どもの出生率も低下し、各地域の学校の存続が危ぶまれるのは当然の現象であると。現状の状態での存続管理には無理が生じ、統合という話になるのは自然な成り行きであると。統合に当たっては賛否両論あり、集約に至るにはかなり難しい、今後の人口動態を考えても、将来においても人口増は見込めないと。美里町に小中一貫校が望ましいと思いますと、この方も小中一貫校を言っています。最初から高いハードルに向かっていきましたほうが、今後の学校運営につながっているような気がします。ちなみに孫さん2人いるということですね。この方言っているのは、町に1つの小中一貫校ということを言っているのかなと、それを目指して、最初からその高いハードルをつくって、それに向かっていったほうがいいのではないかというふうに言っているのかと思います。それで、教育委員会の意見としては、美里町に小中一貫校を進めるためには、各小学校を廃校して町内1つにしなければならないことから、現実的に難しいものと考えていますと。多くの時間を要するのではないのでしょうかと。最初から高いハードルに向かって議論するのもよいのですが、本町の中学校が抱えている生徒数の現象と施設の劣化の問題は早急に解決しなければならない課題で

ありますので、その解決策となる中学校の再編を早急に進めていかなければならないと考えるということです。これ、最初の1行目の、各小学校を廃校して町内1つにしなければならないということ、これとは限らなくてですね、小学校が2つか3つの体制でも小中一貫校はあり得るということです、ここは少し記述を変えなくてはいけないかと思います。小中一貫校を進めていくためには時間がかかるということですね。時間がかかるんだと。しかし今、中学校の場合は、少し急がなくてはいけないということを書いて、中学校が1校になった後に、小中一貫校も考えていくという書き方かなと思います。ただ、現実的に、多分、高いハードルに向かってというのわかるんですけども、その小中一貫校の制度そのものが今後どうなるかもまだわかりませんので、小中一貫校という高いハードル、いかにも小中一貫校が一番望ましき目標にあるような言い方をしていますので、それはそうではないのかなと。決めつけられないのかなと思いますけれども。

次は、32番、33とかなりたくさん書いてきていますね。この方は賛成だったと思います。ただちょっとずれたところありまして。まず、私の考えを言わせてもらいますと。再編は時代の流れですのでこれはやむを得ないんだと思います。ただ、書かれているような通学の問題が最初に出てくると思われます。それをどうするかが出てくると思いますと。その次は部活の問題でないかと思います。終わって帰る時間帯にどうするかでしょうね。学校から近いところは自転車通学となるでしょうけれども、遠い生徒がまた問題の一つだと思います。また、学力問題だと思います。ことに、全国では宮城が低いほうと新聞で書かれているようですので、これには勉強の時間が少ないような気がします。なぜなら土日で95日、祝日16日、それに夏、冬、春休みと約28日ぐらいとなっているんですかね、まだまだもっと日数あると思います、ぐらいとなると、年間にすると50日ぐらいが勉強する日数が……、これちょっと文章が途切れたりしているんですが、50日ぐらいが休みで勉強する日数が300日ちょっとの計算になるということを行っているのと思います。それで、私の考えでは、学力低下するのは当然だと思うと。それで、夏、冬、春休みを少しずつ短くしたらというのが私の考えであります、よろしく願いますということ。御意見にありますように、学校が統合すれば通学の問題が最初に出てきます。そして部活動を終えた後の帰りも問題だと思います。統合した場合にはこうした問題にしっかりと対応していきますと。しかし、学力が低下しているからといって美里町だけが夏、冬、春休みを少しずつ短くすることはいろいろな問題もあり、できないと思いますというふうに書いています。

次、最後もかなり書かれてきています。この方はどっちかっていうと賛成だったと思いますけれども、先日学校の参観日で中学校の統合等についてお話を伺いました。町の活性化、潤いのためにはとりわけ学校の姿があってこそと考える。幼小はそのまま存続ということですが、朝夕中学生の登下校の姿、校庭、町グラ、町のグラウンドですね、町の体育館での部活動、そして地域との触れ合い学習、運動会、文化祭等々の校内外の行事を通して、保護者のみならず町内の多くの中高年、老人の方々は、生活の潤い、心の元気等、無形の精神的安らぎを得ていますと。こんな中学生たちの触れ合いがなくなる日々を考えると、余りにも殺風景なことから、こ

れからの日常が想像され、大きな寂しさにつつまれますと。幼小中が町内に1つずつあってこそ南郷町。統合を考える数々のメリット、デメリットはわかりますが、部活動の充実には送迎等の制約も出ますと。町の財政のみにとらわれて、町民の日々の安らぎや子どもたちのざわめく風景が失われつついくことには、今のところ賛成しかねます。社会の状況が年々変化している状況は、いつかやむを得ず統合せざるを得ない日のぎりぎりまで南郷町民の潤いを考えていただけないでしょうかと。当分は小牛田町のみで統合で南中はそのままと考えてもらえれば幸いですと。町予算は、将来の美里町を担っていく子どもたちのため、教育へこそ一番に使われるべきだと思います。町の説明は一応聞かせていただきましたが、十数分そこらの説明では形式のみで誰もじっくりしなかったようです。一人でも多くの皆さんが納得のいく統合でありますよう、寄せられたいろいろな意見も聞かせていただければと思いますと。町の広報などで聞かせてほしいです。一方的な進め方にならないようよろしくお願いしたいという、どちらかというところと反対ですかね。それでこの方は、多分一般的な、この辺南郷の方が書いていると思いますけれども、住民の方々の寂しい思いがあるのかなと。このように思っている方々も随分おられると思います。それで、教育委員会としては、次のように書いています。中学生たちとの触れ合いがなくなる日々を考えると余りにも殺風景なこれからの日常が想像されて大きな寂しさに包まれると、そのような気持ちをお察ししますと。しかし、社会性を始め、人格形成に必要なものを身につける大切な時期にある中学生にとって、学校における集団活動は非常に大事なものです。その代表的なものの一つが部活動です。今後10年間で全校生徒が90人程度まで減る南郷中学校においては相当に限られた数の部活動しか運営できなくなります。また、部活動だけでなく運動会や文化祭などの行事、集団学習、集団活動ですね、においても支障が生じてくるものと思われますと。さらには、現在の南郷地域においては、幼稚園から中学校までの12年間にわたって同じ学年の友達と過ごすこととなっています。小学校を卒業し中学校に入学する時点においては、これまでよりも広い範囲でより多くの新しい友達と出会う機会を設けて、友達との交友関係を広げてあげることのほうが、大切な時期にある中学生にとって重要ではないかと考えましたと。そのためには、幼稚園、小学校、中学校と3つの各段階において同じ範囲、同じエリアの学区ではなく、中学校においてはこれまでよりも広いエリアの学区にしなければなりません。こうしたことから、教育委員会では南郷地域においても幼少を継続させ、中学校をもっと広いエリアで統合することが、将来の南郷の地域の子どもたちのためになるものと考えていますと。また、小牛田中と不動堂中を1校に統合した後に南郷中を統合するという2段階方式についても、教育委員会で検討してきました。その中で、本年、昨年になりますね、昨年9月に行った南郷地域の幼少中の保護者との意見交換会では、3校同時に統合することを希望する保護者が大多数でした。その理由としては、後から南郷中学校だけが統合するとなると、大多数の中に少数が合流することになることから、少数側の、南郷中学校側ですね、の生徒の精神的な負担がより大きくなるのではないかと、それよりも3校同時に同等の立場で統合したほうが、南郷地域の子どもたちにとってよいのではないかとということでした。教育委員会としてもそうし

た保護者の考え方に賛同していますと。生徒数が多いからよいわけではありません。生徒数が少ないから悪いわけではありません、しかし中学校教育において、全校生徒の数が90人程度まで減少すると、それによる問題はより一層大きくなっていくものと思われます。教育委員会では、南郷地区におけるこうした問題を優先して解決すべきものだということから、現在の3つの中学校を1つに統合する必要があると考えていますと。南郷地域の人たちにはわかっていたきたいというところです。委員長（後藤眞琴） 21番からですかね（「26です」の声あり）26から、26のこの意見のアンケートの改ざんなどは論外ですと、アンケートの改ざんって何ですか。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 市町村合併のときの（「そういう話あったんですか」の声あり）詳しくはわかりませんが。

委員長（後藤眞琴） そういう話があって、それを踏まえた発言なのね。わかりました。

ほか、26それから27、何かございますか28は丁寧に答えている、これ、ついでに28のところで、第3についての下から2行目、生徒数が少ない、の、「い」が抜けているのね。ほかに。

4番（千葉菜穂美） 全体的なことですけれども、生徒数が少ない学校はどうしていけないのかという問題について、生徒数が少ないと先生の数も少ないというのをいれて、どこかに書いたほうがいいのではないかなと思います。クラスの人数が少ないのは今までどおりのクラスでも補えるのではないですかみたいな文章がたくさん出ている感じがするので、この南郷だったら、やっぱり先生数が少ないと先生の数も少なくなるということを住民の人にお知らせしてもいいのではないかと。クラスの人数が少ない、大きい学校にするメリットはやっぱり先生の数も増えるというのをもう少し強調した方がよいと思います。それから、住民の人は反対の方が多いような気がするのですけれども、子どもたちの立場としてはとか、駅東に住んでいらっしゃる保護者の方は、もともと南郷の人じゃない人から見ると、中学校もすごく古い、建物が古いと知り合いの人に言われて、中学校の1日入学に行ってきたんだけど、「あのすごく古いところで勉強させるのかと思うとちょっと残念な感じしたのだけれども」みたいなことを言われて。それにあと、部活の数も少ないよねって、よく言われます。何か、私はもともと南郷で、美里にしかいないので、余りそういうところに気がつかないのですけれども、やっぱり違うところから来られる人は、そういうところすごく敏感に感じているのかなと思いました。そういうところをもっと気がつくように、説明は、ちょっと、説明の仕方がわからないですけども、説明を加えてあげたほうがいいかなと。

委員長（後藤眞琴） 今、最初の部分ね、この、子どもの数が少なくなると先生の数も少なくなる、多くなれば先生の数も多くなると。少ない場合のデメリットとしては、多くの先生と知り合う機会が少なくなると、その辺のところ、子どもも少なくなったら先生も少なくなるから、その、僕の言葉で言うと、先生というのはこういうものが先生なんだというものが固定化されて、少ない先生の中での関係でできちゃうから、もうちょっと多くの先生がいたら、こういう先生もいる、こう

いう先生もいるという、先生に対する考え方、観念というかね、そういうものが広くなるというようなことをつけ加えたらいいかなってというようなことを感じました。しかし、そこを入れるとなると、今いる先生で、その先生だけで不十分なのかって、理屈にもなるので難しいですが。(「それはそうなんですけれども」の声あり) 確かに、多くの先生いたらいろいろな先生と知り合って良いことだと思います。

4番(千葉菜穂美) やっぱり目立つ子は先生に名前も顔も覚えてもらえると思うんですけども、目立たない子はどの先生にももしかしたら名前も顔も覚えてもらえないということもあるかなと思います。多くの先生がいれば、目立たない子どもでも名前を覚えていてくれる先生いるのではがないでしょうか。

委員長(後藤眞琴) どうですか。

3番(留守広行) 今、南郷中学校でも1人の先生が1年生と3年生とか担当なさっているんです。となると、生徒がここちょっとわからないんですと言っても、先生ちょっと忙しくてとか、そんなふうになら、そういうふうな、先生たちのというか、なのでやっぱり、1学年に5科目の先生がそろそろいうことも考えて、やっぱり統合は必要なのではないかという私の考えはあります。その辺も、この返答の中に入れていただければ、それは皆さんも少し考える意識、はっと思うのではないかなと。入れられるなら。

教育次長兼教育総務課長(須田政好) これまでメリット、デメリットという言葉を使ってきて失敗したなと思っています。我々、2つを比較するとき、メリット、デメリットという言葉を使ってしまいますが、この再編をなぜやるかということを考えてとき、課題があってその課題を解決するために再編をするということだと思います。それで、今、何が困っているかという、これから何が困るかという課題が明確であれば、説得力が出てくると思います。

例えば、今、先生の話になっていますが、今の状態でだめなのかと考えると、先ほど出てきた状況、先生が少なくてもとても良い先生一人が密着して丁寧に親密に子どもたちと接していれば、3人も5人も先生以上のものがある、学ぶ先生が1人いけばいいのではないかという考えもあると思います。だから、質が悪いから数で勝負するみたいな、先生たちを悪く言うのはいけません、量だけの理論では理論的に弱いのではないかと思います。

そうすると、やはり、一番は、部活動が今できていないという状況なので、その課題を解決するんだと。それから、施設がこのとおり古いので、何とかしなくていけないと。ただ、施設についてはそれぞれ建て替えば解決するけれども、建て替える金がないという状況なので統合をしなくてはいけないという説明がいいのかなという気がするんですね。もし、メリット、デメリットはやっぱり今後比較する場合、この場所とこの場所ではそれぞれのメリット、デメリットという、比較する場合に使う、使ったほうがよいのではないだろうかと思っています。

委員長(後藤眞琴) 今、わかりやすく、こっちの意見、考え方をわかりやすくするのは、やっぱりあれか、これかと、メリット、デメリットかという形で説明していかないと、なかなか理解してもらえないと思うんです。何かこういう部分、完全に、メリットっていったって、本当にそれがメリットかってなるとまた問題出て

きますよね。デメリットと言っても本当にこれはデメリットって言えるか。ですからトランプみたいに、あれかこれか、自分は白人労働者の味方ですよと、政府の、自分たちの得するようなことはしませんよとはっきり、今までの政府は悪者、自分はいい者、自分は誰の味方かという白人労働者のだと、こうやると非常にはっきりで、その間のものは全部抜きにしちゃってやっていくようになる。それは、よくわかってもらうための手法としてはいいのかもしれませんが、本来なら、今言ったような二者択一にしないで懇切丁寧に説明して行って、わかってもらえればいいと思うんですけども、そのためにはかなりの時間と労力が必要なんでないかと。今、千葉さんがおっしゃったそういう面もあるので、もしそういうものをする場合にはどう表現して行って誤解を少なくするかという。僕もずっと、先生という仕事をしてきて、この例えば自分の学生で、僕のところではその評価が低い、別の先生のところだったら全く逆になるかもしれない。そういうものは先生の数が多くなれば子どものほうが選べる、相談に行く場合、あの先生だったら自分をわかってくれると、そういうメリットは出てくるのではないかと思うんですけども。表現するのは難しいでしょうかね。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 中学生、小学生の保護者の中にはそういう問題について書かれている方もいらっしゃるんで書いていますけれども、できるだけ広い、多くの人と触れ合うというということですかね。

住民の方33人から意見をもらいましたが、半々ぐらいで反対、多分、皆さんはこのように感じているんだろうなといいますが、どちらかという、無関心層でなくて関心を持っている方はこのように考えているのかなと思っております。あと、どちらかという反対意見の人があえてペンをとって書いてきているというのもあるかもしれませんが。思うところはまだまだ教育委員会の考え方が周知されていないと、わかってもらってないというような、周知が悪い、周知が足りないというところだと思います。

委員長（後藤真琴） 今、調べてもらっている施設の状況や整備の方法、場所の問題など、少し丁寧に住民の方に説明していかないと。

今までのところで何かほかございますか。

教育総務課課長補佐（早坂幸喜） 一つだけ。17ページの教育委員会の意見の第1についてという中で、「教育委員会では1つの学年が1学級になることを教育上の問題としているわけではありません」と表現をしているんですけども、この文って、今までの説明会の中でいくと、複数学級で交友関係が広がる、それからクラス替えができる環境がいいよって言っていたのに、ここで1学級になることを問題としているのではないよって明確に書いてしまっているんですかね。今までは複数学級になるのが望ましいよって言っているのに、ここ1学級が問題じゃないよって言っているっていうのは、これは表現としてどうなのかなと。矛盾してしまっているのかなって。多分、この方が1学年1学級でもいいでしょって言っているのに対してこういう書き方になったんだと思うんですが、今までの説明経過からするとちょっと、ここまで明確に書いてしまうと。今までは、クラス替えもできるほうがいいんですよってことを言ってきた中なのに、1学級が問題ではないよっていうのはち

よっと矛盾してくるのかなって。

委員長（後藤眞琴） これ、中学校にあてはめれば確かにそうですね。小学校の場合には、最初の段階で統合する、再編するという説明をしていたときはそうなんですけれども、今現状では1学年1学級というのはいっぱいありますよね。須田さん、この意見を考えてくれた場合、この人に直接答えるようにしたんですよね。（「ちょっとこれ、表現うまくないですね。余りストレートに言いすぎですね」の声あり）

3番（留守広行） ストレートなのかなって。だからこの部分の表現を、ある部分削除するのがあるいは「1学年が1学級になることだけを問題としているのではないよ」とすれば、次の90人というふうにつながるのかな、「だけを」って入れれば。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 「だけを」問題としているわけではありませんが、と。

3番（留守広行） というふうにすれば、次の文章にもつながってくるし、この方の問いにも答えるし、これまで説明してきたことに対して矛盾はしないのかなと思うんですけれども。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 私ももう一回読んでみて、内容は当然変えませんが、表現のところわかりやすいように変えさせていただいてよろしいですか。（「はい」の声あり）実際、私も書いて、見直していないので。

委員長（後藤眞琴） 次長に全てお任せすると大変ですので、僕のほうも、次長と教育長さんと僕とで、字句の訂正、表現の仕方等考えていきたいと思いますが、それでよろしいですか。（「はい」の声あり）ではそのようにしたいと思います。

ほか、何かございませんか。

なければ、ここで休憩したいと思います。10分ほど。11時5分から再開したいと思います。

休憩 午前10時55分

再開 午前11時17分

委員長（後藤眞琴） 再開します。

引き続き説明のほう、よろしくお願いします。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 次は、小中学校の保護者から寄せられた意見ということで117件、そちらのほうに入りたいと思います。

先ほどと同じように、10件ずつですね、見ていきたいと思います。

まず、意見1でございますが、これは、統合は必要だと思うということで、しかし、そうは述べているのですが、学校を見直した上で、小牛田、南郷で線を引かずに2校に統合したほうがよいと思いますということです。不動堂中学校区のどこかを南郷のほうに寄せて2校体制はどうかという考えのようです。1校の場合は広すぎると、広いので厳しいという考えを持っています。しかし、これは先ほど以来申し上げていますように、10年後には全体で480人、これを2つに分けると240人程度の学校が2つになると。さらにその後も生徒の数は減少していきますので、

学校を2つ、もし整備するとすれば、50年間のスパンで学校施設は使用することになるので、それを考えると2校体制を50年間維持するということは当然無理です。無理であろうということです。ですので、480人の中規模程度の学校を1つつくったほうがよいという考えで書いてございます。

次、意見2は、反対意見ですが、管理が行き届きにくくなり、いじめなどのいろいろな問題が出てくるということです。それで、教育委員会の意見としては、いじめなどのいろいろな問題に対しては、教職員を多く配置することや、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを配置することなどから対応していく考えです。そのように回答しようと思います。最初書いたのは、生徒数が多くても教職員の数を多く配置することによって、いじめなどのいろいろな問題に対応していく考えですというふうに書いたのですが、ここを、ほかにも書いている回答と同じように、今お話ししたような、いじめなどのいろいろな問題に対しては教職員を多く配置することや、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを配置することなどから対応していく考えですというふうにしたいと思います。

それから、次の意見3については、3中学校を全て統合することについては反対と。それで、4行目の後半ですが、せめて不動堂地区を2つに分けて2つの中学校と、先ほどの意見1と同じような考えです。それが一番よいと思います。建設費はかかりますが、子どもの命はお金にはかえられません。お年寄りに給付金を配るよりも云々と書いています。それで、これも同じ、意見1と同じ回答という形になります。

次、意見4は、中学校の再編については、生徒数の減少や校舎の建て替えを考えると1校にすべきだと思いますということで賛成の意見です。

次、意見5は、これも賛成の意見で、校舎の築年数あるいは5年前の大地震、それら等を考えれば、至急統合して建て替えをお願いしたいという考えのようです。それで、教育委員会としても、そのような形で、子どもの安全と安心が学校運営の大前提と考えますと書いています。

それから、意見6。これも賛成の意見で、老朽化が進んでいるので新しい校舎で学習させてほしいということです。これも同じように書いています。

それから、意見7ですが、先のことを考えると統合したほうがよいと思います。中学校は町内1校、小学校は2校でもよいかもしれませんが、50年先を考えるといずれ小学校1つにしていくことを考えなければいけなくなると思います。町でもゆとりーとのように若い世代の家族が入ってくるような方法を考えて町の運営をしていただきたいということです。それで、教育委員会も同じ考えであるということです。若い家族の世代が入ってくるような施策が今もっとも重要と考えます。教育委員会でも特色ある教育のまちづくりを進めて、若い家族の世代が移り住んでくるような美里町を目指していきますということです。

意見8は、3校統合に賛成ということですね。

それから、意見9は、ここも最初賛成だというふうに書いてございます。それで、デメリットの一つである部活動後の帰宅時間、スクールバスによって活動が制限されるという問題については、時間内に何をすればよいか等の目標、目的がはっきり

するので、むしろこれはメリットだと私は思いますというふうに書いています。この人の言うことが正しいと思いますね。スクールバスに時間があるのは、それは当然のことであって、それを守ると、その時間内にどうするかというのを一つの子どもたちの教育の目標、目的に持っていくという考えだと思います。それから、自転車で通学する子どもたちの安全確保をお願いしたいということです。あと、給食も出していただければということ。それから、特色のある教育として、体験、農業体験だと思うんですけども、これらを通しての学習、教育とかそういったものをどうですかということです。それから、プランを出していただければ、意見を出しやすくなりますという考えです。それで、教育委員会の意見は、自転車で通学する生徒の安全確保に十分配慮するということと、それから学校給食は今までと同様に提供すると。特色のある教育のプランについても検討の途上にありますので、もう少しお待ちくださいというふうに書いています。

それから、意見10ですが、これもどちらかというと賛成ですが、子どもたちの、特に自転車通学する子どもたちのヘルメットの着用を義務づけてほしいという意見です。教育委員会としましては、そのヘルメットの着用の方向で検討しているところです。平成29年度から着用を義務づけようかと思いましたが、30年度以降に延びるかと思えます。いずれ、ヘルメットの着用を義務づけるようにしていくと考えております。

一応、意見1から10までですが、いかがでしょうか。

委員長（後藤真琴） どうもありがとうございます。

10までのところで、何かございますか。

意見4のところですけども、ちょっと意味がわからなかったの。これ、生徒数が上がるとそれだけ競争率が上がり、学校もよりよい環境になると考えますと。これはどんな意味ですか。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） これはですね、上がるというより、増えることを言っているのしょうね。生徒数が増えるとそれだけ競争率が上がるということでしょうね。（「何の競争率」の声あり）子どもの学習面における競争率だと思うんですけども。そういうことを言っているのかなと受けとめました。（「これは競争心でないの」の声あり）競争心だよな。（「だと思っんですけども、気持ちのほうでないかと」の声あり）生徒数が増えると「競争心が高まる。」でしょうね。

教育長（佐々木賢治） 生徒数が増えれば、それだけ切磋琢磨して、いい意味でのライバル意識も上がってきて伸びるんでないかと。そう意味でしょう。

委員長（後藤真琴） あとはございますか。

この、意見7のところの、特色ある教育のまちづくりを進めてというの、これ何か具体的に書かなくていいのですか。こっちは特色のある、こっちというのは意見9では、特色のある教育プランについては検討の途上にありますとなっていますよね。プランだからもうちょっとちゃんとしたものにならなきゃならないけれども、こういうことなど特色のある教育のあるまちづくりを進めて、ここに今まで書いてあったのでは、30人未満学級ですね、それから習熟度別指導、それから英語教育の充実とか入れていましたよね。それ入れて、これらなど特色のある教育のまちづくり

を進めて、それをプラン化していくのは今検討中だって。さっきの先生の数を増やすとかも入ってくるかどうか、特色のある教育のまちづくりに。教員、教職員と言いましたかね、教職員を十分に、十分って言ったら今は十分ではないということになりますかね。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 30人未満学級、習熟度別学習及び英語教育の充実など特色のある町の教育と。

委員長（後藤眞琴） ほか、何かございますか。

教育長（佐々木賢治） 意見7の今の教育委員会での特色のある教育が、何々などの特色のある教育を進めて、「教育のまちづくり」というのはいらないのではないのか。特色ある教育を進めて、特色ある教育のまちづくりでどうですか。

委員長（後藤眞琴） これ、書いてあって、僕が読んだのは今まで、教育委員会の再編の中で生徒数増えるようなこと考えると、町と一体となって、そういう意味も込めたんですか、このまちづくりを進めるというのは。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） そうですね。

委員長（後藤眞琴） わかりました。ほか、何かございますか。

それじゃ、次、お願いします。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） では、意見11から20まで見ていきたいと思えます。

意見11は、自分は賛成だと。小学校の再編ですね、反対する人も多いが、自分は賛成だと。親の勤めなどで古川の小学校に通っている家庭もあり、児童数も減る一方だと思えますということで、中学校の再編について書くところだけでも、小学校も含めて考えていただきたいということです。この方は小学校のことを言っています。小学校については、また同じ回答になるのですが、小学校の再編については、各小学校の状況が異なりますと。また地域とのつながりも大きいことから当面は再編を進める考えはありませんと。今後各地区の地域から、再編の声が上がってきましたら、個別に対応していきたいと思えますという考えです。

次、12でございしますが、これは、3中学校の再編の組み合わせを書いているんですが、これはやはり、中学校を各中学校単位で小中一貫という考えを持っているようです。不動堂小と青生小を不動堂小中学校と、北浦小と中埜小と小牛田小を小牛田小中学校と、南郷小と南郷中は現状という形で、そこに集めるという考えのようです。しかし、小学校の再編については、地域とのつながりが大きいことから、当面は現実的には難しいと思えますと。そして今後、地域からの意見が上がってくれば対応していきたいということです。しかし、中学校については、生徒数の減少と施設の劣化の問題から、早急に対応しなければなりません。よって、教育委員会では中学校3校を1校に再編することを優先して行うべきでないかと考えたところです。小学校と一緒に進めるのではなくて、中学校を先に進めますよという考えを出しています。

次、中学校の再編については賛成ですと。現に中学校の老朽化を考えれば当然のことだということです。それから、多少通学で不便になることはあるが、スクールバスを1時間おきに運行してほしいということです。例えば帰りであれば、4時、

5時の間に1本、6時に1本、7時に1本と、そのような対策をとれば問題は解決すると思いますということです。そして最後に、部活動にも力を入れたらうれしいということです。この方も明るい未来のためと言っているのので、明るい未来のために中学校の再編を行わなければならないと考えますということです。

次、意見14は、これも不動堂中と小牛田中を統合して、南郷中はそのまま残すという考えです。もともと違う町だったこともありますのでということです。ただ、ここには、南郷中が子どもの数が減っていく、町全体の子ども数が減っていくということと同じ考えのことを書いています。なので、3つの中学校を1つにする必要があるということを書いています。

次、意見15ですが、これも先ほどと同じ小牛田中と不動堂中を1校に、それから南郷地区の南郷中を1校にということで2校が望ましいという考えですね。スクールバスの下校時間にかなり制限が出てくるのでという理由です。上の意見14に対する教育委員会の考えと同じですということです。

16は、学校の再編に対して問題はないですと。しかし、遠方から通う生徒が体力の低下、運動量の減少になるのではないかと。その対策があればいいと思いますということで、これが、遠距離通学の生徒はスクールバスによる通学となると思います。これによって体力の低下、運動量の減少等につながるものが心配されます。しかし、御意見にもありますように対応策はあると思いますとあるのですが、ちょっとここ、具体的に後ほどまた出てきますので、そこに、後ほど出てくる回答を足していきたいというふうに思います。

意見17、デメリットにも上げられている遠距離通学が最も大きな問題になるということです。それから、生徒数の多い場所、そこにその地域に移転する計画をしてほしいということです。教育委員会の考えとしては、場所の問題だけを書いています。場所については29年4月ごろから町民の皆さんの意見を聞きながら決めていくということです。

次、意見18ですが、子どもたちの交友関係が広がることはとてもいいことだと。遠距離通学になるのが不安であるということです。それで、3年前に美里町に引越してきたので、学校、小学校、中学校が近くにあるから来たけれども、遠くに行かれてはちょっと不安だということを書いています。この方にも、場所の選定のことだけを回答して書いています。

次、意見19です。この方は早急に1つに統合すべきだと思いますと。急いでくださいという考えです。それから、小学校についても、青生、北浦、中埜、不動堂、小牛田小を統合すべきだという考えです。教育環境を整え、将来を担う子どもたちに良質な教育を提供すべきです。それが美里町の将来にもつながるはずだと思います、かなり前向きな考えの方でございます。ここについては、小学校の統合については、今すぐには行わないと。皆さんの意見を聞きながらやっていきますよということを書いてございます。

それから、次、20番は、通学にかかる時間、通学の環境を整えればすぐ賛成だという形です。ここも、安全・安心の確保というふうに書いているので、回答ですね、次のように変えたいと思います。「通学においては生徒の安全・安心を確保するこ

とはもとより、スクールバスのより綿密な運行から通学にかかる時間の短縮などに努めていきます」というふうに答えていきたいと思います。

以上、20番まで、いかがでしょうか。16の、先ほど、スクールバスの関係言いましたけれども、これは体力低下、その対策としては、バス停を少なくして、バス停まで自転車で来るといった方法とか、あるいは遠距離通学であっても天気のいい日には、あるいは夏の期間中は自転車で通わせるとか、そういった方法があるということを追記する予定です。

委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございます。

20番まで、意見20まで何かございますか。よろしいですか、ではそういうことで。あと、追加の分も。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 次、21番目から30番までの意見にいききたいと思います。

21番目は、デメリットのいじめ、不登校、危険な通学路に対する処遇等が対処、改善され、先生方が生徒に寄り添ってくれることなどがあれば統合もよいと思います。遠距離により通学的手段によってマイカーが多くなり、携帯を持つことが必要になると、また事件が起こりそうです。生徒のためのバスも、部活での後の路線もあるといいですね。校舎が老朽化しているなら、生徒たちの行動に合わせて立派な内面のある校舎になってくださいということです。それで、ここの回答も、ちょっとずれましたので、「いじめ防止対策、不登校対策及び生徒の通学における安全確保に、教育委員会として万全の準備を行っていく考えです」と直したいと思います。

次は22です。この方は、賛成な立場でしょうけれども、いろいろな注文があります。とりあえず読みます。3行目の中段あたりから、そして美里の中学として魅力ある学校づくりを徹底してほしいというところです。それから、制服やジャージ、指定のバッグですね、もう少しおしゃれなきれいなものにしてほしいと。しゃれたものにしてほしいという要望です。それから、県内外の公立中学校や私立中学校など、魅力ある中学校を参考にしてほしいと。何ていうのですか、子どもたちにそのような、将来誇りに思えるような学校っていうんですかね、そういった教育環境を用意してあげられたらうれしいということです。なおさら田舎で年寄りが多い町なのでという考え方で書かれています。それで、教育委員会の意見としては、しっかりとした教育方針のもとに、立派な学校づくりを目指していく考えですと。当然のことでございますが、このように書きました。制服等については、御意見にありますように、見につけるものや身だしなみからも気持ちはきれいになりますので、保護者や生徒等の意見を聞きながら決めていきたいと思います。また、県外の公立中学校や私立中など、魅力ある中学校を視察するなど参考にしてみたいということです。

次は、23番のところでございます。古川の黎明中高の学校を参考に上げているんですが、現在のいろいろな世の流れとしては、少人数、習熟度別を大切にすることがふえていると。統合はその反対の流れにいつているのではないかとこのことを言っていると思います。統合した後においても少人数学級や習熟度別学習などの学

習方法を積極的に取り入れていく考えですということです。

次、24ですが、まず、学校を1つにすることによって、部活動の部員は増えるよと。しかし、放課後の部活が制限されるのでは意味があるのでしょうかということです。これは、この考えも何人かから出てきています。そのパンフレットの書き方がちょっと悪かったなと反省しています。それから、もう一つの方が言っているのは、まず、夏休みの部活動にバスは出るのでしょうかと。今までできたことが、遠距離通学だからといってできなくなるというのでは困りますということです。具体的な解決策を考えてほしいということです。それから場所のことが気になるということです。不動堂地区の方なのか、不動堂地区を強く要望するということです。もう1点は、いじめの問題が、生徒数が増えるといじめの問題がとても気になる。きめ細かな指導をお願いしますということです。最後に、とても良いことを書いています。「何よりも子どもたちが毎日楽しく中学校生活を過ごせるようにしていただきたい。」ということです。これらに対する回答は、教育委員会の考え方としては、パンフレットの記述の方法が適切でなかったと思います。部活動の終了時刻に合わせて、帰りのスクールバスの発車時刻が設定されますので、部活動の終了時刻は従前と変わりはなく、部活動の活動時間に制限がかかることは少ないと考えます。放課後の活動が制限される場合とは、それ以上の居残りをする場合に制限されることを指しています。遠距離になったからといって、またスクールバスによる通学になったがゆえに、これまでの部活動が制限されるものではありません。週末の部活動に対しても、ある程度のスクールバスの運行は必要と考えています。場所の選定については云々ですね。御意見にありました子どもたちが毎日楽しく中学生生活を過ごせることが第一の条件であり、目標です。きめ細かな指導のできる職員体制をつくり対応していく考えですということです。

次は、意見25でございます。この方も、まず、古くなっているとか、子どもの数が減っているのは理解できるけれども、美里町で中学校を1校というのは学区が広すぎると、問題があると思いますということを言っています。それから、2つ目には、体力の低下、スクールバスでの登校によって、体力を使わずに大人になっていくことを心配しているようです。それから、給食のことを心配してまして、地域の食材を大切に自校給食をやってきたけれども、大人数になることによってそれができなくなって、輸入食品とか冷凍食材が多くなるのではないかと心配です。メリットを最大限生かし、デメリットを解決してほしいということです。それで、教育委員会の考えですが、体力の低下について、先ほど追記すると言いましたけれども、次の部分を追記したいと思います。次の3行ですね。駐車場は十分に広く確保する考えです。また、スクールバス通学によって、子どもたちの体力低下が懸念されますが、スクールバスのバス停の設置個所を少なくし、自宅からバス停までの一定の距離を自転車で通うようにするなど、工夫次第ではないかと思えます。それから、給食のほうにつきましては、これまでと同様に給食は提供すること、それからメリットを最大限生かし、デメリットをフォローしていくということです。

それから、意見26、「11時50分までに終わるように」の声あり)そうです

ね。まず、25で一旦、切ります。

委員長（後藤眞琴） 25ですが、夏休みに部活動する場合にはスクールバスは出るのでしょうかという、これも入れておいた方がいいですね。（「そうですね」の声あり）

そこまでで、あと、この続きはまた再開後にやりたいと思います。休憩といたします。

休憩 午前 11時49分

再開 午後 1時02分

委員長（後藤眞琴） それでは再開します。

教育次長さん、説明をお願いします。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 次、26番から引き続き説明します。

意見26でございます。この方は賛成というお考えでございます。しかし、不動堂中学校のグラウンドを整備したばかり、武道場も新しいので、現不動堂中学校を建て替えて使用してほしいという考えのようです。教育委員会の考え方としては、どのような方法でどの場所に新しい中学校を整備していくか、現在教育委員会では調査を行い検討しているところです。平成29年4月ごろをめぐり、目途に、住民の皆さんに教育委員会の案を示していきますということです。

次、27番目は、これも賛成の意見で、30人未満学級は実現してほしいということです。先生たちもそれなりに用意できるのですかということです。1クラス30人未満学級を必ず実現したいと考えていますと。できるだけ優秀な先生の確保に努めて、十分な数の先生の確保に努めていきますと。

次の28は、施設そのものがもう老朽化して不安であると。学校を統合して環境を整備してほしいと。教育委員会も同じ考えですよということです。

次、29番目に関しては、再編のお話を聞いて、早期に対応すべきだと確信したということです。これから成長していく子どもたちにとってとても大変な問題だと思います。地域の年配の方々から反対の意見や遠方の子どもの登下校の場などデメリットは確かにあると思いますが、長い目で見た場合には老朽化の問題、生徒数の減少問題等から早く対応してほしいということです。また、建てる場所が決まっていないということでしたが、不安なので早くお知らせを願いたいということで、回答についてはこのように、老朽化や生徒数の減少という問題に対して長い目で子どもたちの教育のことを考えれば、早期に対応しなければならないと思います。それから場所についても29年4月ごろを目途に住民の皆さんに教育委員会の案を示していきますという考えです。

それから、30番目は、これは、学校の位置を見込んで引っ越ししてくる方がいるので、10年ぐらいのプランをつくって、10年ぐらい前からあそこにこの学校が移ると事前の告知が必要じゃないかということ、この方は言っていると思います。御意見のとおりですと。しかし、学校が抱える生徒数の減少と施設の老朽化の問題に対して、早急に取り組まなければならないものと考えていますということ

にしています。

以上、21から30までの内容ですがいかがでしょうか。

委員長（後藤眞琴）何かありましたらよろしくをお願いします。

何かありますか。23番ですが、統合した後においても少人数学級や習熟度別学習などの学習法を積極的に取り入れいく考えです、これ、少人数学級は取り組んでいるんですか、現在。

教育次長兼教育総務課長（須田政好）中学校で少人数学級、取り組んでいるのですか。

委員長（後藤眞琴）習熟度別学習はそれなりにしているということでしたけれども、少人数学級はまだではないのか。

教育次長兼教育総務課長（須田政好）「おいても」になっているからね、統合した後に「おいて」とか、「おいては」にします。（「そうだね」の声あり）

委員長（後藤眞琴）あとは。

教育長（佐々木賢治）今のところ、すみません。学習方法などで、意見23の教育委員会の意見ですが、「統合した後においては」、なのこれ。（「は」、ですかね」の声あり）少人数学級云々、などの学習方法だから、少人数学級じゃなくて。指導の、少人数指導ですね。これはやっていますけれども。少人数指導や習熟度別学習などの学習方法という、方法にその言葉がかかるんですね。だから少人数学級じゃなくて、少人数指導と。（「これはどんなふうにして」の声あり）いわゆる単純に、少人数加配なんかもらった場合、38人いる学級であれば19人ずつ分けてやるとか。場合によっては、基本コース、応用コースと習熟度で組替えしたりという意味です。（「そういった指導をしているのね」の声あり）少人数学級というと、最初からもう30人学級ということになるので、そこまでは現在やっていないので。

委員長（後藤眞琴）それなりの努力はしている。そうしたら「おいても」でもいいんですかね。「統合した後においては」。（「「おいても」でいいですね」の声あり）

次の、意見24のところにも多額の費用が必要に「なるのは」、ですかね、「なるには」わかりますって。通学の費用が必要に「なるには」わかりますというの、「に」を「の」に。

教育次長兼教育総務課長（須田政好）すみません、わたしの打ち間違いです。「なるのは」ですね。すみません。訂正してください。

委員長（後藤眞琴）次は24番。

3番（留守広行）24番の考えのところで、終了時間以上の「居残り」っていう表現じゃなくて、終了時間の「延長」とか、（「延長だね」の声あり）居残りって私、居残りは随分させられましたから。（「そうですね」「延長ですね」の声あり）

委員長（後藤眞琴）あと、そこ夏休みにはというところに回答する、バスの運行ね。

教育次長兼教育総務課長（須田政好）夏休みの運行、ここに書いてなかったですか、そうですね。夏休みの件ですね。

委員長（後藤眞琴）ここは何かありますか。

それでは25はどうか。

26番は、ここはいいですかね。

27番、これはどこに建つのですかというところの説明、これ、29番目の最後のところのような文言のほうが。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） そうですね。どこに建つかも。

委員長（後藤眞琴） 27、ほか何かございますか。

28番、よろしいですか。

それでは29番、大丈夫ですね。

30番はどうか。よろしいですか。

では次、お願いします。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 次は31番です。30人未満学級を実現してほしいということ。あと駐車場の確保をあわせてお願いしたいということです。これはそのとおりだというふうに書いています。

32番は、これも賛成ですが、できるだけデメリットについては後々具体的に対策をしていただき、子どもたちの環境整備をお願いしたいということです。これもそのとおりだと思います。

それから33番は、1学級に2人ぐらいの教員を配置してほしいという形を言っていますね。それから、安心して相談できる体制、場所をつくってほしいと。相談室、空間のこと、場所のことを言っているのかなと、それとも体制のことの両方だと思っただけけれども、つくってほしいと。ここが、スクールバスを常に利用していない子どもがそのとき利用したいときに柔軟に対応してほしいというようなことを言っているのかなと思います。1点目は、このとおり30人未満学級を実施すると。必要に応じては教員補助員なども配置していくというふうに書いています。それから、2点目は、これはスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置し、交友関係などさまざまな悩みをいつでも気軽に相談できる体制をつくりますと。3点目は、柔軟に対応する方向を考える、でいいのかなというふうに思いました。

その次、34です。これも、通学における体力の問題、2行目の後半からですが、「でも」ということですね、子どもの体力低下を少しでも少なくするには歩かせることだと思いますということで、ここが1つポイントかなと。それから、2つ目は、中学生になれば級友たちは自転車で行動する機会が増えると。普段から自転車に乗っていないと心配のようで、乗り慣れていたほうが心配事が減るということのようです。普段から自転車に乗っていないと休日自転車に乗るのが危ないので心配だということを行っているのかなというふうに思います。でもちょっとここは特に回答は行っていませんが。それから、中学校では新しい仲間との出会い、互いに向上心が生まれて切磋琢磨してほしいということです。回答は、スクールバスを利用することで体力の低下が懸念されますと。自宅からバス停まで一定の距離を徒歩や自転車で行かせるなど、体力の低下を少しでも少なくする工夫も必要になってくると思います。また、徒歩や自転車で通学する生徒の安全確保も重要ですので、通学路の整備についても計画的に行っていく考えですというふうに書いています。

それから、35ですが、この方も通学の面で心配との意見です。財政上のメリットがあると思いますが、通学の面でも少し心配ということで、やはり遠距離通学の問題が大きいと思います。スクールバスの運行を充実させることで、遠距離通学にしっかりと対応していきますというふうに書いています。

それから、36、これは小牛田、不動堂、南郷の3つの中学校を1つにするとしても、こんなに中学校が大きくなるケースは余りないということを言っています。新設する中学校の場所についても必ず問題が発生してくると。ここも、中学校同士の統合でなくて、小牛田中と小牛田小、南郷中と南郷小と、小中高を合併し、地域での教育を重視した運営とすることを強く要望、希望します。また、不動堂中学校については、駅東がまだ人がふえているので、当面は200名以上の生徒が維持できるので、このままにしてほしいと。個人的には今の中学校の位置は変えてほしくないということです。ここは、ちょっと、少し違った書き方をしていますけれども、町内で中学校を1校に再編した場合でも範囲が広すぎるとは考えていません。スクールバスによって片道30分以内で移動できる範囲は中学生にとっての行動範囲、テリトリーとしては決して広いとは考えていません。現在の中学校区単位で小中一貫の形で整備するお考えかと思いますが、その場合にはそれぞれの小中一貫の校舎を整備しなければなりません。また、小中一貫校の形をとっても各中学校における生徒数の減少問題を解消できません。また、学校再編は不動堂地区だけのことを考えて行うものではありません。町全体の教育環境をどのように整備していくのか、そうした観点から検討していかなければならないものと考えていますということです。ですので、不動堂中学校の生徒が増えているから、そこはそこで残していいという考えではなく、周辺と一緒に考えなくてはいけないということです。

その次、意見37、ここは少し難しいんですけども、各学校の伝統があるので、そこをうまく引き継ぐことができるようにお願いしますということです。ですから、何らかの形で引き継ぐことができるよう検討しますと、回答することでどうかと思えます。

次の38も場所の問題ですので、同じ回答です。

39は、賛成の意見、しかし通学の方法も考えたほうが良いと思いますということで、教育委員会も同じですよと書いています。

次、40は、これは幾つか書いています。1点目は30人未満学級を必ず実現してほしいということ。実現するならばきめ細かい対応ができるのでいいということです。それから、2つ目は地域の教育力が乏しくなるというふうに言っていますね。それから土日祝日の部活のバスは利用できるのかと。それから次は、不登校やいじめの問題、人数がふえれば目が行き届かなくなるだろうと。あるいはモンスターペアレンツの対応などあらかじめ決めておくことでしようということです。それで、回答は、30人未満学級の実施によって生徒一人一人に目の行き届く教育を行っていく考えです。統合しても地域の教育力は大切です。町民が何らかの形で学校運営に携わることができるように工夫していかなければならないと考えます。週末の部活動に対してもある程度のスクールバスの運行は必要と考えています。今後の検

討課題とさせていただきます。専従のスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置や教職員の数をふやすことなどから、生徒の交友関係の問題やいじめ等の生徒の抱える様々な問題に十分対応できる体制を整えたいという考えです。

以上、31から40までいかがでしょうか。

委員長（後藤眞琴） 何か意見ありましたら。

まず31番はどうですか。これでよろしいですかね。

それでは32番。

33番、これ、教育長、困ったときにいつでも安心して相談する場所をつくってほしいって、今はどんなふうになっているのですか。

教育長（佐々木賢治） 中学校は相談室あります。定期的にはカウンセラーも来ていますし、あと場合によっては担任がそこで相談を受けたり。基本的には相談する場所があります。ただ、ここでは恐らく場所とか体制のことを言ったのかなと（「だと思いますね」の声あり）体制ですね。だから、さっき千葉委員さんの言ったように、教員の数なんかふえてくるといろいろなそういった相談体制も少し幅広くとれると。担任がいなくて、では今度、今日はちょっと無理だから明日ねとか、結構あるんですねいろいろと。「先生、相談ありますと」で「明日ね」というと生徒もいやになって、「じゃあいいわ」と。そういう体制の強化ですね。

委員長（後藤眞琴） 今でもそれはもちろんしているけれどもと。

教育長（佐々木賢治） 場合によっては学年主任が対応したり、ただ、話の、相談の内容によってその先生でないとだめな場合もあるんですが、その都度、何ていうんですかね。

委員長（後藤眞琴） 今日の新聞で、千葉で福島から避難した子どもが先生に相談しても相談に乗ってくれなかったというような内容の報道ありました。それも今言ったように、先生の毎日の仕事が忙しいとかね、そういう実態がありますね。

教育長（佐々木賢治） 先生方はいっぱい、いっぱいだと思います。

委員長（後藤眞琴） 子どもたちから相談されて対応できる時間も作れないこともあるのではないのでしょうか。それでは、そういうことで回答することで。

次の34番はどうですか。

教育長（佐々木賢治） 気になったのが、34番の最後のほう、学力の面ではという、向上心が生まれて切磋琢磨してほしいですと、要望だからそれは、教育委員会の考えではそこには触れてないのですが。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 触れてないですね。触れるとなるとどういうふうになりますか。

教育長（佐々木賢治） 難しいですね、ソフト面はね、表現が。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 子どもたちが自分たちで競争心を持ってやるならいいけれども、上から競争心をあおらせると逆に悪く受け止められることもあります。

委員長（後藤眞琴） この方の願いですよね。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） そうすると、「学力の面でも切磋琢磨していくことも必要と考えます」でどうですか。

教育長（佐々木賢治） 学力の面も含めて、学校生活全体の中で互いの向上心がい
い方向に行くと、勉強も学校生活の中ですからね。学力も含めた学校生活と。そ
も一つのポイントなんですよね。ソフト面。ちょっとそこ感じました。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） そうすると、「また、学力の面も含めて、学
校生活全体の中で、互いの向上心が生まれ切磋琢磨していくことも必要と考えま
す」としてはどうですか。

委員長（後藤眞琴） それでよいですね。次の35番はどうですか。これは何回も
答えていることだからいいですね。36番は。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） どうですかね、この広さはスクールバスで
通学する場合に広いですかね。これよりも広い地域もあると思うのですが。（「広く
はないです」の声あり）広くないよね。（「田尻なんか、田尻中学校1つしかなか
つ」「文部科学省で1時間以内だったらいいというふうな」の声あり）文部科学省
の基準はバスで1時間以内ってなっていますからね。中学生であれば広いとは思え
ませんが。（「田尻中なんかもっと長いんでないか、あそこ」の声あり）そうですよ
ね。（「古川からこっちの米山のほうまでだよ」「バスで1時間はちょっと長すぎま
すよね、通学」の声あり）私立の学校はありますね。（「私立の学校は、自分で選ん
でいるわけだからね」の声あり）まあ、そうですね。市町村立の学校として、この
広さ、教育委員会としてどう捉えるかですが、決して広いとは考えていないとい
うことでどうでしょうか。

委員長（後藤眞琴） 30分以内で通えるようなバスの運行を配慮するから、広い
とは考えなくてもいいのでないかということ。確かに細長いのは細長いけれども
ね。

教育長（佐々木賢治） 岩出山なんかもっと大変じゃないですか、広さというより
も環境的に。山越えで。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 鳴子は今鬼首中学校あるのですか。

教育長（佐々木賢治） 鬼首中ない。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 鳴子だってあっちから来ていますからね。

教育長（佐々木賢治） 鳴子も1つ。川渡中もなくなった。岩出山だと真山とかあ
っちのほうまでですね。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 坂道、山道です。

教育長（佐々木賢治） 雪になったら大変だ。

委員長（後藤眞琴） 36番でね、テリトリーというの、とっちゃっていいのでは。
（「いらぬですかね」の声あり）

35番、36番どうですか。ほかよろしいですか。

それでは37番。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） これ、何らかの形で引き継ぐというソフト
面とハード面で残すと両方あると思うんですけども、ここは少し厳しいですね。
学校に3つの校章かたどったものをモチーフとして飾っておくとか、まさか校歌に
3つの学校を残すというわけにはいかないですよ。

教育長（佐々木賢治） 引き継ぐとなると、多少難しいかもしれないが、何らかの

形で（「残す」の声あり）生かせる、何らかの形で生かしていきますよと。引き継ぐとなると、そのまま何かを残さなければならないので、（「生かしていくよう」「生かすことができるようっていったら」の声あり）この場合、活用の「活」か、活かしてという表現を使えばよいのではないのでしょうか。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 「活かしていけることができるよう」。

委員長（後藤眞琴） それぞれの学校の伝統を活かすというと、1つぐらいだったら何とかなるかもしれませんが、全部はむずかしい、無理ですね。（不規則発言あり）

それでは、38番はどうですか。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） この方の場言は自分から見た意見ではないでしょうか。こういった意見もよいのですが、自分の意見ではない全体をとらえた意見であって欲しいですね。

委員長（後藤眞琴） こういう方の意見も聴いて。

それでは39番、どうですか。

教育長（佐々木賢治） 今、中学校はスクールバスがないから、そういう意味で通学の方法も見直して、考え直してほしいということだよ。（「だと思えますね」の声あり）スクールバスを用意するからということ。

委員長（後藤眞琴） 委員会でも同じ考えですということですね。

それでは40番。これどうですか。これ、学校運営の携わることができるように工夫していかなければならないと考えますって、この学校運営のところ、この前の教育長さんで行った研修会でコミュニティ・スクール、これが学校運営委員会というのですか、それを国の方針ではできるだけ進めていきなさいってというようななぐれですが、そういうことも今度は教育委員会でどうしたらいいのか、それ、ここに工夫していかなければならないと考えますと。

教育長（佐々木賢治） 工夫していかなければならないと。学校コミュニティ、地域コミュニティ、そういう方向に行くと思いますが、現段階でそこまで書かなくてもいいと思います、この表現で。

委員長（後藤眞琴） 教育委員会としては、この学校運営委員会をどうするかということ、この前の研修会ではできるだけそういう方向をとってほしいというような含みの説明でしたよね。

教育長（佐々木賢治） 新しい学習指導要領もその方向で変わりつつあるので、当然、さっき言ったように作らざるをえない方向だと思います。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 今、中学校を3つの体制よりは1つになったほうが教育委員会としてはそのような働きかけはしやすくなるということなんです。今、小学校にも中学校にも教育委員会が、それぞれ地域と密着と言っている中で、なかなか具体的に進めていけない。これが町として1つの中学校になると方向はいろいろと進めやすくなるのではないかと思います。そういった意味でも、必ずしも3校のほうが地域密着になりやすいとは限らないと思います。（「あとはその運営の仕方だね」の声あり）そうですね。

委員長（後藤眞琴） ここまでよろしいですか。

そででは、次、お願いします。

教育長（佐々木賢治） すみません、ポツのさっきの意見、教育委員会の考えの、ポツの下から2つ目、土日の部活動に対してもある程度のスクールバスの運行が必要と考えていますと、同じような内容どこかで答えてなかったですかね。（「答えています」の声あり）「今後、検討」という表現を入れていませんでしたか、ここにも「今後、検討」という言葉があったほうがいいですね。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） このところ、ちょっと誤解されて、土日両方とも運行するのだと思われても困るところですね。ですので、考え方的には土日のどちらかは休みと。どちらかは練習のある日と。試合のある日は試合のある日で、スクールバスとは別に部活の試合用のバス出しますので、その日は違う日の土曜日とか日曜日は休みというふうに徹底してもらわないと。「土日両方バス出るんだ」というふうにひとり歩きされても困るんですけども、教育委員会はそういう考えではないということをおかないと。（「土日どちらかが、学校で選ぶ」の声あり）どちらかは休みにしないといけないでしょうね。

教育長（佐々木賢治） 「ある程度の運行は必要と考えています」だからね。（「そうです」の声あり）それでかまわないのではないのでしょうか。

教育長（佐々木賢治） あとはいいです。

委員長（後藤眞琴） それでは次の説明をお願いします。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 41番から50番まで説明します。

この方も賛成で、早急に再編することを望むと。ここは部活動の制限が今かかっている。部活の数が少ないということで、残念なことだと思いますということです。遠距離通学とかそういった心配されているのは、既に子育てを終えた方々の心配ではないでしょうかということです。そうではなくて、現役世代、要するにこれから子育てに直接に入る人たちの意見を聞いてほしいということです。学校の給食センター化の問題も学校が統合されれば自動的にそこに給食センターといいますか、自校方式の給食施設ができるので問題は解決するでしょうということを言っています。教育委員会でも同じ考えですと。できるだけ早い時期に中学校を1校に再編していかなければならないと考えておりますということです。給食のほうはあえて触れませんでした。

次は、どちらかという反対の意見ですね。学校再編に当たってのメリットは部活動の面、部活動の数が増えるとそういったものしか見出せない。やっぱり人数がふえればいじめとか、いじめの問題、勉強の問題に先生方、教育委員会が対応できるか心配だと。不動堂中学校の校庭もお金を費やして直したのだからもったいないということです。小学校について、青生小と不動堂小を早い段階で統合してほしいと。しかし5つの小学校の統合は反対だということです。この辺は、なかなか、一般的に思われている方もいらっしゃるでしょうけれども、不動堂小と青生小のほうは、早く統合してほしいということをこの方は言っていますね。それで、1点目のいじめ等の問題については、再編の有無にかかわらず教育委員会として重要課題ですか、「最」はとって重要課題として取り組んでまいりますと。それから、小学校の再編については、地域とのつながりがありますので、これは断定できなく、

個別に対応していきたいと考えているということです。

次、意見43、賛成の立場です。しかし、遠距離通学の生徒が出るのは心配です。そして、そのことによって部活動に制限が出てくるのではないかとも思います。現在の生活ができるだけ維持できるように、スクールバスの時間帯に幅を持たせるような対応をしていただくとよいのではないかと思いますということで、部活動の終了時刻に合わせて帰りのスクールバスの発車時刻が設定されますので、部活動の終了時刻は従前と変わりなく、部活動の活動時間に制限がかかることは少ないと考えますということです。今まで行っている部活の終了時間に合わせてバスが出ますので、バスが出るからって今までの終了時間が早まるということはないはず。ただ、今までは、それを延長してやっていたものを、今回は延長しないで、限られた時間の中で、制限された時間の中できちんと練習をすると、集中して練習をするということだと思います。放課後の活動が制限される場合とは、それ以上の居残り、延長ですね、延長をする場合に制限されることを指しています。遠距離になったからといって、また、スクールバス通学となることで、これまでの部活動が制限されるものではありません。スクールバスの運行については生徒の活動、行動に合わせた柔軟な対応が必要と考えています。3段目の前のほうで、放課後の活動が制限される場合とはあるんですが、お配りしたプリントにおいて、鍵括弧で放課後の活動を制限される場合とは、それ以上の延長をする場合に制限されることを指していますということです。プリントの説明が足りなかったと反省しています。

次、44番です。ここも各地区のカラーにより子どもの学習や生活面で温度差があります。どこの地区とはいいいませんが、授業が成り立たない学校があると聞いています。それから、スクールバスの運転手さんの態度はいかがなものかということも言っているんですね。統合した場合、どうなんでしょうかということです。学校の新設や建て替えは、いつかしなければならぬことですが、もっと子どもたちの心の問題に目を向けてほしいと思います。はっきり言って共稼ぎの家族にとっては、生活しにくい町だということをこの人は言っています。再編を行うに当たっては、保護者の皆さまにはさまざまなご心配もあろうかと思えます。学習や生活面において温度差があるでしょう。3中学校にはそれぞれのカラーがあります。その異なるカラーのもとに新しい学校をつくっていかなければなりません。生徒は互いに相手の個性や能力を認め合いながら交友関係をつくり、新しい学校をつくっていくこととなります。そうした経験も生徒が大人になっていくための大切な過程の一つだと考えます。統合後の新しい学校づくりに対して教育委員会としては万全を期していく考えです。また、教職員をふやすことや、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置などから、子どもたちの心のケアにも十分に対応できるような体制をつくっていく考えですということです。

次の方も、また不動堂中と小牛田中の2校を1つにすると。そして新しく土地を購入するのではなく、1校にまとめ正式に使うほうの校舎をとり壊して建て替える案です。その間は反対側の、例えば小牛田中学校を使うとすれば、その間は不動堂中学校の校舎を借りて授業をすると、それででき上ったらそっちに移るという考えのようです。それで、不動堂中学校が火事になったときに、不動堂小学校の校舎を

借りたという経過があるので、狭いかもしれないが、自分がいた世田谷の中学校に比べれば、まだまだできますよということをこの方はおっしゃっています。御提案として受けとめさせていただきます。しかし、これからの学校は駐車場をかなり広く確保しなければなりません。既存の校地だけでは足りないのではないかと考えますということで、新しく土地を購入するのではなくとなった場合、拡張が必要となってくるということですね。足りないと考えますので、ですか。新しく土地を、現在の校舎の敷地を使う場合には拡張することも考えなくてはいけないということですね。周辺の土地の拡張も必要となってくるかと。既存の校地だけでは足りないことから、既存の校地を拡張することも必要となってくるかと。

次、46番、慎重に進めてほしいということですが、ここにも学習面でも一層切磋琢磨できる環境を構築してほしいと。学力レベルに応じて、クラス分けということで、ここはもう完全に習熟度学習を取り入れてほしいというようなものですね。中学生ともなれば、いろいろな面において切磋できる環境が必要だと。また、学力に応じた習熟度別学習なども積極的に取り入れていく考えですということですね。

次、47番、この方は交友関係の問題が一番心配だと。賛成はしませんが交友関係の問題が心配ですということですね。生徒指導に重点を置いて指導してほしいということですね。

それから、次のページ、学習面ですね、仙台圏を意識した仙台圏の高校に入学させるということでしょうね、これを意識していただけるよう、指導をお願いするという、なぜ仙台圏がいいんだかわからないですけども、このようなことをお話ししています。それで、こちらとしては、教育委員会としては、専従のスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置や、教職員の数をふやすことなどから、生徒の交友関係の問題やいじめ等の生徒が抱えるさまざまな問題に十分対応できる体制を整えていく考えですと。また、学習面においても、目標を高く持って高校受験にチャレンジをし、高い目標に向かって一生懸命努力することこそが中学校教育における学習指導の姿だと考えますということですね。

次、48番目ですが、この方もいろいろと書かれています。まず、遠くなれば何かあったときに御両親がすぐに学校に迎えに行くことができないということを書いています。なので、子どもが自転車で通学できる距離にしてほしいと。今でさえ、中学校の部活では夜練というものなどがあり、働いている親の送迎さえ大変なのにと。学校が遠くなるのが大変だということですね。それから、小学校の再編もよいが、中埜と北浦など近くの小学校の再編にしないでいただかないと、4、5、6年生は児童クラブに入ることができないため、両親共働きのところは冬など日が短くなるにつれ子どもが一人で家にいる時間があるし、バスに乗り遅れたときなど、遠いと一人で帰宅することも難しいと思うと。共稼ぎの家庭のことも考えてほしいということで、この方は多分小学校も1つになって、小学校も統合になってしまうと共稼ぎの親にとっては子どもが、児童クラブにも預けることができない、そして一人で家に帰ることもできないので、あるいはバスに乗り遅れたときなんか困るということですねを心配されていると思います。ましてや不審者も多く出ているのということですね。小学校の再編のことを述べていますので、小学校は再編まだしませんよとい

うことで書いています。メリット、メリットというけれども、共働きの家庭からするとデメリットしかない。いじめも絶対に増えると。もっともっとデメリットありますということで、いろいろと心配されていることを書かれています。ここで、まず、何かのときにという場合には、けがや病気等の緊急時のことかと思いますが、その場合には学校側で教職員が対応することとなります。状況にもよりますが、仕事場で勤務されている御両親には、勤務に支障が出ないように配慮いたしますということです。現在においても、放課後等の児童クラブの受け入れ体制は十分ではありません。中学校の再編・統合にかかわらず、児童保育についても一層充実させていかなければならないと考えます。また、小学校の再編については、各小学校の状況が異なります。地域によってのつながりも大きいことから、当面は再編をする考えはありませんと書いています。

次が49番、これは、古くなっているからもうそろそろ統合しなければいけない。しかし、南郷もとなってくると、通うのが大変じゃないかと。それで、部活動によって下校する時間も違ってくるということで、小牛中、不中は古くなってきているので統合はしなくちゃいけないけれども、南郷もとなるとちょっと問題だということを行っているんですね。余り遠いと通うのに不便なので、そこをどうするのかだと思いますというふうに言っています。ですので、全ての部で部活動の終了時刻を統一する必要があります。そこから大人になっていく中学生に時間のけじめを教えることも大切な教育の一つです。自転車通学の現在においても同様ですが、与えられた時間の中で効率的、効果的な練習を集中して行うことを生徒に教えるべきだと考えます。また、部活動の終了時刻に合わせて帰りのスクールバスの発車時刻が設定されますので、部活の終了時刻は従前と変わりはなく、部活動の活動時間に制限がかかることはないものと考えますということで、この方は多分そういうことを言いたがっているのではないかなと思います。

次、50番の方、この方もいろいろいっぱい書いてきていただいています。まず、プリントの中に学校を建設する場合は数十億円と、2つを建て替えることはできないと言っているけれども、全てにおいて明確な金額提示をした上で再編の話をしてほしいということです。それから、学校の先生たちの話を聞いて、機能性の高い学校にしてほしいということ。それから、ここは3校を1校とした際の学級内の構成はどう考えていますかということですが、小牛田中、不動堂中、南郷中と分けて学級編成をするのですか、まぜてやるのですかということを知りたいのか、男女比はどう考えているのかというのか、これ質問の意図がわかりません。教育委員会として今回のメリット、デメリットについて記載されていますが、メリットとして費用を低く抑えることができるけれども、どのような教育に使うのかということですね、その財源を。次は、この方は逆にバスを導入することによって部活動の時間制限ができると、そのことがよいと、その方は思っているということです。それから、30人未満学級であれば、きめ細かな指導ができると言い切れるのかということですね。なぜ30人未満学級なのかということを知っていますね。それから、全てにおいて今後のビジョン、批評において説明が不足していますということです。それで、建設費を明確に試算していません。概算の積算に過ぎませんが、

近隣市町が建設した事例から校舎、体育館、校庭、屋外プール、給食棟を含めて、1校当たり35億円程度と考えています。新校舎を建てるに当たっては現場の教職員の意見を聞きながら、構造等を決めていかなければならないと考えていますと、この回答を考えています。それから、中学校を統合した場合の学級内の生徒の構成比率ですが、均等な比率で構成することになると思います。仮に、以下は、これ削っていきたいと思います。いらないと思います。あと、その財源でどのような教育活動を行うのかという質問ですが、少人数学級の導入や、習熟度別学習の導入、英語教育の充実などを現在検討しているところです。それから、決められた時間の中で練習するのが部活動で、与えられた時間の中で、効率的、効果的な練習を集中して行うことを生徒に教えていくべきだと考えます。それは自転車通学の現在においても同様です。スクールバスを利用することになれば、こうした時間に対する意識も高くなっていくのではないのでしょうか。それもこれからの教育の一つと考えますということです。それから、30人未満学級ですけれども、数字の根拠は特にありません。欧米では少人数学級といった場合10人から15人ぐらいを指しているようなんですけれども、本町ではこの欧米並みにやった場合、町の財政負担が相当に大きくなるので、差し当たり30人未満の少人数学級を目指すということだけです。この30人未満学級によって、きめ細かな教育ができる保証は特になにもありません。ただ、国の標準規模である40人学級に比べればきめ細かな教育が行いやすくなると考えていますというだけです。

以上、50番までの、41番から50番まで、いかがでしょうか。

委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございました。

それでは、41番からですね。この41番の意見のところの6行目で、「それは他の手段どうにもカバーできることなので」、これ、そのとおり書いてあるんですね。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 41番の方の意見は、「それは他の手段どうにもカバーできることなので」です。「で」が抜けてしまいました。私のミスです。修正してください。

委員長（後藤眞琴） それから、そこと同じ、次のページ、こちらなんですけれども、人数が「減れば」となっているんですが、これは「増えれば」の間違いではないですか。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） すみません、「増えれば」の間違いです。私の打ち間違いです。

委員長（後藤眞琴） 41番、42番どうですか。41番はこのとおりでよろしいですね。

42番、これ先ほど教育長さんから意見が出た最重要課題の「最」なんですけれども（「これとります」の声あり）取ることでいいですね。ほか、42番どうですか。

43番は。ここは「居残り」を「延長」に直すと。（「そうです」の声あり）

教育次長兼教育総務課長（須田政好） それから、その文章の最初のスタートの放課後の活動が制限される場合というところを、「その前にお配りしたプリントにお

いて、「放課後の活動が制限される場合」とは」というふうにつけ足します。

委員長（後藤眞琴） ほか、何かございますか。よろしいですか。

それでは、44番。これは厳しいですね、核家族で生活している家庭において、子育てしにくい町ですと。教育長さん、ここは別に答えなくてもよろしいですかね。授業が成り立たない学校、学年があると聞いています。耳に入っていますとの意見に対して何かを答えなくてもいいですか。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） そのようなことはございませんとはっきりと言い切りますか。

教育長（佐々木賢治） 解決できていないまま統廃合されたらどうなってしまうんでしょうとの心配の意見ですね。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 誤解されないよう、答えていきましょうか。

教育長（佐々木賢治） この表現でいいのではないですか。保護者の皆様にはさまざまな御心配があらうかと思いますが……、教育委員会はわかっていますよと。（「これでよろしいね」の声あり）

教育次長兼教育総務課長（須田政好） そのような授業が成り立たないってことはないという事実を知って欲しいことですね。

教育長（佐々木賢治） 一部の生徒です、そうしたことはどこの学校にも多少なりともあります。

委員長（後藤眞琴） 僕も、民生委員の方から聞かれたことがあるんです。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 教育長さんと先日行ってきましたが静かにしっかりと授業をしていました。

教育長（佐々木賢治） 町P連のときも質問ありましたよね。あのとき答えたとおりですから。

委員長（後藤眞琴） それでは、これでいいですね。

4番（千葉菜穂美） これは中学校の保護者が書いているんですか。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） ここの番号だと、小学校ですね。やっぱり自分の子どもさんがこれから中学校に入れるので、そういう状況に対する不安があるのではないのでしょうか。実際、中学校の保護者の方であれば、中の実情がわかるので、心配はされないのでしょうか。実情がわからないからこそその意見ではないのでしょうか。丁寧に答えていきます。

4番（千葉菜穂美） スクールバスの運転手さんの態度も言われていますね。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） スクールバスの運転手さんは子どもたちが危険なので注意をしているんですけれども、子どもにとっては怒られたということで、家に伝えるときにそれが少し大きくなって、運転手さんの怒り方が悪いとかって話は出ますけれども。運転手さんは何も子どもたちをいじめるとか、そういう、悪気があってやっていることではなくて、子どもたちの安全のことを考えて注意しているのです。必要な時には注意をしていただくように話しています。

委員長（後藤眞琴） その点、教育長さんが、運転手さんにお話して、保護者にも理解していただくことが大切ですね。

教育長（佐々木賢治） 平成27年度の前半、運転手が子どもたちの車中での態度

が余りよくないので、ちょっと注意の仕方が言い過ぎたとか、それが、常にやっているのではなくて、そういう意味ですね。あくまでも子どもたちの安全を考えた場合、やっぱり言わなくちゃないと。そうしないと、自分の運転に影響すると、そう車をとめて注意したと。

委員長（後藤眞琴） 座っている椅子をね、立って飛び回っている子どもなんかもいる。

4番（千葉菜穂美） え、乗っているバスに。

教育長（佐々木賢治） そういうのあったんですね、実際に。

委員長（後藤眞琴） 運転手さんにとっては、危ないですよ。

4番（千葉菜穂美） バスの椅子の上をですか。

委員長（後藤眞琴） 椅子から椅子ですね。

4番（千葉菜穂美） 飛び越えてですか。（「走行中」「随分運動神経のいい」の声あり）そういうのわからないですよ。それはちょっとかわいそう、大変。

委員長（後藤眞琴） ほか。それでは次、45番ですか。教育委員会の考えるこれからの云々は先ほど変更すると。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） そうですね、既存の校地だけでは足りないことから、既存の校地を拡張することも必要となってまいりますと。

委員長（後藤眞琴） それでは、46番はどうですか。これでいいですかね。

47番、どうですか。よろしいですか。

48番、48番のこの質問、保護者の方の意見で、4、5、6年生は児童クラブに入ることができないためというのは、今これ、教育長さん、今入れるようになっているのではないかと思うんですけども、どうですか。今度入れるように、法的になって、町の現状は。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 3年生までが優先で、4、5、6年生の場合は、定員に空きがある場合です。希望すれば全員すぐというわけではないと思います。

委員長（後藤眞琴） 美里町の現状はそうなっていると。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） どこの児童館もやはり定員をオーバーしていて、申し込みした方の中には預けることができないというケースもあるようですね。特に不動堂地区はいっぱいですので。

委員長（後藤眞琴） それは、子ども家庭課とかで話し合って。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 子ども家庭課のほうで対応はしているんですが、対応仕切れていないというのが実態でしょうね。スタッフの問題、場所の問題、不動堂地区はもう場所の問題、場所がもう狭くて。

委員長（後藤眞琴） 去年だった、空き教室を使うような話もありました。教育委員会の意見、考えとしてはここに書かれた通りでよろしいですかね。

では、49番については。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 委員長さん、48番の一番最後の黒ポツの回答ですけれども、現在においても、ここですね、教育委員会の範疇から外れているので、現在においても放課後等の児童クラブの受け入れ体制は十分ではありません

せんと、中学校の再編、統合にかかわらず、児童保育についても一層充実させていくよう、町長事務局と協議してまいりますということですね。

委員長（後藤眞琴） 児童クラブというのは、教育委員会の直接の管轄ではないので。そういうふうにしてよろしいですか。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 協議までしかできないでしょうね。小学校の放課後の子どもたちのことについて。

委員長（後藤眞琴） よろしいですか。それでは49番。教育委員会の考え方、これでどこに建てるのかとかいうのに、前と同じように入れておいても。（「場所の問題ですね」の声あり）どこに建てるのか。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） どこに建てるのかってなっていますからね。

委員長（後藤眞琴） 今まで答えたようにね。（「そうですね」の声あり）

では、50番目、どうですか。先ほど教育次長から問題に上がった3校を1校とした際の学級内の構成はどう考えているか。学級内の構成って、これ見ると、小牛田、不動堂、出身校の割合それから男女比の割合、1クラスのと看考えてというよな意味でしょうね。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 1クラスに、各学校何人ぐらいずつ入るのかということを知りたいのでしょうか。

委員長（後藤眞琴） それで、この答えて、均等な比率で構成することになると思います、そのようになると思いますが多少無責任な感じですが、そう書くしかないと思ひます。均等な比率になるよう考えていく必要があると思ひます、考えますという姿勢を答える以外にないと思ひます。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 考えていく必要がありますと。（「直後だけですよね」の声あり）均等な比率の前に、統合の直後においては。最初だけだと思ひうんですよね、そこまで気を使うのは。

委員長（後藤眞琴） だんだん慣れてくると。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 逆に、そこまで意識してクラス分けしてしまうと、いつまでも3つの旧中学校の境界のようなものを引きずることになりますのでね。

委員長（後藤眞琴） ほか、何かございますか。

それでは、次、説明願ひます。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 51から60までを説明します。

次は、この方はどちらかというて反対なんです、小牛田、不動堂、南郷中学校を統合するメリットについて具体性に欠けているということを知っています。それと、今のところ、財政面で譲歩してくださいとの先行き不安なイメージがあるっていうんです。もう一回、教育に重点を置いた再編計画を希望するということ知です。教育委員会では長い将来を見据える中で、町の将来の子どもたちのために中学校教育がどうあるべきかを第一に考えて再編に取り組んでいます。決して財政事情から再編を進めるものではなく、また、後ろ向きな考えて行っているものではありませんので御理解願ひますということ知、前半のところ知、生徒数減少が続くという後ろ向きな考えていうの知です。建てるという意味で魅力がありません。そのような、

あるいはもう一つは財政面でこうなっているから譲歩してほしいということに対して、その反論を書いています。決して財政事情から再編を進めるものではなく、また、後ろ向きな考えで行っているものではありませんということです。後ろ向きかどうかというのは、午前中にもお話ししましたように、町としては今後来る課題に対してどう対応していくべきかという、後ろ向きではなくて逆に積極的に、課題に対する対策として再編を行っていくということです。

次、意見52、町の財政的には統合は望ましいでしょうが、子どもたちのことを考えれば通学時の不便、部活動など、体力、精神力、将来基本になる力をつけるのに大切な時期なので反対ですということです。その時代に自転車で通学しなければ、高校通学時にも自転車には乗れなくなるでしょう。自分の足で踏ん張ってってもらいたいです。休日の部活動にも影響があるでしょうということです。ゆとりの世代の子どもたちなので頑張してほしいです。町の財政のために人を呼ぶように、会社などができれば人も税収も増えるし、子どもも増えるのではないのでしょうか。人が増えないことでは減る一方かと思えますということです。この方に対しては、体力の低下の問題、この点を書いています。生徒はスクールバスで通学することになっても、バス停まで自転車で行くなど、生徒たちが自転車に乗る機会はあると思います。また、生徒が希望するのであれば、気候が厳しい冬を除き、陽の長い期間に限定して体力や精神力を培うために遠距離通学であっても自転車で通学することもよいことだと思いますということで書いています。

次、53ですが、まず、統合することもわかるのだと、しかし、通学問題で子どもに負担がかかることは心配だということです。しかも、保護者がどんなに反対してもきっと統合は決まっていることだと思いますという意見です。統合してよかったという結果にしてほしいということです。遠距離通学への心配ですが、教育委員会としても通学の問題については生徒や御家族の方々にできるだけ負担にならないように十分に配慮してまいる考えですということです。

次の方も同じですね。通学が不便にならなければ統合してもいいということです。

それから、55番の方については、小学校については地域とのつながりが強いといえますが、地域の特性があるので、小学校の間は地域で、地域の学校に通学させたいと。そしてある程度自主性が身につく中学生になったら統合してもいいということです。そして、下から2行目あたりにも書いてありますが、地域性や特質があるので複雑ですが、いろいろな考えの人がいて、いろいろな人がいるということで学べるが多くなると思われるので、多様な人と関わることも大切なのではないかと思います。中学校の統合について賛成ということです。教育委員会でも同様の考えですということです。

次、56番目は、生徒数の減少による集団活動への影響は将来の社会生活を考えた上において大きな問題だと感じております。全く同じ意見、教育委員会と同じですね。また、施設の老朽化についても中学生の学校生活においても厳しい状況だと思う。このような点から3校を1つに再編することは基本的に賛成です。しかし、統合による学校が荒れるという、統合による荒れが心配なため、補助の教員を2名くらい増員するなど、子どもたちの不安等に対応してもらえる体制をつくってほし

いと願いますということです。御意見のとおりですと。教員補助員の配置も含めて、再編後の数年間は特に手厚い教職員体制を整えていく必要があると考えていますということです。

次、57番、この方は、もう老朽化しているのであれば早いほうがいいという考えです。それから町内のどこに新しい校舎ができるのかわかりませんが、通学方法など安全面に配慮していただきたいと。それから、実際に中学校に通っている生徒、その保護者の意見を最大限に取り入れてほしいという意見です。通学における生徒の安全・安心を確保するために、教育委員会としては万全の準備を行っていく考えですと。また、今後も生徒やその保護者の意見も十分にお聞きしながら進めていく考えですということです。

それから、次の方も賛成ですがスクールバスの運行をしっかりとやって、部活動がしっかりとできるようにしてほしいということです。部活動の終了時刻に合わせて帰りのスクールバスの発車時刻が設定されますので、部活動の終了時刻は従前と変わりなく部活動の活動時間はこれまでどおり確保されるものと考えますということです。

59番は、教育委員会の言い分もわかるけれども、デメリットが大きすぎて、それを改善するのは難しいというふうに考えているということです。それで、一番南郷の子どもが遠くなるような気がする。それから、この方もバス通学だと子どもの体力が低下しそうな気がしますということです。それから、その次に書いているのはいじめが増えるというイメージを持っているということです。思春期に入る中学生なので、小学校のときには仲よくできたけれども、中学校で仲よくできるかわからないと。いじめがふえそうなイメージがあります。その辺をどのように改善するかが問題ですということです。これで、まずデメリットが大きすぎて、それを全部改善するのは難しいとしても、バス通学によって子どもの体力が低下するという問題に対して、前にも書いたのと同じように遠距離通学となる生徒に対してはスクールバスの運行など十分対策を講じていく考えです。スクールバス通学から生徒の体力低下につながる問題についてはいろいろな工夫、例えばバス停まで歩かせるとか、または夏期間を自転車通学にするなどから生徒の体力低下を防ぐこともできていると考えていますということです。それから、いじめの問題を心配されているので、これも前に書いているのと同じ回答です。また、専従のスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置や、教職員の数を増やすことなどから、生徒の交友関係の問題やいじめ等の生徒が抱えるさまざまな問題に十分に対応できる体制を整えていく考えですということです。

次、60番の方は、この方はちょっと独特な切り口からの意見です。メーカーに勤めていらして、民間レベルの考えであれば、もうこれぐらいになれば統合は当然のことだと。学校も同じ考えなので統合だということです。それで、この方転勤して、どっか違うところに転勤したようですね。通勤時間が10分だったものが60分になったと。それによって、無駄な時間が発生しているということです。それで、子どもたちも同じように、時間的な拘束から言えば、生徒の場合も同じだと。通学時間には、ロスというふうに書いてますね、勉強する時間がなくなるのではないかと

ということです。南米のチリのように細長い町だから、そこによって乗車中はその時間を勉強することはできるけれども運動等はできませんということで、時間的なロスが発生するというを言っているのですね。それから、メリットとデメリットに矛盾があると。プリントの書き方が悪いのですが、バスを使って送り迎えをして部活動の種類が増えるのはいいけれども、部活動がバス通学によって制限されるというところ、このことを言われています。そして、そのバス通学によって時間が制限されることによって、練習時間が短くなり、美里の部活は弱いという状況になりそうですということですね。それから、建物や設備のハード面を改善するのはむしろその地域の小学校と中学校を1つのハードに集めたほうが効果的に思いますということですね。ごもっともですね、給食あるいは体育館、グラウンド、どっちでも使えるような配置がよいのではないかと。民間企業サイドからの合理性と申しますか、財政に対して合理性から、この方意見をいろいろと述べられている。それで、一個一個この方に回答しているのですが、御意見のとおり財源（合理性）を追求した場合には統合が正解になると思います。拘束時間の量的比較から見たらばそう考えられますと。ここで言っているとおりです。形はひよる長く伸びた町ですが、平坦で山や谷で分断されることがないから、スクールバスによる時間的距離は比較的短いと考えています。また、住居の連担状況から見ても、スクールバスによる移動に適していると考えていますと。パンフレットの記述の、これはあれですね、メリットとデメリットに矛盾があるのではないかとということに対する回答です。パンフレットの記述の方法が適切でなかったと思いますと。上の意見の24の教育委員会の考えの中に書きましたように、スクールバス通学によって従前の部活動に比べて活動時間が短縮される、また、生徒が部活動に参加しにくくなるなど、そのようなことはないと考えておりますと。次の項目で、現在の中学校区単位で小中学校を1つの施設にまとめて整理する考え方だと思います。その場合には、町内の5つの中学校区単位において、それぞれ施設を整備しなければなりません。しかし、町内3カ所でそのような施設整備を行ったとしても、今後の児童生徒数の推移を考慮すれば、近い将来に3カ所を2カ所に、または1カ所に統合しなければならない時期が早々にやってきます。そうではなく、教育委員会としては、四十、五十年先の遠い将来を見据えて、小学校も中学校も町内1カ所に集約せざるを得ない状況がいずれ到来することを見込んだ中学校の施設整備を考えていかなければならないと考えていますということです。

以上、51番から60番までです。どうでしょうか。

委員長(後藤眞琴) さっき言い忘れたのですけれども、50番目の下から2行目、教育委員会の意見で、この30人未満学級によってきめ細かな教育ができる保証が何もありません、これ、「何も」とっても良いのではないのでしょうか。

教育次長兼教育総務課長(須田政好) 「保証は特にありません」、「保証はありません」と。何も無いのはだめだね。(「何かあるかもしれないから」の声あり) 40人よりは30人のほうが、その可能性が高いということですね。

委員長(後藤眞琴) もう一つは、ほかでやっていないからって。この前、河北新報の記事を見ていたら、仙台市議会で、35未満を否定したんだそうなんです。(「反

対した」の声あり) 国がやるべきだから、それから財政が、そういうお金ないからって、2つの理由から仙台市議会で35人は認められないとなったらしいですね。

それでは、51番どうですか。よろしいですか。

それでは次、52番。52番の、この人の意見で、休日の部活動にも影響が出るでしょうというのが、この意味はどういう意味なのですかね。自転車に乗れなくなる、バスを出してもらいたい、休日の部活動にも、行を変えているから、何か休日にはこういうふうにしますよと書いておいたほうがいいですかね、スクールバスのことですが。

教育次長兼教育総務課長(須田政好) 52ですね、行変えて、ここだけ1行で書いているんですね。休日の部活動にも影響があるでしょう。

委員長(後藤眞琴) さっきのあれみたいに、制限されるとかという意味も含んでるんですね。

教育長(佐々木賢治) 何だかわからないですね。

教育総務課課長補佐(早坂幸喜) 最初、部活動、土日とかのことは対応しないよと話している。だから対応しない、バスの対応がないであれば自転車乗れなければ行けないでしょう、部活動に影響するでしょうということを言っているのではないですか。

教育次長兼教育総務課長(須田政好) 普段バスで行っているから。自転車乗れない中学生、いるのですかね。

教育長(佐々木賢治) スクールバスによって自転車に乗らないから、体力が落ちるといえることですか。

教育次長兼教育総務課長(須田政好) 自転車に乗れなくなるっていうのですね。高校になったら乗るのでしょうか。(「高校に入っても自転車に乗れないと」の声あり)

教育次長兼教育総務課長(須田政好) そうすると、土日にスクールバスがないときに部活動って行こうとすると、自転車に乗れないから部活動にも影響でると。(「乗れない人が書いたの」の声あり)

教育長(佐々木賢治) 財政的には統合が望ましいでしょうが、その後なんか財政に関係ない。

委員長(後藤眞琴) さっきも言ったように、次もゆとり世代の子どもたちに頑張ってもらってほしいって、自転車の通学とどのように関係しているのか、ここだけ見ると。

教育次長兼教育総務課長(須田政好) どこも切られることなく、このような形でずっとかいているんですね。

委員長(後藤眞琴) それでは、こういう回答で。よろしいですよ。

53番、「自転車に乗れないのではないですか。小学生ですよ」の声あり) 気になっているのは、保護者がどんなに反対しても云々って、そこに特別答えなくてもいいですね(「いいと思います」の声あり)

それでは54番。これでいいですね。

55番。同様の考えですということ。

56番。よろしいですか。

57番。これも今後、生徒やその保護者の意見も十分にお聞きしながら進めていく考えですとなっていますから、これでよろしいですね。

それでは58番目。これも前と同じような部活の活動時間についての考えです。

59番はどうですか。

教育長(佐々木賢治) いいと思います。今までも同じような質問で回答していますので。

委員長(後藤眞琴) これ、「どこに学校を建てようとしているのかわかりませんが、一番南郷の子どもたちが遠くなる気がします」、これには直接答えなくても、いままでの答えしなくていいですか。

教育次長兼教育総務課長(須田政好) これ、どうでしょうか、「いいですかね」の声あり) 答えますか。場所のことですが。南郷寄りになれば別ですけども、いずれどの場所になっても、遠いことになります。

委員長(後藤眞琴) 遠くなる気がしますって、次のものをつなぎ合わせると、遠くなる気がするからバス通学になる。だから体力が低下するのだ、そういう読み方もできますよね。

教育次長兼教育総務課長(須田政好) でも、「それに、」って言っていますから。それには多分ANDですよね。どのように答えましょうか、場所はこれから決めますということではどうでしょうか。

委員長(後藤眞琴) できると考えています。また、スクールバスについては、これで大丈夫ですね。

教育長(佐々木賢治) 個人個人の意見に対して教育委員会の考えを示すんでなくて、一つの冊子的に出すのですよね、こういうまとめたものを。

教育次長兼教育総務課長(須田政好) この出し方は、これはこれとして、ホームページには公表するのですが、これがもし印刷すると両面で40ページ以上超えるので、配るといのはかなり厳しいと思います。なので、これの代表的なものをまとめてA3版の両面刷りとか、あるいはせいぜいその2枚ものとかで、全戸に配布する。それから、小学校はどの意見がどの小学校、中学校も同じく、幼稚園も同じく、どの幼稚園、どの中学校からどの意見が来ているのかわかるので、その分だけはとじて子どもたちに返すかと思っています。そうすると出した意見の保護者のところには必ず回答が戻る。ただ、住民の方の33件は、これだけを印刷して全戸に配布するというのもあれなので、これだけはできないですね。それで、その方々が見るとすれば、ホームページか、ホームページだって数が限られているので、先ほど言った両面40枚のやつを各コミュニティーセンターそれから役場2カ所、全部で9カ所に置いて、そこから御自由にお持ちくださいというふうにするしかないかと思っていました。それで、議員には、その40枚の両面刷りと、それから住民に配る1枚もの、簡易版というんですかね、要約版、それも一応議員には配るかなと思っていました。「それが精一杯です」の声あり)

委員長(後藤眞琴) そうでしょうね。

教育長(佐々木賢治) 今の、何でそういうこと私今聞いたかということ、今、南郷の子どもたちが遠くなる気がしますと、それに対して教育委員会の見解を示せばいい

いんでしょうけれども、同じような質問いっぱいあるんですね。場所について恐らく必ずまとめた中に出てくると思いますので、あえてここでまた触れないでよいのではないかと思います。いずれ場所については必ず書かなくちゃいけないですよ。質問がいっぱいありますので。

委員長（後藤眞琴） 僕は、保護者の人にこれを一応配るわけですよ、学校通してね。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） でも、学校のは学校で、例えば南郷小学校の保護者の方、私のほうで何番から何番ってわかりますので、その部分だけ南郷小学校の保護者に全部配ります。

委員長（後藤眞琴） そうすると、自分の答えたものに対して、この人にはこういうふうに言ったのに自分には答えてないんでないかっていうようなことが出てくるのを心配して、やっぱり教育委員会としては、ちゃんと答えておいたほうがいいのかなと思ひまして。これで大丈夫ですね。

教育長（佐々木賢治） それだけの質問の方には当然答えなくちゃいけないですね。いろいろ含まれているようですので。

委員長（後藤眞琴） 一応、これスクールバスのこと書いてあるのでね。

それでは60番はどうですか。ここの意味わかんなかった、22ページの一番上の、住居の連担状況、これどんな意味なの。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 家の連なり状況なんですよ。例えば、同じひよろ長い町でも、家が万遍なく散在している場合と、一本の線のところにずっと連なって集落をつくっている場合と。今もあるのか、かつての農林業センサスで住居の連担率という調査項目がありました。その連担率がいくらっていう数値があって、南郷地域の場合は連担率がすごく高いんです。連担率を見るときには、隣の家まで何メートル以内かな、一定の距離以内であれば連担しているという判定がされます。その連担している家が全体の何%あるかっていう意味で。連担していると、あっち行ったりこっち行ったりせずに、車で子どもたちを集めてくるときに集めやすいということです。連担率とかっていうのは、少し昔の言葉かもしれませんが。教育総務課課長補佐（早坂幸喜） 小学校のスクールバスの運行のときに、それを示していますよね。基本的には2キロっていうのを分けてはいますが、連担した地域ってしていますので、2キロを越え、2キロ以内の人でも、その連担した地域であれば、隣の家はスクールバスだけれども、隣の家はスクールバスじゃない、徒歩だよというのではなくて、その地域はもうスクールバスだよというふうにするというふうな設定をしているので、そういう同じ、連担という意味ですね。（「そうです」の声あり）

教育長（佐々木賢治） 安心・安全に関係してきますね。民家がばらばらだと心配だが、密集地だと比較的安心・安全ではないでしょうか。

委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございました。

ほか何かございますか。

それでは、61番以下、お願いします。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 61から70までいきます。

61の方は、最初1点目は、トイレのことで、きれいな環境で子どもたちが勉強してほしいということ。それから、心配なのは場所ですということを行っています。それから、部活動もあるということ。なぜかこの方は、場所をトレセンの近くや素山球場付近なのかなと思っているということです。トレセンの近くというのはトレセンを利用できるということでしょうか。素山球場についてもそれほど広くありません。この方、家が近くなのかこのような場所を想定されているということです。それから、この方の言うとおりでと思います。幼稚園、小学校、中学校を分散させてあちこちにつくらないでまとまったところがあれば、これは保護者の方が送迎するのを想定しているのか、そのほうが送迎しやすく便利であるということです。もしそれをやるとすれば、小学校の位置も中学校の位置も幼稚園の位置も全体的に考えなくてないので、長い時間がかかると思います。それで、場所の問題だけに触れています。場所の問題は、29年4月ごろに町民の皆さんにお示しして、意見を聞くということです。

次、62番は、できるだけ早く統合してほしいという意見です。

63番は、少子化を見込んで1校に再編することに賛成です。いろいろと書いているのですが、生徒数が増えることにより学習面、部活動など、お互い刺激し合い、人とのかわりにプラスになる面が多いと思います。行事においても活気があるものになると思うということです。これは今の現校舎だと思うのですが、校舎の老朽化も心配だと。耐震性のある新校舎を期待しますということです。それから、通学距離が長くなるのが懸念されます。周辺地域では、町内1校にしているところがあるので、その地域の方法を参考にしながら、美里町のあり方を考えるとよいのではということです。ここで書いているのは、バスの運転手の勤務時間優先でなくて、子どもたち優先でスクールバスをお願いしたいということです。教育委員会の考えとしましては、教育委員会でも同様の考えです。再編後の中学生にとってプラスとなるような学校再編を進めていきますということです。災害時における住民の避難場所を兼ね備えた校舎建設を考えています。遠距離通学となる生徒に対してはスクールバスの十分な対応、運行など十分な対策を講じていく考えです。また、スクールバスは運転手の勤務時間を優先して運行させるものではなく、あくまでも部活動を含む生徒の教育活動を第一に考えて運行させるものということです。

次に64番、資料にメリットとして、統合することによって交友関係が広がるとしていますが、これはメリットでなくてデメリットだという意見です。人数がふえれば増えるほど交友関係は非常に難しくなってくるということです。これはそのとおりですね。人数がふえればメリットもデメリットもありまして、ただ資料に、プリントに書いていることはその中のうちのメリットの面を書いているだけございまして、この方が心配されているのはそのデメリットの面と。馴染めない子が増加するのではないかとということです。それから、町の予算の問題であると、学校管理に係る費用を抑えるというのはただ単なる町の予算の問題だけだということなので、それで統合するというのは間違いだということです。そして、新しい校舎を建てるのではなくて、無理につくる必要はないと、無駄だと思うということです。

ね。生徒数が減っていくのだから、新しくつくることはないということです。そして、安全面、スクールバスこそ第一番に考えるべきであり、これらの問題を解決し、絶対の自信を持って生徒たちを守るプランを教育委員会は保護者に提示するべきだと思う。それを語らず、統合の話は進まないはずと。統合されたことによるメリットは何も思いつかないと。部活動も今までよりも活動時間は減って、そのかわりに土日の練習をふやされては子どもの負担ははかり知れないと。土日は部活動を制限し、休ませることも必要だということです。なかなかちょっと、わかりにくいところがありまして、回答としては確かに人数がふえれば増えるほど交友関係は非常に難しくなってくると思いますと。こうした問題に対して専従のスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置や教職員の数をふやすことなどから、生徒の交友関係の問題やいじめ等の生徒の抱えるさまざまな問題に十分に対応できる体制を整えていく考えだと。それから、町の予算の問題だけで中学校の再編が必要だとは考えていませんと。学校は、新しく建てるか、現在の校舎を活用するかについてはまだ決定したものではありません。現在専門業者に各校の校舎等の現況調査を依頼しているところでもあります。この調査が終了する平成29年3月以降に調査結果を見て判断することになりますということです。この方は、建てないで今の学校を使えということです。しかし、今、調査をしてその結果を見てきめていくということです。遠距離通学の生徒の安全面については十分対策を講じていく考えです。具体的なプランは再編後の新しい学校の位置が決まった後に検討し、提示していく考えですと。それから、スクールバス通学によって従前の部活動に比べて活動時間が短縮されるようなことはないものと考えておりますということです。

次、意見の65です。この方は、中学校を全部1つにというのであれば、旧小牛田町と旧南郷町の間あたりに建てるとしたほうがよいと思いますということです、具体的な場所ですね。今から50年くらい使うのだから、広く、利便性のよいところに建てたほうがよいという考えです。そして括弧書きのところ飛ばしてありますけれども、一番大事なのは子どもたちが通いやすい、そして安全で学びやすい環境をつくることだと思う。その点を一番考えてほしいということです。場所については今後の検討となりますが、御意見にありますように子どもたちが通いやすく安全で学びやすい環境をつくるのが一番に考えなければならないことだと思います。しっかり進めてまいりますは、いませんね。

次、意見66、これは、3校一緒のタイミングで行ってほしいということです。それから学校交流会をどんどん行って、子ども同士が顔の見える関係をつくってほしいということです。御意見のとおりであるということです。そして、交流会については、学校の再編の前に子どもたちがお互いに相手を知っているだけでも再編後の子どもたちにとってはよいことだと思います。再編によって子どもたちが抱える不安を軽減するよう、事前に中学校間での交流の機会を多く設ける必要があると考えています。また、一般に中一ギャップと呼ばれているように、小学校から中学校に進学する子どもたちも同じような不安を多く抱えているはず。そうした不安をできるだけ軽減するよう、小学校間での交流の機会を多く設けることも重要なことと考えていますということです。

次、67番です。早い時期に再編、3校を1校に再編してほしいということです。クラス替えがないと、各学年1クラスでは、人間関係でつまずいたときにクラス替えがなく精神的に苦しみが続くと。ぜひ早期に再編してほしいということですね。

次が68番。中学生になって部活動をするようになったら、バスが生徒に合わせて出してくれるのでしょうか。バス時間ありきでは生徒たちのモチベーションが下がってしまうということです。それから、土日祝日の部活動に対して往復のバスを出せるのでしょうか。バス通学とそれからその他の生徒によって差が出ないようにしてほしいという要望です。それができれば統合に賛成だよということです。部活動の終了時間に合わせて帰りのスクールバスの発車時刻が設定されますので、部活動の終了時間は従前と変わりなくバス通学の生徒の練習時間と他の生徒の練習時間が違って来るようなことはありませんと。また、スクールバス通学になったため、これまでの部活動が制限されることもありませんと。週末の部活動に対してもある程度のスクールバスの運行は必要と考えていますということです。次は、ここもちょっとわかりにくいのですが、財政面から考えれば、美里町の中学校を1校にすることに賛成だと。それで、主に想定されるデメリットで、生徒一人一人に対するきめ細かな指導が行いにくくなるというのは、昔から言われている一般的な他市町のマンモス校のケースのことではないですかと言っているのですね。必ずしも、そうとは限らず、統合するならば生徒に見合った教員の人数にすべきであると考えますということで、ちょっとつながりがないのですが、とりあえず私のほうで言っているデメリットは、マンモス校の問題だからうちのほうには該当しないですよということだと思います。そこで一回切れるのかもわかりません。そして統合するのだったら、生徒に見合った教員の数をつければいいよということですね。それで、最後には学力向上の面からぜひとも秋田県の少人数制を取り入れてほしいということを行っています。確かに、マンモス校で発生しているかのような表現になっているのかもしれませんが、「確かに」はいらぬですね。マンモス校で発生しているかのような表現になっているのかもしれませんが。再編前の3校体制と比較すれば、生徒の人数が多くなることから、これまでと比較すればきめ細かな指導が行いにくくなるのではないかという意味で書いたものです。御意見にもありますように、教職員の人数を増員することで対応していく考えですということです。

次、70番、この方もいろいろと書かれています。まず、1点目は、いじめや人間関係の複雑さが発生するということです。2点目は、この方も小牛田地域2校が合併で南郷地域はそのままということを希望しています。それから、3校統合によるメリットのところ、新しく財源が生まれると。そこで新たな教育活動というけれども、それは具体的にどういうことなのかということです。それからメリットの対策として通学路の整備とあるが、そこに財源を使うのだったら現状の維持を、現在の3校体制を維持してほしいと。現状の維持ができないか検討してほしいということですね。次、学校が遠くなることにより、保護者の負担が大きくなるということ。どうも保護者同士の顔が見えなくなるというような考えですかね。次、コストのきちんとした数字が出たものを開示してほしいということです。それに対しては、全校生徒が増えることでいじめや人間関係の複雑さが発生するのではないかと

との御心配かと思われます。スクールカウンセラー又はスクールソーシャルワーカーを専従で配置すること、また、教職員の数をふやすことなどで対応していく考えです。町内の3つの中学校では、今後も生徒が減少し、3校を1校に再編した場合でも10年後の平成39年度に480人程度となります。また、その後においても減少は続くことが予想されますので、遠い将来を考えれば3中学校を1校にする方向で整備することが望ましいのではないかと考えますと。新たな教育活動とは何かとのご質問ですが、少人数学級、30人未満学級の導入や、習熟度別学習の導入、英語教育の充実などを現在検討しているところです。その他、今後住民の皆さんと前向きな、「前向きな」いらないですね、住民の皆さんと特色のある教育を模索していきますと。生徒数の減少によって、中学校教育に支障が生じてくる問題、再編の理由となっているこの問題は、通学の整備に充てる財源をどのようにするのか、生徒数の減少によって中学校教育に支障が生じて「いる」問題ですね、再編の理由となっているこの問題は、通学路の整備に充てる財源をどんなに充当しようとも解決できる問題ではありませんということです。ですので、この方は、財源優先で、財源的なことを考えれば通学路にお金を使うのであるならば学校校舎に使ったほうがいいだろうということを行っているわけで、我々の場合は校舎が古くなっているというその理由だけで行うものではなくて、生徒数の減少によって中学校の教育に支障が生じるという問題を解決しなくていけないと。それは解消されないということ、ここでもう少しわかりやすく表現しないとだめですね。もう少しわかりやすい表現に変えさせてください。もう少しわかりやすく書きます。次、車社会となった現代では、多くの保護者が自家用車で移動すると思います。授業参観やPTA行事等で町内を移動することについては、従前までに比べて距離は多少遠くなる地域もあるかと思いますが、御理解をいただきたいと思いますということで、町内を車で移動しても、確かに距離は出るかもしれませんが、しょっちゅう集まるわけではないので、授業参観、PTA行事のときなどに限られてきますので御理解いただきたいということです。それから、コストについては現在積算中ですので、今後お示しいたしますということです。今後積算してまいりますので。とりあえず形態がまだ出ていないので、どのような手法になるのかでもコストが違ってきます。手法が具体化されないので、まだ出せないです。以上が61から70までです。

委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございます。

それでは、61はどうですか。

委員長（後藤眞琴） 61番、これでよろしいですか。何か、よろしいですかね。

それでは62番、これも教育委員会と同じ意見ですね。（「そうですね」の声あり）

3番（留守広行） すみません、61のこの今の学校って小学校のことを言うのですか、中学校のこと言うのですか。（「中学校でしょうね、次場所の問題が」の声あり）

4番（千葉菜穂美） すみませんが、お先に失礼します。

委員長（後藤眞琴） 4番、千葉委員の退室を許可します。

〔4番委員 早退〕

3番（留守広行） 中学校であれば、小学校であれば改善していくとかって入れな

いといけないのではないのでしょうか。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 中学校の件だと思いますけれどもね。次の場所の問題のほうについても中学校のサイドで述べてきているので。

3番（留守広行） 61番の方って小学校の保護者ですか。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） そうですね、小学校の保護者です。（「場所的には」の声あり）青生小学校ですね。ですのでやはり、場所的にあの辺の。

3番（留守広行） 青生小学校自体改善を希望しているのでしょうか。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） かもしれませんね、青生小学校のことを言っているのかもしれませんがね。

委員長（後藤眞琴） ほか、何かございますか。61、62で。

では63番、基本的には教育委員会と同じ考えですので。何かございますか。よろしいですか。

では、64番。この64番の、学校管理に係る負担やかかわる費用を抑えることができる、「い」が抜けて書いてあったのですか。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 学校管理にかかわる費用を抑えることができる、そうですね、多分私の打ち間違いです。

委員長（後藤眞琴） ほか、何か。教育委員会の意見のほうについては。

教育長（佐々木賢治） そこの1行目、確かに人数がふえれば増えるほど、交友関係は「非常に」っていうの、とったほうが。（「そうですね」の声あり）

委員長（後藤眞琴） 増えるほど交友関係は非常に難しくなってくる面もあるかと思いますが。（「くる面も」ですね」の声あり）

教育長（佐々木賢治） 「非常に」はとってね、交友関係は難しくなってくる面もあると思いますが。（「確かに」もいらぬですよね」の声あり）

委員長（後藤眞琴） ほかに何かございますか。

それでは65番お願いします。

では66番、教育委員会の考え方で、こういうのでよろしいですね。

67番、これも教育委員会と同じ考えですね。（「そうですね」の声あり）

それでは68番はどうですか。よろしいですか。

それでは69番。（「冒頭の「確かに」はとりますね」）の声あり。

70番。先ほど、生徒数の減少によって以下、この2行とちょっとのところ、これ、もうちょっとわかりやすいように書き直したほうがいい。（「そうですね」の声あり）こういう文言改めるところは、前にもお話ししましたように、教育次長、教育長と委員長にお任せいただければありがたいです。そういうふうにさせていただきますのでよろしくお願いします。

では、70番までよろしいですか。

それでは、暫時休憩といたします。

休憩 午後3時07分

再開 午後3時21分

委員長（後藤眞琴） それでは再開します。

先ほど、4番千葉委員、都合により退室されましたが、過半数の出席を得ておりますので、委員会は成立しております。引き続き協議を行ってまいります。

引き続き、説明をお願いします。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） それでは、71番から80番まで説明します。

意見71は地域に密着した小中学校を希望しますということで、教育委員会としては中学校3校を1校に再編した後においても地域に密着した学校運営を行うことが十分に可能と考えますということです。

次、意見72は、3校統合に賛成ですという立場で、まず、現状ですが、部活の選択が少ないと。それから活気がないというような現状を訴えています。それからもう一つは、1クラスで仲はいいのですが、競争心、闘争心がないようだ。そのような現状を訴えているのと、最後に、先生方のレベルアップも考えてくださいというようなことも書かれてございます。再編は第一に将来の子どもたちのためにあるものです。再編後の新しい学校において、御指摘の問題点を解決していきたいと考えておりますということです。

次は、意見73です。意見73は、少子化が進むので統合はやむを得ないことだと考えていると。特に南郷地区は、この方は南郷地区の方だと思いますが、南郷地区は小牛田に比べて交通も不便で住みやすさでも劣りますと。今後、転居してくる方も少ないと思います。中学校の統合は南郷から見ると少し寂しいことですが、統合によって子どもたちにより影響になるようにしていただきたいですと。親にとっては正直不安しかありません。遠距離になるのであろう通学、部活動の制限、実際にやってみなくてはわからないでしょうが、難しい障害がたくさん出てくると思いますと。小牛田、南郷、平等に考えていただき、どちらかが上になどならないようお願いしたいですということです。そして、子どもには前向きに、今話をしているということです。お互い、これは小牛田と南郷のことを言っていると思います、よい方向へ向かい、協力をしてよい学校をつくってくださいという、大変御理解ある御意見かなと思います。これについても将来の子どもたちのために教育環境を整備していくのだと、そしてスクールバスの運行を充実させて、そういった諸問題を解決していきたいと。そして最後に、町の均衡ある発展につなげていくものと考えているということです。

次、74です。これも、今、現状として、生徒の減少で部活ができない、なかなかうまくできないと。それからクラス替えもできないと。それから文化祭や運動会も寂しいと。各地区の役員も毎年やらなければなくなると。既に遠距離通学、現在でも自転車で30分、しかしほとんどは保護者の送迎で通学しているという現状を訴えて、3中学校を統合してほしいですということです。教育委員会も同じように3中学校を再編することによって、上記の問題点を解決していきたいと考えていますということです。

次、75は、生徒数が減少して統合するのはしかたがないと。それで、スクールバス、この方も、自転車で通学させたいけれども、小学校も中学校もスクールバス

では体力もなくなるのではないかということです。先ほどの方の意見にあったように、ほとんどの保護者がまず車で送っているという現状もある中で、やはり中学校においては自転車で通わせたいというふうな保護者もいるということです。それで、教育委員会の考え方としては、デメリットの解消には万全を期していく考えです。生徒が希望するのであれば、体力や精神力を培うために遠距離通学であっても自転車で通学することは非常によいことだと思います。また、気候が厳しい冬季間を除き、日の長い期間に限定して自転車通学とすることも一つの方法だと思いますということです。ここは、通学バス、スクールバスで通学する生徒をそれぞれ登録する形になると思います。しかし、その登録しているお子さんが、例えばあしたは天気がいい、あしたは風がないようなので、自転車で通学したいという届け出がその日の朝でも、スクールバスの運行まで間に合えばいいんですが、連絡があれば、あるいはその日の前の日でもいいですから、そのような届け出があれば、自転車で通わせるということも可能だと思います。ですので、週5日毎日じゃなくても、天気を見て週3日は遠距離通学の方も自転車で通えるということも一つの選択肢になるのかなと考えています。

意見76です。新しい場所に、学校をつくるほうに賛成だと。古い学校の修繕を繰り返すのではなくて、新しい場所に賛成ですということです。現在の場所の建設はだめだということです。しかし、この方も南郷は今のまま、小牛田と不動堂との合併を望むということで、小牛田1校南郷1校体制を考えているようです。そして、その後、南郷中学校が100人を切るころ、平成39年度ですが、そのころに3つの中学校を1つにすればよいのではないかということをおっしゃっています。教育委員会の考え方としては、2段階方式についていろいろ検討してきたということで、本年はこれ昨年ですね、昨年9月に行った南郷地域の幼小中の保護者との意見交換会で、保護者の方からはこの際一緒になったほうが子どもたちの負担が少なくて済むと、そういった意見が多かったので、教育委員会としても、その保護者の考え方のほうが望ましいと考えていますという回答で書いています。

次、意見77ですが、この方も小牛田地区1校、南郷地区1校でもよいと思いますというふうに考えています。南郷地区がやっぱりどうしても遠いので、スクールバス出すとしても部活動などに影響が出てくるのではないかということを行っています。生徒が少なくても、特色のある中学校教育ができるので、南郷中学校は残してほしいという意見です。この方も多分南郷地域の方だと思うのですが、この方の考えが正しいのか、あるいは教育委員会の考えが正しいのかと。教育委員会は、何度もお話ししていますように、今後10年間で南郷中学校が90人程度まで減ると。この90人程度では部活動を初めとする集団学習に支障が出てくると。その問題を解消するために、今のうちに小牛田地域の2つの中学校と一緒に1つに統合するのだということを書いてございます。そちらのほうの考えのほうが良いのか、それぞれこれは選択という形になってくると思います。ただ、教育委員会のほうとしては、3校を統合するほうが正しいというふうに考えて、そちらを進めているということです。それからもう1つは、前も書きましたけれども、幼稚園から中学校までそれほど多い人数ではなくて、40名、50名の人数で12年間同じメンバーで

過ごすというよりは、中学校になった段階で学区のエリアを広げたほうが、子どもたちにとって子どもたちの人格形成の上でも教育上よいのではないかという考えで、中学校の段階では広げるとい意味で、小牛田中、不動堂中と一緒にやるという考えを選んだということです。

次、意見78の方は、小牛田中と不動堂中と南郷中学校の同時の統合を望んでいるということです。それで、統合するに当たっての要望は、各学校同士の交流の機会を増やしていただきたいということと、それからスクールバスの充実をお願いしたいということ、それから教員補助員の充実など、事業内容のきめ細かな対応ということです。それから、子どもたちへの精神面のサポートというところの要望を出しています。それに対して、再編の前に子どもたちがお互いに相手を知っているだけでも、再編後の子どもたちにとってはよいことだと思います。再編によって子どもたちが抱える不安を軽減するよう、事前に中学校間での交流の機会を多く設ける必要があると考えています。また、一般に中一ギャップと呼ばれているように、小学校から中学校に進学する子どもたちも同じような不安を抱えているはずで、そうした不安をできるだけ軽減するよう、小学校間での交流の機会を多く設けることも重要なことと考えていますということです。部活動の終了時間に合わせて、帰りのスクールバスの発車時刻が設定されますので、部活動の終了時刻は従前と変わりなく、バス通学の生徒の練習時間と他の生徒の練習時間が違ってくるようなことはありません。また、大会前などに、練習時間を延長する場合には、その終了時刻に合わせて帰りのスクールバスの発車時刻が設定されることとなります。学習面においても、教員補助員の増員を行う必要があると考えております。子どもたちの精神面におけるサポートについてはスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを専従で配置すること、また、教職員の数をふやすことで対応していく考えです。今までも何度も述べているとおりです。

次、意見79は、明確化しないと何も判断できないということで、まだまだ具体的にないのわからないという考えだと思います。それから、特定の子供だけでなく、これ中学生のことを言っていると思いますけれども、特定の中学生だけではなく、全体の子供たちの意見を聞いてみたほうがよいのではないかということです。それもそうだと思います。それから通学方法、休日の部活の交通手段等明確にすべきではと。これもあれですね、明確化されていないと判断できないということです。それから、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの常駐等、心のケアも後手に回らないようにしておくべきだということです。それから、不登校児のケアも考えておくべきであると。最低限の運営ではなく余裕がある運営、人も教育も、これ、学校の先生の数だと思うのですが、余裕がある運営を希望するということです。これに対しては、住民の皆さんの意見を聞きながら、段階的に明確化していくこととなります。それから、学校の再編整備は、我々大人が将来の子供たちのために学校教育環境を整備することだと思います。その上で必要があれば、全体の児童生徒に意見を聞くことも大切かと思いますが、現時点においてはその予定はありません、ということを書いています。これは、全体の児童生徒の意見を聞いてもいいのですが、その目的がはっきりしませんので、我々

にとっては、一部中学生の意見を聞きましてけれども、小学生までの意見となってくると、一つまとまった意見が出てこない、中学生の意見を広く聞いても、結果は大体見えています。この間、3つの中学校の生徒等聞いてきた中で、中学生の方がどういうことを心配しているのかと、そして皆さんは友達が増えるからいいというふうな意見もあれば、あるいはいっぱい人が多くなることによっていじめとか多くなるのではないかとということも言っています。それも多分ほかの児童生徒さんも同じだと思えます。しかし、こういう言い方はあれなんです、この前までは学校に馴染んでいた、きちんと友達がつくれていた皆さんの意見だったので、それに比べて学校に馴染めないお子さんあるいは、友達がなかなかできないお子さんは、それぞれの度合いが変わってくるだけだなと思います。ですので、我々がケアしなくていけないのは、この間聞いた意見、あの中である程度想定ができますので、他の児童生徒の意見を聞く目的として、今のところは見当たらないといえますか、特にその必要性はないということだと思います。ですので、今の、現段階では特に予定はしていないと。まして、全校の生徒、全体の生徒ということはないと思います。一部の意見しか聞いていないのではないかと思いますけれども、考え方的には今の考え方でよいのかなと。全体的には3つの中学校で30人ぐらいの生徒さんが来ていますので、ある程度の意見は把握しているというふうになるということです。次ですね、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーについては、開校時から常駐で配置をしていくという回答です。次、不登校児の件も非常に重要になってきていますと。学校に馴染めない生徒のための学校、例えばフリースクール等についても考えていかなければならないと考えていますと。これは今後必要性が増してきますので、統合の問題とは別にしても充実していくという考えでいいと思います。次、確かに、この「確かに」はとってくださいね、教育には余裕が必要だと思いますと。そのために十分な人が必要となり、十分な財源が必要となってきます。将来の子どもたちを育てる教育に町の財源を重点的に充てていただくよう求めていく考えですと。

次が、意見80、この方もどちらかという賛成の意見で、特に部活動の選択肢が広がることを願っているということです。それで、教育委員会としては、できるだけ再編を実現し、部活動の問題の解決を図っていきたいということで。

意見80までは以上です。

委員長（後藤真琴） どうもありがとうございます。

それでは、71番、地域に密着した小中学校をというところで、教育委員会の考えは、ここに書いてあるのでよろしいですね。

それでは次、72番、これは、学校の3校統合賛成ですけれども、教育委員会の考え方と同じだと。それから、条件つけているところにはそれなりの説明をしていますね。教育委員会の考えはこれでよろしいですか、私はよろしいかなと思うのですが。

教育長（佐々木賢治） ここですね、後半のほう、再編後の新しい学校において御指摘の問題点を解決していきたいというの、「再編後の」じゃなくて、「再編後も」、今も考えていますよ、ということを含めて。

教育次長兼教育総務課長(須田政好) そうすると、「再編後の新しい学校においても」にしますか。

教育長(佐々木賢治) 「再編後の新しい学校においても」、ですね。そっちのほうがいいですね。(「今はしてないのかって」の声あり)

委員長(後藤眞琴) それでは、73番、これは、統合はやむを得ないという考えですね。(「そうですね」の声あり)これでよろしいですか。

では、74番。これも中学校を1つに統合(「そうですね」の声あり)することに賛成の意見ですが、よろしいですね。

それでは75番、これは、統合はしかたがない、教育委員会の考え方もやむを得ないと。統合によるデメリットをちゃんとしてということなので、具体的に上げているわけですね。よろしいですか。

教育長(佐々木賢治) 2行目ですが、生徒が希望するのであれば、体力や精神力、精神力もいりますか。上は、(「ああ、そうですね」の声あり)体力を培う、それで、その生徒を限定したほうがいいと思うのですけれども、例えばスクールバス利用登録をしている生徒がとか、そういう意味ではないですかね。(「そういうことですね、スクールバスを利用している、でいいですよ」の声あり)スクールバスを利用している生徒が希望するのであれば、というふうにね。常にスクールバス利用している生徒が、明日、自転車で来ていいですかと言った場合、そういうのも認めて体力づくりのためとか。

委員長(後藤眞琴) 柔軟に対応するというように、ですね。あと、精神力とったほうがいいですね。これでよろしいですか、ではそういうことにします。

76番目、ここは新しい場所に、新中学校をとということだね。あと、旧小牛田に1校、南郷中はそのままだから、今までの意見をここでまたね。(「そうですね」の声あり)これでよろしいですね。

では、77番目。ここも、小牛田地区に1校、南郷地区に1校という考え方だね、それについて今まで述べてきたことと同じことをいうことでいいですね。そのほか、何か語句のところあったらよろしくお願いします。特に何かございますか。では、そういうふうにします。

78番目、ここは3つを1つに統合してと、それから統合前には学校間の交流をと、今までと同じような、あと部活動に配慮したスクールバスですね。それから、今までの教育委員会の意見をここで整理して述べている、特に新しいのではないかと思うのですけれども、よろしいですか。いいですね。

では、79番。ここは統合の内容を明確にしてくださいということで、判断は保留みたいな回答になっています。ここの学校の再編成というのは、我々大人が将来の子どもたちのために学校の教育環境を整備する、それでその「その上で」となっているところをとって、必要があれば、多くの児童生徒の意見を聞くことも大切かと思えます、そこだけとっちゃったらどうですか。必要があれば聞きますよと。(「そうですね」の声あり)(「必要かの「か」もいらないですね。必要と思えますよ」の声あり)必要があればと書いてあるから、その話し合いを進めて上でもし必要が生じたらという意味で。(「多くの、ですね」の声あり)こっちは全体。余裕の

ある運営って、人も教育も全てにおいてって書いてあるのですけれども、この場合の教育ってというのはどういうことをいうのか、よくわからなかったのですけれども。教育次長が考えてくれたこういうものでいいのではないかなと思うのですけれども、いかがなものでしょうか。何かございますか。よろしいですか。

では、８０番。これは、統合は仕方ないという意見ですね。よろしいですか。

それでは次、意見８１からお願いします。

教育次長兼教育総務課長（須田政好）では、８１から９０まで説明します。

まず、場所は、学校はどこになるのかということで、交通手段はしっかりしていただければ、再編もあり得ると思います、ということです。しかし、親の負担が増えるのであれば、賛成できかねますと。場所については、平成２９年４月ごろから皆さんの意見を聞いて決めていきますと。また、遠距離通学者の交通手段としてスクールバスの運行を行う予定です。できるだけ保護者や御家族の負担とならないよう、十分配慮していく考えですということです。

次、８２番は、中学校１校にする案は反対ですと。この方も小牛田地区に１校、南郷中学校を現在のままでお願いしたいと、こういうことをお考えです。ここも、スクールバスによって３０分以内で移動する範囲ですので、決して広いものではなく、次の「決して」いらぬですね、広いものではなく困難だとは考えていませんと。教育委員会ではスクールバスの運行を充実させるなど再編による諸問題を解消しながら、南郷中学校を含めて１校に再編する考えですと。また、今後１０年間で全校生徒が９０人程度まで、南郷中学校において相当に限られた数の部活動しか運営できなくなりますと。部活動だけでなく運動会や文化祭などの行事、集団活動においても支障が生じてくるものと思われまふ。こうしたことなどから、南郷中学校を含めて１校に再編するべきだと考えますということです。

次が、８３番は賛成ですと。教育委員会の考え、ちょっと、まあ、何も書いていませんけれども、何か書いたほうがいいですかね。紙に賛成ですと書いていただけます。

次、８４番の方、再編について賛成ですと。その上で、再編が平成３９年に行われた場合、子どもが中学生になっています。私としては、３年生でというよりも、中学入学に合わせて小牛田地域の学校に通わせたいと思いますということで、この方は南郷地域の方でしょうね。再編して途中で、３年生になってから一緒になるのではなくて、１年生のときから小牛田地域の「学校に通わせたい」と思っているということです。それで、そういった選択はできるのでしょうかと。原則的にはできませんと。しかし、理由によっては指定校の変更も認めていますと。どういうふうにかいたらいいかわからなかったのですが、このように書いています。

次、８５番、３校の統合には反対ですと。反対の理由は、遠距離通学者への不利益が大きすぎますということです。スクールバスだけでは部活動の送迎ができるとは思いませんと。距離のために部活などが制限されるのは大きな問題だと思います。地域性などを考えて２校に統合するのが望ましいと思いますということです。教育委員会の考えとしましては、先ほどと同じで、３０分以内で移動できる範囲なので、決して遠い範囲ではないと。不利益者への不利益が大きすぎるとは考えていないと

ということです。遠距離通学者への不利益が大きすぎるとは特に考えていませんと。スクールバスの運行を充実させることから部活動の送迎に十分に対応できると考えていると。スクールバスで通学するために部活動が制限されることはありませんということです。それから、南郷中学校の生徒の数が減るということも書いています。

次、86番、この方も、安易な再編は絶対に反対ですと。それで、この方は予算とか児童数とか数字でしか考えてないけれども、教育は国や地域の根幹をなすものではありませんかと。ここはむしろ逆転の発想で、日本全国で同じように再編が進むならあえて少人数学級による充実した教育環境をここ美里町に設けませんか。ということで、ちょっと違った角度から考えてみましょうと。考え方としては、その方向も正しいと思うのですが、回答にも書いたように、学校の再編は将来の子どもたちの教育環境を、今生きる我々大人が整備しなければならない重要な施策の一つです。それで、我々が、我々のことであればそのような冒険といえますか、そういったことも必要でしょうけれども、将来的な子どもたちの教育のことを考えれば、最低限度の教育環境を整備しなくてはならないということです。それが、最初のスタートであります。少人数の中学校で十分に教育できるかということを考えれば、一定規模の、中規模であれ一定規模の中学校が必要だということだと思います。それで、ここに書きましたけれども、それは今だけではない、将来、40年も50年も先の将来を見据えたものでなければなりません。これからの時代の大きな流れの一つに、少子化による児童生徒数の減少という明確な事実がある中で、この事実を真摯に受けとめずして将来に有効な施策を打ち出すことはできませんと。今後の児童生徒数の推計は、こうした意味から非常に重要な時代な流れをあらわした数値であり、将来の政策構想を考える上で非常に重要な条件となっていることを軽視してはいけないものと考えていますということで、数字もすごく重要だということです。それで、教育委員会では、将来の教育環境を考える中で、非常に大きい意味を持つ児童生徒数の将来推計を重視して、50年先の町の学校教育のビジョンを検討し、中学校の再編を進めていますということです。数字にとらわれずと言っていますけれども、生徒数の数というのは、教育上これから相当大きくなっていくので、それが大きく減少するという世の流れですから、そこを無視してはいけないということはわかっていただきたいと思います。

次、意見87です。できれば統合してもらいたくないということで、できればという感情的なところありますが、子どもたちの教育環境を整備するために、この案でなければならないというのが教育委員会の考えです。

それから、意見の88、この方も、旧小牛田地域は1校に統合してもいいけれども、南郷地域はそのまま残してほしいという、小牛田地域1校、南郷地域1校の考えです。やはり、南北に長いので、距離があるという、かなり遠いところから通う生徒もいるということですね、その辺を。それから保護者の送迎に負担が出てくるということを行っています。これも先ほど述べているのと同じです。決して広いものではないということです。遠距離通学者への不利益が大きいとは考えていないということです。きちんと送迎していけば十分にできるということを行っています。

先ほどの意見、87でしょうか、6でしたかと同じです。

次、89は、遠距離通学などの問題はあるが、3校統合し、未来のことを考えていくことが望ましいと思います。これは教育委員会と全く同じ考えだということです。

次、90番は、この方も賛成で、先のことを考えて早めに3校統合すべきだと思いうことを言っています。そして、いろいろなデメリットを改善して欲しいということです。教育委員会としてはデメリットを改善しながら、早期に3校の統合を進めていくべきだと考えていますということで、81番から90番まではこのような回答でいかがでしょうか。

委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございます。

それでは、意見81番、これはスクールバスの運行、しっかりしていれば再編も仕方がない、今までの考え方を述べたということですが、これはどうですか、よろしいですね。

82番、これは中学校の1校案には反対だと。小牛田地区1校、南郷地区に1校。これも今までの考え方を述べています。

次に、83番。賛成です。教育委員会の考え、こういうときは何て述べればいいんですかね。（「ありがとうございますとか」「御理解ありがとうございます、御理解いただきありがとうございますしかない」の声あり）そういうことでよろしいでしょうか。

では、84番。これは、教育委員会の考えに賛成で、こういう問いが上げられて、それは原則的にはできませんが、理由によっては指定校の変更も認めていますと。教育次長兼教育総務課長（須田政好） これ、どうですかね、原則的にはできませんと言い切ったほうがいいのですか。（「認めていますものね、原則的にはと言いながら」の声あり）こういう理由ではだめですよ。統合するから最初からうちでは小牛田地域の中学校に行かせたいという理由では理由にならないですよ。家庭の事情とか、何かの事情がないとね。そっちの学校いいからって理由では理由にはならないと思います。原則的にはできませんと言い切ったほうがいいのか。（「理由によってはと書いてあります」の声あり）

委員長（後藤眞琴） 教育長さん、いかがですか。これあったら運営上まずいですか。

教育長（佐々木賢治） 選択はできるのでしょうか、という質問ですよ。

教育総務課長補佐（早坂幸喜） 多分、この人はもっと深く言えば、これだけの状況だから指定校の変更は可能ではないか、学校の指定が必要ないのではないかとことまで出てくるのかもしれないですね。将来的に再編、統合するのであれば、指定校、学校指定する必要ないでしょう、好きなところに行かせたらいいのではないのっていう考え方にもとられるのかなって。統合の準備期間。その辺は、これからの委員会での協議でしょうね。今は、学校を指定して入学通知を出しているわけですから。

委員長（後藤眞琴） 理由によってはってあるからね。そのときの理由いかんによって判断すればいいことですから、書いてあっても、むしろ書いてあったほうが柔

軟な面もありますよ。そういうふうにしてよろしいですか。

教育長（佐々木賢治） 理由によっては、指定校の変更も可能です、とかな。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 認めています、だと問題ですかね。

教育長（佐々木賢治） 可能っていうと、ぼやけるな。

委員長（後藤眞琴） 認めているというのは、これを認めるのは教育委員会ですよ。

教育長（佐々木賢治） 認めるためには条件があります。

委員長（後藤眞琴） 原則的にはできませんと。何か誤解される、できるのだと思われませんか。どんな場合でもできるのだというようにとられたらちょっとまずいですね。

教育総務課長補佐（早坂幸喜） 理由によってはとなっている。

教育長（佐々木賢治） 原則的にはできませんと。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 理由によっては、と言っているの。

委員長（後藤眞琴） ではそんなふうにしたいと思います。

85番、これは統合に反対ですね。このスクールバスの「運行をだけ」、「運行だけで」ですね、「を」をとってください。スクールバスの運行だけで、部活動、あっても大丈夫ですか。（「私が間違ったかな……、すみません、「を」はないですね。打ち間違いですね」の声あり）ではそれで。あと、今までのこと述べた（「そうですね」の声あり）教育委員会の考え、今までにも述べたものということですね。ではこれでいいですかね。

では、86番目、これは安易な再編は絶対に反対です、これは教育委員会の考え方が安易だと捉えているのでしょうかね。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 先ほども言いましたけれども、逆にこの提案をいただいているほうが、先、50年のことを考えたけれども、逆に安易じゃないかなって気がする。とりあえずここは、子どもたちの、将来の子どもたちの教育のことなので、堅実なものを一つ守ることはやらなくてははいけません。その上で、今度は、何ていうか、特色のある教育というのにしないと。（「楽観視している」の声あり）楽観視ですよ。（「回復する可能性もあるという楽観視」の声あり）それは絶対あり得ないので。

教育長（佐々木賢治） その教育委員会の考えの前段なんか特に、決して安易な再編ではありませんよと。将来を見据えて整備していると。

委員長（後藤眞琴） でもこれ、大きな流れでわかるのではないかと思うので、この表現でいいですよ。（「そうですね」の声あり）

教育長（佐々木賢治） 決して思いつきでやっているわけではありませんと、そこをきちんと書いているから。

委員長（後藤眞琴） 最後のところも、50年先の町の学校教育の姿、括弧ビジョンっていうの、目指すべき姿という意味だから入れておいたほうがいいですよ。よろしいですか。

それでは次、87番。これもまあ、教育委員会の今までの、せざるを得ないのだということを述べている。

では次、88番、ここは1校に統合することには反対。南郷地区、小牛田地区に

1校ずつという意見ですが、今までの考え教育委員会の考えを述べている。何か問題はありますか。

教育長（佐々木賢治） 今までも同じような意見がいっぱいあって、そのように回答しているのでよろしいのでは。

委員長（後藤眞琴） よろしいですね。

89番。これは1校に統合することに賛成ってことで、こういうふうな答えでよろしいですね。

では、90番、これは1校に統合するべきだということで、これもデメリットのことで同じように書いていますが、よろしいですか。

それでは、91番からまたお願いします。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） それでは、91番から100番まで説明します。

91番は、小中学校を同一の子どもたちで過ごすとお互いをよく理解できるということもあるけれども、短所として、格付けというのですかね、あの子はこうこう、こういうような子どもだと周囲が認めてそれ以上求めないというか、そういった短所があるということを行っています。その場合にそういう子どもが高校に行くと、人と接する方法がわからず不登校になることもありますよという心配の意見です。それで、できれば小学校は今の体制を継続して、中学校は1つにしたほうがよいと。そしてその中1ギャップを体験することによって、子どもたちも一つ成長していくのだということです。いじめ等については、今以上心配されることもその対策を考えていけばよいだろうということ。それから、小学校高学年から他の学校との交流を持つ必要があると思いますということで、この人は言っています。かなりいいことだなというふうに、述べていると思います。小学校は現在の6校体制を維持し、きめ細かな指導を行い、中学校を1つにするのがよいとの御意見に教育委員会も同じ考えであるとの回答です。

委員長（後藤眞琴） 教育委員会と同じです。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 教育委員会も同じ考えですね。また、中1ギャップは子どもたちの成長過程において体験すべき必要なものなのかもしれません。そこでつまづくことなく、全ての子どもたちが乗り越えて中学校生活になじんでいくように、学校側として最大の配慮を行う必要があると考えますという程度しか書いていません。この人の言っているとおりだと思います。

次の92番ですが、5年と言わず、もう少し早めて下さいと。校舎が古すぎて地震が心配ですということです。できるだけ早い時期に実現できるよう進めてまいりますという回答です。

93番は、子どもたちの実態をよく考えた学校再編をお願いしますということです。将来の子どもたちのために、子どもたちの実態を考えた上で、学校再編を進めていく考えですと。

94番は、再編は大変だけどどうぞよろしく申し上げますと、そのままこのような形です。

95番は、このままで十分だと思いますと。きめ細かい子どもたち一人一人のケ

アができるという、ここで文章が切れているのですけれども。この方は、このままで十分だと考えているのかなと思います。きめ細かい子どもたち一人一人のケアができるという、この後に何か書くことあったのかは判明できません。この方は、学校の老朽化や生徒の現象という現実の問題に対して、長い目で子どもたちの教育のことを考えれば、早期に対応しなければならないと考えます。このままで十分だというふうな思いではないでしょうか。

96番、特にはありませんというので、教育委員会として何と書いたらいいのか、空白にしています。

97番は、町が提案している合併案に賛成ですと。それで現状を書いてございます。生徒数が減ってきているので、兄弟姉妹を持っていると毎年役員、PTAの役員を言っていると思います、各役員選出決定に毎年苦労していると。中学校再編と同時進行で、青生小、不動堂小の合併も進めていただけるよう希望しますという意見です。しかし、小学校の再編については、今までと同じように、個別に対応していきたいという考えだということで書いています。

次、98番、ここでも賛成ですとの意見です。教育委員会としてもできるだけ早い時期に実現できるよう努めてまいりますと。

99番は、再編には賛成ですが、通学の安全面が心配ですということです。ここで、不動堂から南郷方面への歩道の整備など検討して、安全対策しっかりしてほしいと。多分この方、南郷の方なのか、不動堂の方なのか、そちらの方面の方かと思いますが、不動堂から南郷にかけての歩道がないということを指摘しています。学校再編後の最も大きな課題は通学の問題ですと。スクールバスの綿密な運行と自転車通学の整備から安全・安心な通学手段を確保する考えですと。

次、100番ですが、修繕を繰り返し使うのにはもう限界があると。その予算を考えれば、早い段階で方針を出してもいいと思いますと。実際に予算がないとわかれば、町民も妥協案として統合に賛成するのではないのでしょうかと。想定されるデメリットに対して対策を講じていくことで、メリットのほうが多くなるのではないかと。子どもたちにとってよい方向に進むことを望みますと。町の財政事情が再編の直接の理由ではありませんが、と書いています。再編を進める上で財政事情は非常に大きな条件の一つになりますと。限られた財源の中で再編によりメリットを最大限に生かし、デメリットを最小限に抑えて、より効率的、効果的な学校教育をいかに作り出していくのかが、私たち教育委員会の重要な任務であると認識しています。将来の町の子どもたちのために、その重要な任務を必ずや果たしていきたいと考えていますということです。

これで、91番から100番までです。

委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございます。

では91番から。よろしく申し上げます。ここは、1つに統合するのがよいということで、あといろいろ学校間の交流とか、いじめ対策ということで、今までと同じようにそれを踏まえてこういうふうな教育委員会の考えを述べたというところで。教育委員会の考え、よろしいでしょうか。

それでは92番。

教育長（佐々木賢治） すみません、91番の中1ギャップの子どもたちに対する教育委員会の考えですが、2行目、「中1ギャップは子どもたちの成長過程において体験すべき必要なもの」、そこが気になるのですが。体験することはありますがという、体験することが必要なものなのか。（「そうですね」の声あり）必要だから無理矢理と中1ギャップを体験させろという、そういうふうに教育委員会で考えているのかと受け止められるのではないのでしょうか。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 体験することもあります、ですかね。

教育長（佐々木賢治） 「必要」という言葉、取ったほうがいいですね。子どもたちの成長過程において、体験（「することもあります、ですかね」の声あり）体験することが、することもあります。（「体験することもあるかもしれません」の声あり）

委員長（後藤眞琴） この人の意見は、中1ギャップを体験することでいろいろな付き合い方や友達との距離の取り方を知り成長できると思います、中1ギャップと言われているけれども、それが必ずしも悪い面ばかりではないのだということですね。（「そうですね」の声あり）そこを、それを取り入れてこういうことにしなければ。

教育長（佐々木賢治） 上の流れでね。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 体験することもあります、いいのではありませんか。（「そうですね」の声あり）そこでつまづくことなく。

教育長（佐々木賢治） そこでつまづくことなく、全ての子どもたちの……。

委員長（後藤眞琴） ちょっと待ってください。小中一貫校のところに中1ギャップをメリットとして述べたのは、中1ギャップが解消できるのだと、そういうことを小中一貫校では述べているのですよね。そうすると、中1ギャップをできるだけ教育委員会としては避けるようなことをしなければならぬ立場から書いておいたほうがいいのかもかもしれませんね。それだったら、中1ギャップ、で今の状態、それをするすることもありますって言うと認めちゃうかもしれない、いいものとしてね。「も、ありますが、できるだけ避けるようにしたいと思います」とか。「中1ギャップは子どもたちの成長過程において体験することもあるかもしれませんが」。

教育長（佐々木賢治） ここは、こういうふうにどうでしょうか。「子どもたちの成長過程において、体験することもあります」と。切りますね。中1ギャップを体験した、「そこでつまづくことなく」をとって、ちょっと、もう一回言い直すと、「中1ギャップは子どもたちの成長過程において、体験することもあります」と。「中1ギャップを体験した全ての子どもたちが乗り越えて、中学校生活になじんでいくのを学校側として」は、要するにあれですね、中1ギャップを体験した子どもたち、そのいろいろな友達関係とかあるのですが、そういった課題というか、それらを乗り越えて中学校生活になじんでいくように、学校側としては最大の配慮を行う必要があると。中1ギャップは子どもたちの成長過程において、体験することもありますと。学校としては体験した子どもたちが、その中1ギャップを乗り越えて中学校生活になじんでいけるように、そういう流れではないのでしょうか。（「そういうことですね」の声あり）

委員長（後藤眞琴） 教育長さんね、そうするとね、今、美里町の教育委員会は中1ギャップをあるのは仕方がないのだというような意味にとられませんか。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 中1ギャップが、問題化したものを中1ギャップというのか、あるいはそこで何らかの障害の全てを中1ギャップと言うのかですよね。

委員長（後藤眞琴） いわゆる中1ギャップという意味で、これ、意見述べている人言っていますね。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） この人が言っているのは、障害、表面化するものばかりじゃなくて、問題化するものばかりじゃなく全てのことを言っていると思います。ただ、小中一貫校で言っている中1ギャップの解消というのは、あれは問題化した中1ギャップのことを言っていると思います。

委員長（後藤眞琴） 今、それがあのだという捉え方ですよ、中1ギャップ。それはマイナスの面なのだと。だからそれを解消するために、小中一貫校をつくったのだと。小中一貫校つくった理由の一つはこの中1ギャップの解消となるんだけどもね。これでやると、今のような形になると、繰り返しになりますけれども、中1ギャップそのものを美里町の教育委員会どう考えるか、いわゆる中1ギャップ。やっぱりこれは、できたら、あれでしょう、それを解消したほうがいいと思っていると。現状はこうだから、中1ギャップを体験する子どももいるけれども、それを乗り越えていくのが大事なのだってやると。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） それは、相手に合わせる言い方になりますよね。相手の言い方に合わせていけないかということですね、教育委員会が。この方の言い方は、多少なり中1ギャップの存在を肯定していますよね、この意見を言っている人はね。それに合わせて回答してよいかということですね。

委員長（後藤眞琴） 「また」をとって、中1ギャップに関してですがとして、「できるだけ中1ギャップを体験するような子どもは少なくしなければなりません、そこでつまづくことなく全ての子どもたちが乗り越えていけるよう学校として最大の配慮を考えます」とか、教育委員会として中1ギャップを何とかしますよという考えを出さないといけない。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 体験することもあります、まではいいのですね、それでその、「また、」以降をどうするか。

委員長（後藤眞琴） 子どもたちの成長過程において、体験することもありますすると、現状を肯定しているみたいなことになりますね。

教育長（佐々木賢治） ただ、これ、委員長さん、現在の小学校6校体制で維持して、6つの小学校から1つの中学校に行った場合に、小学校のいろいろな人数差、ある小学校の卒業生は8名、ある小学校の卒業生は60名とか、その子どもたちが一緒になって中学校生活が始まるから、そこで人間関係とかいろいろな面でもうなじめず、適応できず、中1になって不登校になってしまった、そういうのが中1ギャップです。それから、教科の問題。ですから、小学校の現在の6校体制を維持して、そして中学校を1つにした場合、中1ギャップを、何て言ったらいいかな、肯定するのではないですが、そういうことはあり得るのだということを保護者にはわ

かっていただきたい。（「事実としてあるってことだよな」の声あり）1つの小学校からだけ中学校に進学するのであれば、中1ギャップというのは比較的少ないと思いますが。6校の小学校から1つの中学校に行くとなれば。（「多少なりの中1ギャップあるんですね」の声あり）

委員長（後藤眞琴） あるのは僕もわかります。それで、事前に、交流を前もってしておく必要があるとか、それを避けるために。だからそういうところで。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） できるだけ中1ギャップを避けるということを書かなくてははいけませんね。

委員長（後藤眞琴） それを入れておいたほうがいいと思います。

教育総務課長補佐（早坂幸喜） 中1ギャップって、小学校との授業形態が違ってくるとか、担任制度、受け持ち担任、教科の担任が変わってくるとか、あるいは周りの子どもたちの交友関係が広がるとかに関する部分での小学校との違いによるギャップで、それに基づいて休みがちになったりとか、そういうのが中1ギャップですよ。不登校はまた別ですよ。そこが一つの原因になっている可能性はありますけれども、中1ギャップと不登校はイコールではないので。これはいいのではないですか、中1ギャップは子どもたちの成長過程で体験することもありますっていうのは。中1ギャップっていうのは、感じることはあるってことに関しては問題ないと思うのですよね。中1ギャップに起因する不登校等の対応については、教育委員会と学校で最大限努力していきますよということにつながっていかねばならない。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 不登校につながるのがだめなんですよ。つながるまでの中1ギャップはまず認めてもいいと思うんですよ。

教育総務課長補佐（早坂幸喜） 中1ギャップが、不登校等につながらないように配慮していくと、教育委員会と学校で配慮していきますよ、となるのではないのでしょうか。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 中1ギャップはあると。

教育総務課長補佐（早坂幸喜） あるんですよ、実際に。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 問題は、そこから不登校につながってしまうところが問題なので、そこを断ち切るのが教育委員会かなという。そのためには、中1ギャップが小さければ小さいほどいいんですよ。中1ギャップを小さく抑えるというのも教育委員会の役目かもしれない。

教育総務課長補佐（早坂幸喜） やっぱり、不登校とかにつながらないようにやっていきますよというのを一つ上げて、あとは、今までも上げてきた小学校間の事前の交流、そういった部分のこともきちんとここにうたっていけばいいんでないのでしょうか。

委員長（後藤眞琴） 中1ギャップがあるんだということを認めちゃうと、中1ギャップというのはできるだけ避けるように、僕はしなきゃならないだろうと、中1ギャップをマイナスに捉えるとするとね。ひどい場合には不登校になりますよと、これはまた別な問題で。中1ギャップを教育委員会がどう捉えるのか。精神的な成長のためにはあってもいいんだという捉え方をするんだったら、それを、中1ギャ

ップを認めると。だけで、やっぱり中1ギャップというのをなくするような努力もしますよということでないかなと思うんですね。

教育総務課長補佐（早坂幸喜） 中1ギャップに陥らないように、事前に小学校のうちに交流をすることで対応していきますよってことをうたったほうがいいということですか。

委員長（後藤眞琴） できるだけ無くすのだと。

教育総務課長補佐（早坂幸喜） 少なくするための方策を打ち出していきますよと。

3番（留守広行） 中1ギャップは小さくしたいです。でもそこでつまずいた人のために援助しますという内容であれば。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 2段階かもしれませんね。

教育長（佐々木賢治） では、教育委員会の考えだから、学校側として最大の配慮という部分を切って、学校側の配慮、例えば、2行目、何々がよいとの意見に同じですと。「また、一般的に中1ギャップは子どもたちの成長過程において体験することもあります」その後、今、課長補佐が言ったようなことを。一般的に中1ギャップは子どもたちの成長過程において体験することもあります、未然に中1ギャップを防ぐために、事前にこういう指導を行って、またこういった体制を整えていきますとかね。そういう書き方ですね。今、文言は出てきませんでした。

委員長（後藤眞琴） それだったら大丈夫だね。

教育長（佐々木賢治） であれば、教育委員会としては、中1ギャップは決して奨励しているわけではないと。全般的にあるのですが、そうならないように教育委員会としては事前にこういった対策を講じてまいる考えでありますとか。

委員長（後藤眞琴） 事前の小学校の段階での交流をね。

教育総務課長補佐（早坂幸喜） 今の部分って、29ページの意見78のところを書いてある部分を使うといいのではないですかね。29ページの意見78の教育委員会の考えのところ。また、一般に中1ギャップと呼ばれるように進学する子どもたちは不安を抱いているはずですよ。そうした不安をできるだけ軽減する小学校間での交流の機会を多く求めることも重要と考えておりますとなっておりますが、これを、こううまく表現すれば。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 体験することもあります、そうした不安を軽減できるように、小学校間の交流を増やしていくと。

教育総務課長補佐（早坂幸喜） そうした対策をとってまいりますということにすればいいと。そうすると、前に答えたのとの食い違いもなくなると思いますしね。

教育長（佐々木賢治） この方は再編に賛成でしょうか、反対でしょうか。

教育総務課長補佐（早坂幸喜） 基本的には賛成ですよ。

教育長（佐々木賢治） 小学校は6校そのままを維持して、きめ細やかな指導を行って、中学校を1つにするのがよいと思いますよ。中1ギャップを気にしているんだね。不登校と。

委員長（後藤眞琴） この人は中1ギャップはあっても、それを乗り越えられるのが大事なんだという捉え方なんだろうね。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） いいですか、まず、最初から読みますと、

「小学校は現在の6校体制を維持しきめ細かな指導を行い、中学校を1つにするのがよいとの御意見ですが、教育委員会としても同じ考えです」と。「また、一般的に中1ギャップは子どもたちの成長過程において体験することもあります。そうした不安をできるだけ軽減するよう、小学校間の交流の機会を多く設けるなど、その対策を考えてまいります」と。で、いいですかね。

委員長(後藤眞琴) それだと、いいのではないかと思います。どうですか、皆さん。(「はい」の声あり)

では、次、92番、これは早期に統合をとということですね。教育委員会の考え方と同じだということによろしいですね。

93番です。これは、再編に当たっては子どもたちの実態を十分に把握した上でということ、これも大事なことです。実態をよく考えた上で学校再編に努めていく考えです。これによろしいですね。

94番、何か教育委員会の考え、つけ足すようなことがありますか。できるだけ早い時期に実現できるよう努めてまいりますと。よろしいですか。(「はい」の声あり)

95番、これは、現状維持で十分だということですね。これは教育委員会の再編についての考え方を述べていると。述べて理解を得る、これもよろしいですか。

では、96番目。特にありませんと。

教育総務課長補佐(早坂幸喜) ないってことは基本的に賛成だということですよ。反対じゃないから。

教育長(佐々木賢治) 委員長、100番私はいいいと思います。今まで大分同じような内容がありましたので。

教育総務課長補佐(早坂幸喜) はい、100番まで。この「特にありません」のところの、何も回答しなくていいか。

教育次長兼教育総務課長(須田政好) 98と同じものを書いてみますかね。「そうですか」ではわかりませんので。

委員長(後藤眞琴) それでは、そんなふうにすることにして、97、98、99、100、これは合併案に賛成ですよ。

教育次長兼教育総務課長(須田政好) 何番ですか。

委員長(後藤眞琴) 100番です。

教育次長兼教育総務課長(須田政好) そうでしょうね。そういう意味でしょうね。もう限界だから早く、再編して欲しいという意味だと思います。

教育総務課長補佐(早坂幸喜) 早く結論出して欲しいと。

教育次長兼教育総務課長(須田政好) そうでしょうね。

委員長(後藤眞琴) これ、町の財政事情が再編の直接的な理由ではありませんが、「非常に」はとっておいたほうがいいかもしれないね。ほかどうですか。

教育次長兼教育総務課長(須田政好) この方は、財政を理由に説得すれば誰もが理解してくれるということをやられていると思います。財政の問題だけで再編するのではないということ。ただ、条件としては、大きな条件として財政の問題はありますが。

委員長（後藤眞琴）　そこまでよろしいですか。

それでは、次に、101番から最後まで行いますか。

教育次長兼教育総務課長（須田政好）　はい。

次は、この方は3校統合に反対で、小牛田中学校を残して不中と南中を統合してはという意見です。小牛田中を残して、不中と南中を統合、不中と南中を統合した場合、不中の敷地を使用して建て替えて、新校舎として使用する案などはどうでしょうかと。不動堂中は剣道場を建てたばかりだし、校庭の水はけ工事をことししたばかりなので、そのまま使用するのがよいのではと。もったいないということですね。小牛中も水はけが悪いとは聞いています。不中、小牛中、南中の3校統合するには生徒数も多くなり、教師の目も行き届かないのではないかと思いますと。プールを直して。駅東の新しい団地もでき、若い人たちが住み初め、不中がなくなるのは不安だと思うということも聞こえます。検討よろしくお願ひしますと。南中と不中の統合ではスクールバスの距離も短くて済むのであろうと。もし、小牛田中を残すのであれば、悪いところだけを直し使用するか。中総体とかも3校統合で試合できるかということですね。それに対する回答ですが、不動堂中学校と南郷中学校を統合し、小牛田中学校を現行のままでの御提案かと思われます。しかし、そこには幾つかの問題点がありますということです。1つ目には、不動堂中学校も小牛田中学校も校舎がかなり古くなっていますので、両校の校舎が活用できるかどうかです。現在、専門業者に依頼して調査を行っていますが、その結果が平成29年3月に出されますので、それを待って判断となります。しかし、活用するとした場合でも相当費用がかかるのではないかと懸念されます。2つ目には、小牛田中学校の生徒数が減少し続けて、10年後には全校生徒が170人ですね、170人までに減少することです。その後も生徒数の減少は続きますので、部活動の運営が困難になってくることは明らかです。その他運動会や文化祭などの学校行事にも支障が出てくると思われます。そのときに再び学校統合の問題が出てくるのではないのでしょうか。3つ目には、不動堂小学校の校舎を活用するとした場合、敷地が狭く、周辺の土地を購入して校地を拡張しなければなりません。現在では駐車場も狭く、運動会や授業参観などの学校行事のときには保護者の車をとめる場所がない状況です。ここに南郷中学校も入ってくるとなると、周辺に相当に広い土地を確保しなければならず、それ相応の費用もかかってきます。以上のことから、南郷中学校と不動堂中学校を統合し、小牛田中学校を現行のまま残す2校体制の構想は必ずしも望ましいと考えられませんということです。

次、102番ですが、ここも小牛田と不動堂の再編は生徒も保護者もスムーズと思うが、南郷とはなかなかと、いうことで言っています。地域ぐるみでの交流がもっと盛んにならないといろいろな問題が出てくるような気がしますということで、やっぱりこの考えを持っている方々は、やはり旧、合併前の10年前の旧小牛田町と旧南郷町が違う町だというイメージといいますかね、そのカテゴリーの意識が、いつまでも残っているのかなというところですね。それで、教育委員会の考えとしては、再編によって子どもたちが抱える不安を軽減するよう事前に中学校間でも交流の機会を多く設ける必要があると考えています。しかし、再編時には、市町村合

併から10年、15年以上も過ぎており、合併前の旧町村単位の地域の枠に対して、子どもたちは私たち大人よりも柔軟に対応していくものと考えます。学校の再編は大人のために行うものではなく、将来の子どもたちのために行うものであることを御理解くださいということで、何かこう、いつまでも南郷地域、小牛田地域っていうものを引きずっているような気がします。それが、15年以上も過ぎておりということは、再編時には15年以上過ぎるので、そのときの子どもたちは南郷町、小牛田町に生まれたのではなくて美里町に生まれた子どもたちだけですので、その子どもたちが果たして我々のような頭でいるかといったらばそうではないと。一つの町というふうに考えると思うのですね。そのことを含めて書いています。

スクールバスについて、次、103番です、乗り遅れ等が出た場合、親の送迎が大変な場合がありますということ。それから、現在も街路灯が少なく、暗い道で怖がって帰ってきますと。それから雪かきの問題ですということで、二、三点指摘しています。教育委員会の考えは、学校再編後の最も大きな課題は通学の問題ですと。通学に係る問題等について御指摘いただきましたと。街灯の問題は再編にかかわらず解決しなければならない問題ですが、生徒の通学路を再度点検するなど、今後解決に向けて進めてまいりますと。また、雪が相当に積もった日には、安全を考え自転車以外の交通手段で通学することを検討しなければなりません。この方は多分、ここに雪かきどうのこうのと書いています、歩道の雪ですね、これがあるので、なかなか子どもたちは歩いても行けない、自転車でも行けないということを言っていますので、雪が降った日、相当降った日は、自転車以外、徒歩以外の交通手段を考えなくてはいけないと思っています。その場合に、お子さんを送迎される御家族の自動車等で学校周辺が渋滞しないよう、十分な停車スペース、駐車スペースを確保しなければなりません。新しい中学校を整備するに当たってはそうした点に十分に配慮していく考えですということです。乗り遅れの生徒の対応については難しいと思います。

次104番、小牛田方面に学校を置くのであれば、交通手段もしっかりしていただければ再編もありと思いますということで。大半の親が仕事をしている今、送迎の面で負担がなければ賛成できませんということです。教育委員会の考えは、学校再編、統合後の最も大きな課題は通学の問題です。スクールバスの綿密な運行と、自転車通学の整備から、安全・安心な通学手段を確保する考えですということです。

次、105番ですが、私の考えとしては半分統合したほうが良いと思っている、半分は賛成、半分は反対ということでしょうね。統合になれば、旧小牛田地区に学校を置くと思いますと。南郷地区の子どもたちの通学が不便になると思うし、今の時代、両親共働きが多く、学校への送り迎えにも負担になると思いますと。そう考えると、ここでも小牛田地区に1校、南郷地区に1校にしたほうがよいと思いますというふうになってきているのですね。だから、ここでも南郷地区の子ども数が減っていくということ、それからそれに対してスクールバスの運行を綿密に行っていくということによって、現在の3校1を1校にするほうが望ましいということを書いていきます。

次が、中学校の再編、3中学校の統合に賛成ですということで、デメリットとし

て遠距離通学、悪天候、不審者情報、夜間の暗くなった道など、1年間ほとんどの保護者が送迎している状態と。スクールバスのほうが安心ですということで、今、現在でも保護者が、ほとんどの保護者が送迎しているのだから、何も、遠距離通学のデメリットは心配しなくてもいいということを言われています。それから、いじめ等の問題、クラス替えをすることによって新たな交友関係もできると思いますということで、この人は賛成しているということです。1点目については、スクールバスのできるだけ綿密な運行と自転車通学路の整備から、安全・安心な通学手段を確保してまいります。2点目については、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを専従配置すること、また、教職員の数をふやすことなどで対応していく考えですということです。次、107番は、3校の統合はしょうがないことなのかもしれませんが、中総体や文化祭など、子どもの競い合いが見られなくなるように思いました。でもそれ以前に人がいないのでは仕方ありません。今後、どのように学校が成り立っていくか心配と不安があります。また、幼児がいるので、どのように対応していけばよいか、両親も仕事をしていますので、自由な送迎ができません。スクールバスのみでの登下校になりますので、しっかり話し合いを行ってから決断してほしいです。それから、1校になったからといって、児童館の制限はやめてもらいたい。その辺もきちんと考えて行ってもらいたいという。正直な考えでしょう。それに対して、将来の子どもたちのために、また、その親のために不安のない学校づくりをしなければなりません。再編して、新しい学校ができるまでの期間、しっかりと対応していきたいと思いますということで、答えています。

次に、108番は、子どもたちは南郷でのびのびと育てております。政府の予算削減、学校の教育、統合について、さまざまな大きな問題があると思います。超高齢化社会に進んだ私たち日本は、未来の希望を持つ子どもたちが、地域から学校が変わると、子どもから高齢者まで元気がなくなるようで心配ですということです。心配なのは学校の送迎、親の負担が大きくなるということ、それから、学校教育方針、不登校の問題それから学力、学習力の問題を言っているかと思います。それから、高齢者の認知度が上がるということで、地域での子どもたちの見守り、見守りだと思えます、見送りとなっていますけれども、見守りとか交流会がなくなるのではないかと心配ですね。1点目は、スクールバスのできるだけ綿密な運行と、自転車通学の整備から、安全・安心な通学手段を確保してまいりますということです。2点目は、不登校対策については、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーなどを専従配置するという、あるいは教員の数をふやすことで対応したいと考えているということです。高齢者の認知度が上がる点については、学校の再編と直接的な因果関係がないと考えます。

次、109番、生徒数の減少がはっきりしているので、統合したほうがいろいろな面で充実するように思えますということで、この方は生徒数の減少について御理解をいただいていると。送迎や体調不良時のお迎えなど、両親が共働きの家庭が多いため、問題も山積しているように思えます。南郷地区にバスもないので大変だと感じます、これは住民バスのことを指していると思えますが。いろいろな面でメリ

ットが期待できる一方、山積している問題と表現されておりますが、さまざまなものが心配されてくるのではないかと思います。これらについては、一つ一つを解決していくしかありませんと。再編して、新しい学校ができるまでの期間、解決に向けた対策をしっかりと進めていかなければならないと考えていますということです。

次、110番、部活動の問題です。やりたい部活動に入れないことと、文化部への加入が多く、運動部の活動ができなくなることが心配です。統合してバス通になったりすると問題も出てくると思いますが、ということで、この方は基本的には賛成だということだと思っております。それで、部活のことを心配している。今の部活動について入れない部活動がある、あるいは全部、文化部に流れるのが多くで運動部ができないということを言っているということ。そして、後段については、統合したらバス通学になるのもまた問題になるというようなことを言っていると思えます。統合によって選べる部活動は増えるはずで、通学問題については、万全を期してまいりますということです。

次、111番は、この方はある程度賛成の方。生徒数の現象、財政難を考慮すれば、統合は仕方ないと思えます。主に想定されるデメリットにスクールバスによる通学となるため部活動など放課後の活動が制限されてくるとプリントに書いてありましたと。通学がバス、その上部活動の制限、子どもたちの体力づくりが損なわれないか心配ですと。練牛小学校が廃校になり、家の子も小学校はスクールバスで通学しました。そのせいか、歩くこと、自転車を使うことがとても嫌がりますと。その結果体力がなく「へたれ」ですと。それで文化部に入っているということですね。通学での体力づくりができない分、体育の授業、その他で十分なカリキュラムも必要だと思えますということで、今お子さんをお持ちなのでしょう。そのようなことを書いています。学力と同時に体力の維持向上にも力をいれなければなりません。通学がスクールバスになる生徒については、特にその点を留意しなければならないと考えていますと、答えてはどうかと思えます。

次、112番。学校再編に賛成します。できる限り早期の統合を希望しますと。学校の新設については、ほかの学校に比べて子どもたちが胸を張れる特徴を出してくださいということです。ほかの学校に比べて子どもたちが胸を張れるような特徴のある学校づくりを目指していきたいと思えますと。

次、113番ですが、3校統合も仕方ないのかなという思いもしますが、ほかの道ももっと探るべきだと思えます。部活動のことを考えれば、選択が増えることでということ、子どもたちのためになりますと。それはわかりますが、人数が多いともめごとふえます。スクールバスの通学はストレスになると思えます。人数が多くなることで競争心ができていいと思えますが、今20人クラスで落ちこぼれていて、それが放置されているにもかかわらず、これ以上人数が増えてどうするのですかと。ただ、体育の授業を男女別にしてほしいと思うので、統合に反対しません。南郷地区だけでは統合はできないのでしょうかと。小中一貫校もしくは、中高一貫校、鹿島台と前谷地の駅にスクールバスを配置して、近隣から通えるようにする、ただほかの市町村から子どもを集めるには特色ある学校にしなければなりません

んよねと。進学を中心とするのか、部活を絞って強い部活にしていくのか、はたまた農村留学的な変わった感じでいくのか、とにかくこのまま統合することは南郷地区には不利な感じがします。多分小牛田主導になるでしょうし、反対もしません、賛成もしません、という意見ですね。それに対してこのように書いています。人数が増えることにより交友関係の問題については対処していかなければならないと考えています。また、落ちこぼれている生徒が放置されている問題は、調査をしなければ今は何とも回答できませんと。また、特色ある学校にして人を集めることをこれから行ったとしても、南郷中学校の生徒が2倍あるいは3倍になることはないと思います。それよりも生徒数の減少と施設の問題など、差し迫っている問題を解決することを優先しなければならぬと考えますということです。中高一貫とかというのも出てきていますが、それで鹿島台と前谷地の駅にスクールバスを配置したからといって、中学生が5人、10人は増えることもあるだろうけれども、2倍3倍と増えるようなことはないと思います。もし南郷中学校が存続するのであれば、この人数が少ないというのを受け入れなければ存続の方法はないというふうに思います。

意見114。子どもの人数が減少していくに当たり、学校を統合することが今後の部活動等の面から考えても望ましい選択だと思いますということで、賛成の意見ですね。それから、統合することにより学校との距離が遠くなってしまふ家庭もあると思うので、通学の面に関しては困惑することのないよう配慮していただきたいと思いますということで、これは賛成で、それから通学の問題について心配しているということです。それで、学校再編、統合後の最も大きな課題な通学の問題です。スクールバスの綿密な運行と自転車通学路の整備から、安全・安心な通学手段を確保する考えです、ということです。

次は、南郷中以外の学校が古いことから、安心して生徒が学べる環境づくりは大事なことです。通学手段も子どもたちが不便にならないよう配慮していただくか、完全に通学できるよう考えてほしいと思います。中学3年間はとても大切な時代です。充実したものになるよう願いますということです。次、教育委員会の考えとしては、そうした施設の問題を解決するためには早期に再編を進めていく考えです。また、通学についてはスクールバスのできるだけ綿密な運行と、自転車通学路の整備から、安全・安心な通学手段を確保してまいります。

次は、特にありません、お任せしますということで、教育委員会としてもできるだけ早い時期に中学校を1校に統合しなければならぬと考えておりますということです。

次、117番は、美里町内の子どもたちが1つの学校で学べることはとてもよいことだと思います。少ない人数でテストや部活などするよりも、大人数の中で行うことでより競争心が芽生え、学校全体が向上すると思います。ただ、通学方法だけが心配ですということで、同じような考えです。親、家族に負担がかかるとちょっとということで、通学についてはスクールバスのできるだけ綿密な運行と自転車通学路の整備から、安全・安心な通学手段の確保が重要になります。

以上、117番までです。

委員長（後藤眞琴） 暫時休憩します。

休憩 午後4時57分

再開 午後5時02分

委員長（後藤眞琴） それでは再開いたします。

101番から。これは、前に出てきた、ちょっと違うのは小牛田中を残して。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） そうです、小牛田中を残して、不動堂中と南郷中を。

委員長（後藤眞琴） その辺ので、これ、教育委員会の考え、いかがでしょう。こういうところでよろしいですか。

次、102番は、これは1つに再編するのに懐疑的なんですね。こういうことを解決できたらいいっていいことですね。懐疑的で、教育委員会の考え方は先ほど説明あったような。よろしいですか。

それでは103番、通学路の整備を十分にしたらいいですよというね。（「でしょうね」の声あり）それで、教育委員会の考え方、よろしいですか。

104番。これは、通学手段を十分に配慮してもらえれば再編もいいですよという賛成意見ですね。それに対して今度は教育委員会から。

105番目は、これは小牛田地区に1校、南郷地区に1校という、前に出ましたね。105番よろしいですか。

106番目、これは統合に賛成というので、あとこういうことに配慮を十分にしてくださいということですね。

107、これはしょうがないっていう譲歩案、それから中総体や文化祭に配慮をと。これ児童館のことは触れなくていいですかね。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 児童館はいいのではないですかね。

委員長（後藤眞琴） 前に、児童クラブとかそういう点にも答えているので。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 「制限をやめてもらいたい」というのは、要するに全員受け入れてほしいってことですよ。これは現実的に難しいと思います。

委員長（後藤眞琴） 制限は、だからどういう意味なの。児童館の制限云々ってのは。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 例えば、定員を40名にして、当然受け入れることができないから40人にしてはいますが、そこに60名の希望があれば、共稼ぎであるという制限それからお母さんが4時までには帰ってこないとかそういういろいろな制限つけるのです。それで対象から外されて絞られていくんですね。人数制限っていうのですか。人数制限なく希望者全員を受け入れて欲しいというようなことを言いたいのでしょうか。そうなってくると、働いている親だろうと働いていない親だろうと。

委員長（後藤眞琴） こういうことを解決しないと、子どもを持つ親のためにも。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 今回小学校の再編は考えていませんが、小

学校の再編を検討するようになってくると、例えば仮に青生と不動堂が一緒になったときに、学校終わった後に青生の子どもたちがすぐに車に乗って家に帰れる子と帰れない子がいるので、家に行っても親がいないというか、大人がいないというか、そのときに子どもたちを預かる場所を考えなくていけないと思いますね。そのときに、バスで送って行って青生の児童館で待機させるのか、あるいはこっちの不動堂をもっと大きくつくって、ここで待機させるのか。これは青生の保護者の方から話が出ました。

委員長（後藤眞琴） そういうことも解決できればね。

それでは108番目どうですか。これは統合には懐疑的ですね。

教育長（佐々木賢治） ですね、認知症。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） これね。直接的に関係ないと思いますが。

委員長（後藤眞琴） 教育委員会の考え、こういうところでよろしいですかね。これ、「学校の再編のことで、認知症度が上がる点については学校の再編とは直接的には因果関係はないのではないのでしょうか」と。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 「ないのではないのでしょうか」、だね。少し柔く言ったほうがいいですよ。

委員長（後藤眞琴） 109番目はどうですか。これは統合したほうがいいと、デメリットに対する十分な配慮をしてくださいということですね。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 問題も山積って言い方ですね。

委員長（後藤眞琴） それでは110番目はどうですか。これも統合には懐疑的ですね。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） そうですね。現状に対する不満、不安で、最後の文章だけが今後のこと言っています。

委員長（後藤眞琴） それで、教育委員会の考え、よろしいですか。

意見111番目、これは、統合は仕方がない。デメリットに十分な配慮をとというような。それで対処をしていきますと、よろしいですかね。

次、112番目。これは再編に賛成で、できる限り早くということで。それでよろしいですかね。

教育長（佐々木賢治） すみません、112番、教育委員会の考え、「他の学校に比べて特徴のある学校づくり」、「胸を張れる」というのは、親の言葉を使いたいんですが。

委員長（後藤眞琴） 何だと言われると困るものね。

教育長（佐々木賢治） 特徴のある学校づくりで。

委員長（後藤眞琴） では、そのようにしたいと思います。そのようにすることにします。よろしくお願いします。

113番、これはなかなか難しいですね。「3校統合しかないかなと思いましたが」のところから、5行目の、「今20人クラスで落ちこぼれていて、それが放置されているのにもかかわらず」って、さっき「にもかかわらず」って「に」って訂正したんですかね。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 打ち間違っていました。「放置されているに

もかわらず」ですね。「に」ですね。この方の量ですと、もうはみ出るぐらい、一生懸命小さい字で書かれていたので。

委員長（後藤眞琴） ここの、教育委員会の考えのところで、2行目で「また、落ちこぼれている生徒が放置されている問題は、調査しなければ今は何とも回答できません」というのですけれども、もうちょっと何か表現に工夫がないですか。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） そうですね。落ちこぼれている生徒が放置されている問題については。

教育長（佐々木賢治） これを書く必要ありますか。

委員長（後藤眞琴） 「落ちこぼれている」という言葉を使わないようにして、鍵括弧で包んでいたほうがいいですね。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） わかりました。

教育総務課長補佐（早坂幸喜） この人がそう思っているのですね。

委員長（後藤眞琴） だから、削除すればいいですね。

教育長（佐々木賢治） これについて回答してくださいというようなことではないですよ。（「んだね」の声あり）

委員長（後藤眞琴） 丁寧に回答しましょうということですずっと書いてきた、回答しますので。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） それ、2倍、3倍って書いた、「南郷中学校の生徒が急激に」ですね、増えることはない。

委員長（後藤眞琴） 「増えることは非常に難しいと思います」とか。あえて断定しないで。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 「急激に増えることは難しいと思います」と。

委員長（後藤眞琴） そういうことでよろしいですか。

それでは114番目。これは、統合が望ましい、通学の便に配慮をとということですね。

次、115番目。これは、統合に、こういう問題が解決したら賛成しますよってところですか。（「そうだと思いますね」の声あり）

それでは、116番目。これは先ほどありましたもので。

次、117番目。これ賛成（「そうですね」の声あり）通学方法に配慮をとということね。

一応ここまで見ましたけれども、何か今まで気がついたところありましたらよろしくをお願いします。

3番（留守広行） 101番の方の回答のところですが、「保護者」でなく「保護者（PTA）」、「学校行事のときに保護者（PTA）の車をとめる場所がない」、としたほうがいいのではないかと思います。ただ、102の場合の「保護者」、102のこれは書いた方が「保護者」って書いてあるのであればそのままいいと思います。

教育総務課長補佐（早坂幸喜） 「保護者（PTA）」ですね。

3番（留守広行） 書いた方がそう書いてあれば書いたほうが。

教育次長兼教育総務課長(須田政好) そうですね、この方こう書いてありますね。
3番(留守広行) こちらの委員会としては、保護者よりも保護者(P T A)のほうが良いと思います。

教育長(佐々木賢治) 3つ目、不中の校舎を活用とした場合、現在でも駐車場も「狭く」、それとも「なく」。

教育次長兼教育総務課長(須田政好) 「狭く」ですね。

教育長(佐々木賢治) 駐車場ないわけじゃないね。「狭く」。授業参「館」ね。

教育次長兼教育総務課長(須田政好) 「観」ですね。

教育長(佐々木賢治) その辺もう一回、こまいところ見直してください。

教育次長兼教育総務課長(須田政好) わかりました。

教育総務課長補佐(早坂幸喜) 114と117ですけども、このどちらも保護者の負担がかかるのは困るよと、送迎の部分で、言っているの、この安心・安全な通学手段の括弧の部分と、保護者に負担をかけないようになってというのが、前のところでたしか出てきているところありましたね。その部分あれば、出ればいいのかと。せっかく負担はごめんだよってというようなことを書いているので。

委員長(後藤眞琴) 117番もですね。(「はい」の声あり)

教育総務課長補佐(早坂幸喜) 114と117です。

委員長(後藤眞琴) あと、内容変わりませんが、文言の修正は先ほども申し上げましたように教育長、教育次長と私でもう一度確認していきたいと思いますのでよろしくお願いします。

ほか、何かございますか。

なければ、本件は継続協議の事項ですので、次回以降も協議を進めてまいります。

これで本日の議事は全て終了しました。

これをもって平成29年1月教育委員会臨時会を閉会いたします。

議事進行に御協力いただきありがとうございました。

午後5時19分 閉会

上記会議の経過は、事務局教育総務課 須田政好が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

平成29年 月 日

署名委員 _____

署名委員 _____